

目 次

人口減少・少子・高齢化社会と地域の課題

- 高齢者の生活の困りごとや不安意識と現状との差異を中心に -

..... 石塚 優 … 3

行動経済学による「消費者力」の涵養（２）

～「生活を守る経済学」講演シナリオを通じて～ … 神山 和久 … 47

人口減少・少子・高齢化社会と地域の課題

- 高齢者の生活の困りごとや不安意識と現状との差異を中心に -

石塚 優

目次

序 人口減少、高齢化の現状と将来推計

人口の側面の推移

高齢期の生活の課題

世帯類型別に見る高齢者世帯の課題

斜面地に居住する高齢者の課題

おわりに

【引用・参考文献】

【キーワード】

人口減少、未婚人口の高齢化、労働力人口の高齢化、ライフサイクルの変化、高齢者の社会関係、坂道と階段

【要旨】

高齢者を対象とした調査結果の「困りごと」や「不安」から抽出した「近所の人との付き合い」と「環境要因としての坂道と階段」について、高齢者世帯類型により一人暮らし世帯、夫婦のみ世帯、同居世帯の課題を比較した。その結果、一人暮らし世帯は他の世帯と比較しても、生活満足度が高く、困り事も少ない。近所の人との付き合いはむしろ活発で親密であるが、近隣との相互の支援や地域の活動への参加が少ないなどの特徴は認められたものの、近所の人との付き合いなどの社会関係では世帯類型別に対象者が考えているほどの大きな違いは認められず、一人暮らし世帯が閉じこもりや孤立を困りごとと挙げたほどには孤立も閉じこもりもなかった。このため、重要な他者（家族）と離れていることによる心理的側面（状況の捉え方）による不安や困りごとであると推測できる結果となった。ただし、女性が多くを占め、不安は困った時の手助けや緊急時の支援であり、この点への留意が必要である。

また、人口減少、少子化高齢化について資料により示したが、この進行は今後も止まらず、高齢者の心理的幸福感を確保するには地域の相互信頼に基づく近所の人との付き合い方と環境要因が重要であることを確認できた。

序 人口減少、高齢化の現状と将来推計

厚生労働省平成 25 年の人口動態統計月報年計（概数）によれば、人口減少の特徴は以下の通りである。

合計特殊出生率（TFR）は 1.43(平成 24 年 1.41)と上昇したが、出生数は 102 万 9,800 人(前年の 103 万 7,231 人より 7,431 人減少)で 3 年連続減少している。

死亡数は戦後最多の 126 万 8,432 人(前年に比べ 1 万 2,073 人増)で年々増加している。

この結果、出生数を死亡数が上廻り、自然増減数は約 23 万 9,000 人減となった。これは過去最大の減少幅である。

周知の通り、TFR は上昇しているにもかかわらず、出生数が減少するのは、対象となる 15 歳から 49 歳までの女性の数が減少しているためである。女性の数の減少傾向は今後も継続し、加えて高齢化の進行が人口減少幅を大きくすることになる。

図 1 人口構成の将来推計(平成 25 年版高齢社会白書より)

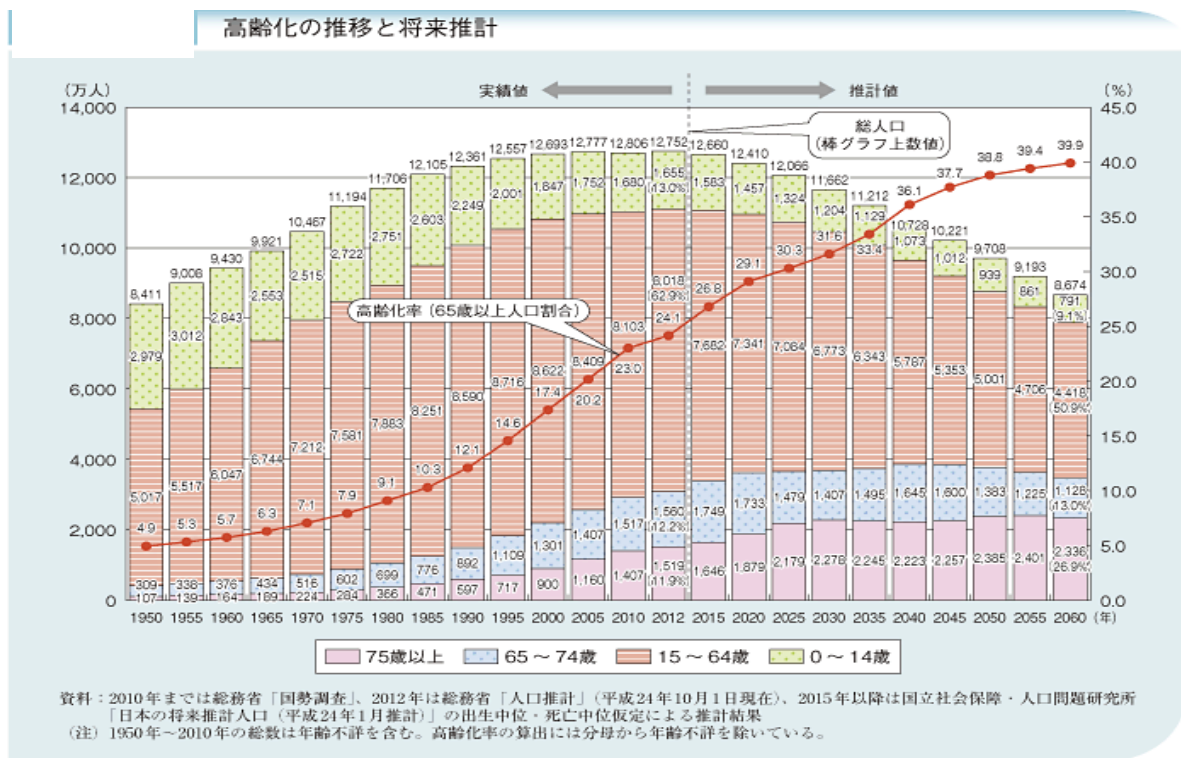
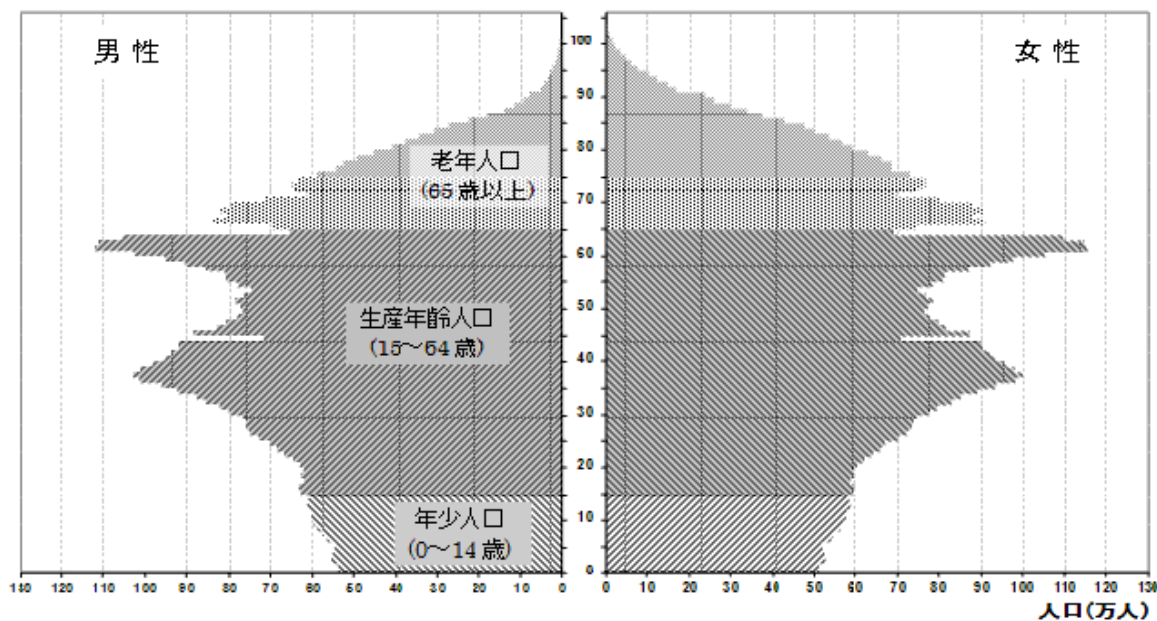


図 1 は人口構成の将来推計を示しているが、総人口が減少を続け、若年人口、労働力人口も減少する中で、65 歳以上人口のみが増加を続け、減少が始まるのは 2040 年頃からで

ある。その後も 75 歳以上人口の増加は止まらない。この傾向が高齢化率を上昇させる。

図2 人口ピラミッドの変化(平成 24 年版高齢社会白書より)

人口ピラミッドの変化：出生3仮定（死亡中位）推計
 (1) 平成 22(2010)年



(2) 平成 72(2060)年

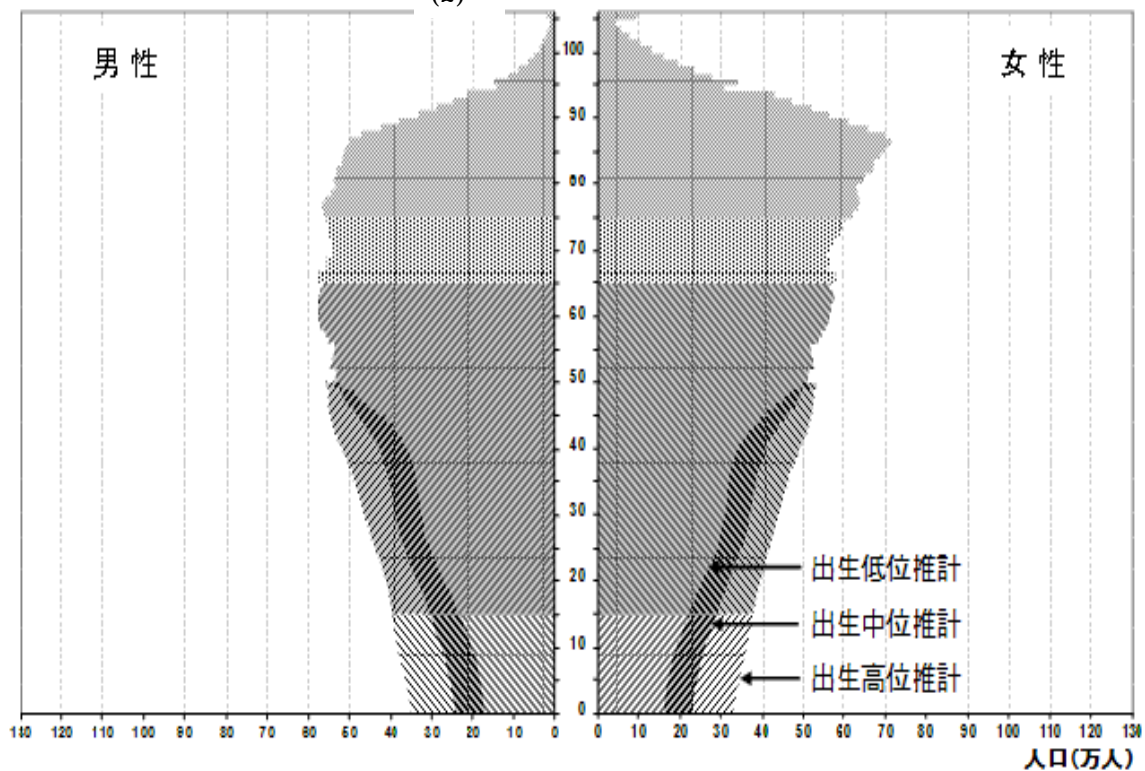


図2には人口ピラミッドの変化を示したが、TFRが1.12程度の低位推計では釣鐘形よりも更に極端な形で若い世代の人口が減少する。

近年の傾向として、タイミング効果の結果、出生率が絶対的に低下する量的効果（カンタム効果）が続いたが、ある程度高い年齢で結婚し、出産するキャッチアップ現象が始まり、TFRは上昇してきた。しかし、まだ、出生数を相殺するまでには至っていない。TFRがこのまま上昇を続け、女性の人口減少を相殺して前年を上回る出生数になる可能性もあるが、現状では少産多死へと進みつつある。

人口の側面の推移

日本の人口の推移と将来推計については上述の通りである。ここでは北九州市の人口の推移と将来推計を加味して概観するとともに、労働力人口の高齢化と未婚年齢の高齢化について触れる。これらはライフサイクルの変化を示しているともいえる。

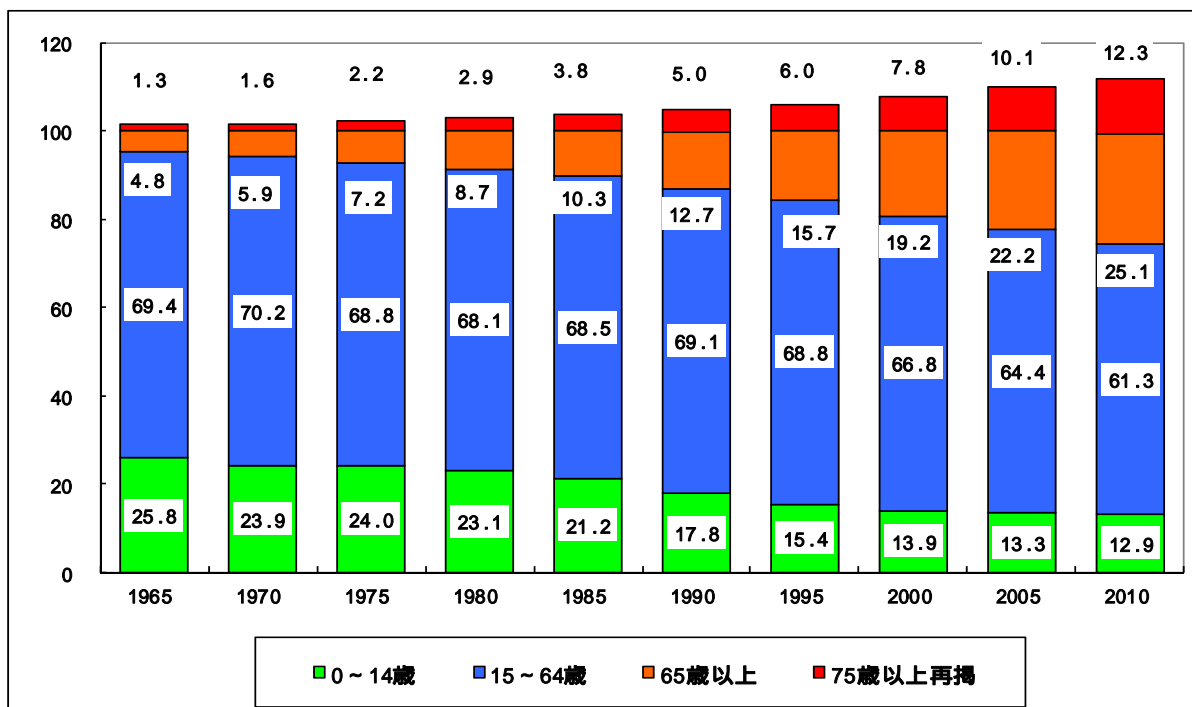
1 北九州市の人口高齢化の現状

北九州市の高齢化の傾向は図3に示した通りである。全国の傾向と同様に若年人口と労働力年齢人口が減少を続け、高齢人口のみが増加している。図3には75歳以上人口を再掲して示しているので、100%を超える部分が増加するほど75歳以上人口が増加していることになる。図の通り、75歳以上人口は2010年の時点で、全人口の約12%を占め、65歳以上人口の半数に近づいていることから、もうすぐ75歳以上人口が65～74歳人口を上廻ると予測できる。一方、表1に介護保険の保険者で示した通り、福岡県内の市町村の半数は既に75歳以上人口が65～74歳人口を上廻っている。

人口面では社会減を自然増が相殺すれば、人口の現状維持が可能となるが、北九州市の場合は両者が減少している。特に自然減の幅が拡大傾向を示している。一方で図4の通り社会減の幅が縮小してきている。

表1の通り、福岡県の市町村の半数は75歳以上人口が65～74歳人口を既に上回っている。更に今後はこれまで統計的に区分されてこなかった85歳以上人口の増加が予測される。年齢が高くなるに従い、有病率や有訴率が上昇し、介護保険の認定率も75歳以上になると上昇する。このような意味で医療費や介護費用の更なる上昇が予測でき、これにより2014年の介護保険制度の大幅な改正に関連している。

図3 北九州市の人口3区分構成比の推移(%)



国勢調査より作成

図4 北九州市の人口動態(国勢調査より作成)

北九州市の人口動態(社会増減、自然増減/単位人)

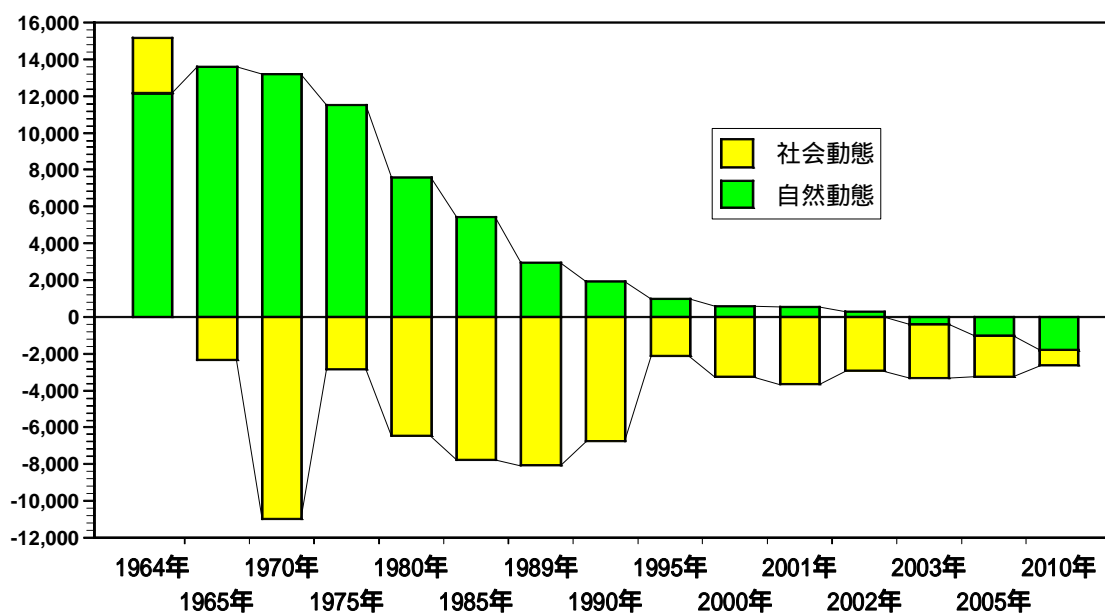


表 1 福岡県内の市町村の高齢者人口(平成 25 年 10 月末現在/単位：人) 福岡県介護保険年報より作成

| 保険者名 | 65 歳～74 歳 | 75 歳以上 |
|-------------|------------|------------|
| 全国計 | 16,198,556 | 15,328,084 |
| 北九州市 | 131,645 | 130,565 |
| 福岡市 | 148,197 | 129,506 |
| 大牟田市 | 17,619 | 21,208 |
| 久留米市 | 35,517 | 35,394 |
| 直方市 | 8,203 | 8,439 |
| 飯塚市 | 16,917 | 18,095 |
| 八女市 | 8,861 | 11,964 |
| 筑後市 | 5,643 | 5,957 |
| 大川市 | 5,354 | 5,778 |
| 行橋市 | 9,647 | 8,725 |
| 中間市 | 7,002 | 7,174 |
| 小郡市 | 7,115 | 6,808 |
| 筑紫野市 | 11,344 | 9,370 |
| 春日市 | 11,062 | 8,883 |
| 大野城市 | 10,060 | 7,866 |
| 宗像市 | 12,321 | 11,374 |
| 太宰府市 | 9,163 | 7,514 |
| 古賀市 | 7,091 | 5,282 |
| 福津市 | 8,163 | 7,257 |
| 嘉麻市 | 5,945 | 7,363 |
| 朝倉市 | 7,523 | 9,005 |
| みやま市 | 5,653 | 7,177 |
| 糸島市 | 12,858 | 11,253 |
| 那珂川町 | 5,289 | 3,815 |
| 粕屋町 | 3,969 | 3,078 |
| 苅田町 | 4,032 | 3,850 |
| みやこ町 | 3,313 | 3,608 |
| 福岡県介護保険広域連合 | 95,111 | 96,939 |

2 出生死亡数と平均初婚年齢及び合計特殊出生率(TFR)の推移

(1) 全国の出生死亡数と平均初婚年齢及び合計特殊出生率(TFR)の推移

表2 全国の出生死亡数と平均初婚年齢及び合計特殊出生率(TFR)の推移と推計

| 年次 | 総人口(2011年 から単位千) | 出生数(1940年 まで単位千) | 死亡数(1940年 まで単位千) | 平均初婚年齢 | | T F R |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------|-------|-------|
| | | | | 男性 | 女性 | |
| 1920 | 55,963,053 | 2,026 | 1,422 | 27.4 | 23.2 | - |
| 1925 | 59,736,822 | 2,086 | 1,211 | 27.1 | 23.1 | 5.11 |
| 1930 | 64,450,005 | 2,085 | 1,171 | 27.3 | 23.2 | 4.72 |
| 1935 | 69,254,148 | 2,191 | 1,162 | 27.8 | 23.8 | - |
| 1940 | 73,075,071 | 2,116 | 1,187 | 29.0 | 24.6 | 4.12 |
| 1947 | 78,101,473 | 2,678,792 | 1,138,238 | 26.1 | 22.9 | 4.54 |
| 1950 | 83,199,637 | 2,337,507 | 904,876 | 25.9 | 23.0 | 3.65 |
| 1955 | 90,076,594 | 1,730,692 | 693,523 | 26.6 | 23.8 | 2.37 |
| 1960 | 93,418,501 | 1,606,041 | 706,599 | 27.2 | 24.4 | 2.00 |
| 1965 | 99,209,137 | 1,823,697 | 700,438 | 27.2 | 24.5 | 2.14 |
| 1970 | 103,720,060 | 1,934,239 | 712,962 | 26.9 | 24.2 | 2.13 |
| 1975 | 111,939,643 | 1,901,440 | 702,275 | 27.0 | 24.7 | 1.91 |
| 1980 | 117,060,396 | 1,576,889 | 722,801 | 27.8 | 25.2 | 1.75 |
| 1985 | 121,048,923 | 1,431,577 | 752,283 | 28.2 | 25.5 | 1.76 |
| 1990 | 123,611,167 | 1,221,585 | 820,305 | 28.4 | 25.9 | 1.54 |
| 1995 | 124,298,947 | 1,187,064 | 922,139 | 28.5 | 26.3 | 1.42 |
| 2000 | 125,612,633 | 1,190,547 | 961,653 | 28.8 | 27.0 | 1.36 |
| 2005 | 126,204,902 | 1,062,530 | 1,083,796 | 29.8 | 28.0 | 1.26 |
| 2010 | 126,381,723 | 1,071,304 | 1,197,012 | 30.5 | 28.8 | 1.37 |
| 2011 | 127,990 | 1,050,806 | 1,261,000 | 30.7 | 29.0 | 1.39 |
| 2012 | 127,515 | 1,037,231 | 1,258,359 | | | 1.41 |
| 2013 | 127,298 | 1,029,816 | 1,268,436 | 30.90 | 29.30 | 1.43 |

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei11/>(2014年09月24日)厚生労働省人口動態

統計より作成

以下は 2012 年 1 月推計（単位千）

| 年次 | 総人口(1,000) | 出生数(1,000) | 死亡数(1,000) | T F R |
|------|------------|------------|------------|-------|
| 2015 | 126,798 | 952 | 1311 | 1.35 |
| 2020 | 124,300 | 836 | 1435 | 1.35 |
| 2025 | 120,794 | 780 | 1537 | 1.35 |
| 2030 | 116,630 | 749 | 1610 | 1.35 |
| 2035 | 111,991 | 712 | 1656 | 1.35 |
| 2040 | 107,006 | 667 | 1669 | 1.35 |
| 2045 | 101,816 | 612 | 1642 | 1.35 |
| 2050 | 96,551 | 557 | 1590 | 1.35 |
| 2055 | 91,258 | 512 | 1550 | 1.35 |
| 2060 | 85,888 | 482 | 1536 | 1.35 |

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_1_1_02.html (2014 年 09 月 26 日)内閣府将来人口推計 2012 より作成

表 2 には全国の出生数と死亡数及び平均初婚年齢を示した。将来推計は出生死亡とも中位である。推計の TFR は近年これを上廻り、この傾向が今後も継続すると 2060 年の高齢化率約 40%は緩和される可能性がある。TFR 上昇傾向の要因として指摘されているのが、次に示した表 3 の傾向である。

(2) 女性の年齢階級別出生数の推移

表 3 から、近年 35～40 歳の出生数上昇傾向が見て取れ、これが TFR 上昇の要因である。

表 3 女性の年齢階級別出生数の推移（単位人）

| 年次 | 総数 | 15--19 | 20--24 | 25--29 | 30--34 | 35--39 | 40--44 | 45--49 |
|------|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 1990 | 1,221,585 | 17,496 | 191,859 | 550,994 | 356,026 | 92,377 | 12,587 | 224 |
| 1995 | 1,187,064 | 16,112 | 193,514 | 492,714 | 371,773 | 100,053 | 12,472 | 414 |
| 2000 | 1,190,547 | 19,772 | 161,361 | 470,833 | 396,901 | 126,409 | 14,848 | 402 |
| 2005 | 1,062,530 | 16,573 | 128,135 | 339,328 | 404,700 | 153,440 | 19,750 | 598 |
| 2010 | 1,071,304 | 13,546 | 110,956 | 306,910 | 384,385 | 220,101 | 34,609 | 792 |
| 2011 | 1,050,806 | 13,318 | 104,059 | 300,384 | 373,490 | 221,272 | 37,437 | 843 |
| 2012 | 1,037,231 | 12,770 | 95,805 | 292,464 | 367,715 | 225,480 | 42,031 | 960 |

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm> (2015 年 5 月 10 日)

3 人口減少とライフサイクルの変化

上記の厚生労働省の人口動態によれば、出生者の母の年齢の特徴について、次のように言及している。

出生数の母の年齢（5歳階級）別

15～19歳と35歳以上の各階級で前年より増加した。第1子出生時の母の平均年齢は30.4歳で上昇傾向にある。

年齢（5歳階級）別合計特殊出生率

合計特殊出生率は20～29歳では低下し、15～19歳と30～49歳で上昇する。最も合計特殊出生率が高いのは、30～34歳である。

このような特徴が示唆していることは、タイミング効果により減少を続けたが、キャッチアップ現象が始まり、出生率が絶対的に低下する量的効果（カンタム効果）を相殺しつつある、ということである。

（1）労働力人口の高齢化

図2の人口ピラミッドを見ると、2010年と2060年では労働力に相当する人口構成が高齢化していることが分かる。図表などでは示していないが、労働力調査が示す1965年と2012年の15歳以上人口に占める構成比の変化は15歳～29歳が35.8%から23.5%へ、30歳～54歳では同様に49.4%から53.1%へ、55歳以上では14.8%から23.4%へ変化している。特に15歳～29歳の変化著しく、労働力人口の高齢化が見て取れる。しかし、15歳～29歳の実人口が減少した分、相対的に他の人口層の構成比が大きくなっているのであり、必ずしも実人口が増加している訳ではない。

（2）未婚人口の高齢化

人口高齢化の第一の要因は出生率の低下とされる。平均寿命が伸びることも要因となりうるが、その影響は小さい。出生率が人口置換水準を維持するか否かが大きな要因となる。昭和40年代までは女性の結婚適齢期と出産適齢期ともいえる年齢が存在した。そのため、未婚人口の年齢構成は低年齢層が多く、年齢が高くなるに従い少なくなるが、しかし、表4が示す通り、それが大きく変化している。30～34歳を見ると、1975年には9.6%であった未婚率が2010年には34.5%へと上昇している。北九州市では7.7%から35.2%へと上昇している。表5に示した通り、女性の未婚率の上昇は全国でも北九州市でも止まりそうにない。高齢社会では未婚人口の高齢化が起こり、これが、結婚・出産を遅らし、人口減

少の要因ともなる。

表 4 未婚率の推移（全国）

| | | 全国 | | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 歳 年 | 1975 年 | 1980 年 | 1985 年 | 1990 年 | 1995 年 | 2000 年 | 2005 年 | 2010 年 | |
| 15～19 歳 | 98.3 | 98.6 | 98.6 | 98.2 | 98.6 | 98.8 | 99.2 | 99.4 | |
| 20～24 歳 | 69.6 | 77.7 | 80.4 | 84.9 | 85.6 | 87.0 | 88.7 | 89.6 | |
| 25～29 歳 | 25.1 | 27.7 | 33.7 | 42.7 | 50.1 | 54.0 | 59.1 | 60.3 | |
| 30～34 歳 | 9.6 | 12.2 | 13.6 | 17.0 | 23.0 | 29.1 | 32.0 | 34.5 | |
| 35～39 歳 | 6.3 | 7.4 | 9.3 | 10.3 | 13.0 | 16.8 | 18.7 | 23.1 | |
| 40～44 歳 | 5.7 | 5.6 | 6.7 | 8.1 | 9.5 | 11.3 | 12.2 | 17.4 | |
| 45～49 歳 | 5.3 | 5.2 | 5.4 | 6.2 | 8.1 | 8.9 | 8.3 | 12.6 | |
| | | 北九州市 | | | | | | | |
| 歳 年 | 1975 年 | 1980 年 | 1985 年 | 1990 年 | 1995 年 | 2000 年 | 2005 年 | 2010 年 | |
| 15～19 歳 | 98.6 | 99.0 | 98.9 | 98.2 | 98.9 | 99.1 | 98.9 | 98.6 | |
| 20～24 歳 | 69.2 | 77.7 | 81.4 | 85.0 | 86.4 | 88.1 | 88.1 | 86.8 | |
| 25～29 歳 | 20.9 | 24.0 | 30.6 | 40.2 | 48.0 | 54.0 | 59.5 | 58.1 | |
| 30～34 歳 | 7.7 | 9.1 | 10.4 | 13.9 | 19.7 | 26.4 | 33.4 | 35.2 | |
| 35～39 歳 | 5.3 | 5.5 | 6.9 | 7.5 | 10.0 | 13.9 | 20.9 | 24.2 | |
| 40～44 歳 | 5.0 | 4.4 | 4.9 | 5.8 | 6.7 | 8.6 | 15.0 | 19.7 | |
| 45～49 歳 | 4.9 | 4.4 | 4.3 | 4.6 | 5.6 | 6.3 | 11.1 | 15.4 | |

総務省国勢調査 2010 より作成

4 女性人口の減少予測

このまま未婚人口の高齢化が続くとどうなるのか。表 6 にはその予測を示した。表が示しているのは、福岡市と北九州市及び主な近隣市町村の 2040 年の総人口と 20 歳～39 歳の女性人口の推計である。その変化率を見る限り、このままでは 25 年後には、この年代の女性人口が半減する。特に日本創生会議の示した人口移動を加味した推計では減少幅が大きいのであるが、地方創生を掲げる政府の政策がこれに歯止めをかけられるであろうか。

表5 女性の未婚率の推移（％）

| 歳 年 | 全国 | | 北九州市 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 2005年 | 2010年 | 2005年 | 2010年 |
| 15～19 | 99.2 | 99.4 | 98.9 | 98.6 |
| 20～24 | 88.7 | 89.6 | 88.1 | 86.8 |
| 25～29 | 59.1 | 60.3 | 59.5 | 58.1 |
| 30～34 | 32.0 | 34.5 | 33.4 | 35.2 |
| 35～39 | 18.7 | 23.1 | 20.9 | 24.2 |
| 40～44 | 12.2 | 17.4 | 15.0 | 19.7 |
| 45～49 | 8.3 | 12.6 | 11.1 | 15.4 |

総務省国勢調査 2010 より作成

表6 2040年の女性人口の推計

| 推計主体 | 日本創生会議（人口移動が収束しない場合） | | | | | |
|----------|----------------------|--------|----------|--------|----------|------------------|
| | 年次 | 2010年 | | 2040年 | | 20～39歳女性人口変化率(%) |
| | | 総人口 | 20-39歳女性 | 総人口 | 20-39歳女性 | Aの変化率 |
| 北九州市門司区 | 104,469 | 10,450 | 71,435 | 5,234 | -49.9 | -43.50 |
| 北九州市若松区 | 85,167 | 8,948 | 63,762 | 4,827 | -46.1 | -39.00 |
| 北九州市戸畑区 | 61,583 | 6,566 | 44,593 | 3,521 | -46.4 | -40.90 |
| 北九州市小倉北区 | 181,936 | 23,469 | 149,430 | 13,908 | -40.7 | -41.30 |
| 北九州市小倉南区 | 214,793 | 27,053 | 184,301 | 17,559 | -35.1 | -33.10 |
| 北九州市八幡東区 | 71,801 | 7,430 | 47,795 | 3,641 | -51.0 | -45.70 |
| 北九州市八幡西区 | 257,097 | 31,432 | 211,345 | 20,387 | -35.1 | -33.60 |
| 福岡市東区 | 292,199 | 43,810 | 271,634 | 27,517 | -37.2 | -36.90 |
| 福岡市博多区 | 212,527 | 38,792 | 247,078 | 30,974 | -20.2 | -36.40 |
| 福岡市中央区 | 178,429 | 35,890 | 186,090 | 22,401 | -37.6 | -48.30 |
| 福岡市南区 | 247,096 | 38,159 | 217,868 | 22,605 | -40.6 | -42.10 |
| 福岡市西区 | 193,280 | 26,536 | 231,081 | 24,255 | -8.6 | -15.90 |
| 福岡市城南区 | 128,659 | 19,550 | 119,083 | 12,007 | -38.6 | -37.10 |

| | | | | | | |
|--------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 福岡市早良区 | 211,553 | 30,068 | 192,436 | 19,828 | - 34.1 | - 34.50 |
| 行橋市 | 70,468 | 8,091 | 57,486 | 4,955 | - 38.8 | - 34.40 |
| 中間市 | 44,210 | 4,652 | 25,922 | 1,985 | - 57.3 | - 48.70 |
| 春日市 | 106,780 | 14,396 | 82,185 | 8,268 | - 42.6 | - 37.70 |
| 筑紫野市 | 100,172 | 13,619 | 96,698 | 9,931 | - 27.1 | - 28.80 |
| 宗像市 | 95,501 | 11,930 | 83,619 | 7,664 | - 35.8 | - 33.70 |
| 芦屋町 | 15,369 | 1,660 | 9,214 | 717 | - 56.8 | - 43.30 |
| 水巻町 | 30,021 | 3,403 | 20,116 | 1,361 | - 60.0 | - 52.80 |
| 岡垣町 | 32,119 | 3,549 | 29,556 | 2,903 | - 18.2 | - 19.20 |
| 遠賀町 | 19,160 | 2,248 | 14,681 | 1,322 | - 41.2 | - 36.20 |
| 苅田町 | 36,005 | 4,428 | 28,019 | 2,504 | - 43.4 | - 36.60 |
| みやこ町 | 21,572 | 1,921 | 12,923 | 760 | - 60.4 | - 48.60 |
| 築上町 | 19,544 | 1,932 | 11,296 | 845 | - 56.3 | - 44.40 |

図中の A は日本創生会議（人口移動が収束しない場合）の推計による変化、B は社会保障・人口問題研究所の推計による変化を示す。（http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf（2014年9月24日）より作成）

5 人口減少・高齢化・少子化の地域への影響

人口減少や少子化により、以下に示すような地域の生活への影響が考えられる。

(1)人口減少による過疎化の進展(空き家の増加)

(2)子どもの減少による地域の教育力の低下

(3)教育場面の少子化の影響

子ども同士の競争が緩和される一方で切磋琢磨による成長が縮小する。少ない子どもに対する親の過干渉。経験や知識の継承難。集団による教育活動ができない。

教員にゆとりができ、きめ細かい教育ができる。

異年齢集団での遊びや、親・教師以外の多様な大人との交流が不足する。

教育・環境・福祉ともに地域の連携や活動の重要性が増す

(4)地域のまとまりと精神的健康への影響

相互扶助と見守り、防犯等に関して、地域の重要性が認識され、地域が重視されて久しいが、果たして地域での活動の実態やその範囲及び、地域への帰属意識の現状はどうであるのか。賃金生活が当たり前となって久しいが、これにより、生活する地域での住民間の

相互支援の必要性を感じず、プライバシーを守り、互いに干渉しない生活の私事化が進み、地域への帰属意識やお互い様の精神は消失しつつある。このため、近隣との交流は挨拶程度の浅い関係になり、コミュニティ消失論が語られる。一方でつながりの手段が変化したことにより実態が見えないだけであり、コミュニティは存在するというコミュニティ開放論や、町内会等の自治組織の存在はコミュニティが存在していることを示すとするコミュニティ存続論など、その捉え方の多様性を生み出す契機となっている。地域のまとまりが精神的健康に関連するとした 19 世紀末の研究とは職業や移動手段、生活環境等が大きく変化したために、コミュニティという用語自体の使われ方も変化したようであるが、人口が減少し過疎化とともに高齢化が進む地域での生活には、今後ますます居住地域への関心(感性)が重要性を増すと考えられる。

表 7 には北九州市の自治組織や老人クラブ、子ども会の加入率や児童生徒の人口の変化を示した。自治組織への加入率は減少傾向を示し、特に市街地の集合住宅では管理組合はあっても自治組織は存在しない場合が多くなっている。

老人クラブは市内のクラブ数を示しているが、高齢者人口が増加の一途であるにもかかわらず、クラブ数は減少している。このことは、老人クラブには加入せず、独自の団体を設立して活動する事例が多くなっていることを示唆している。

児童生徒数の減少は小学生は 1980 年、中学生は 1986 年を境に減少を続け、2006 年時点で、当時の半数に満たない状態が少子化の現状を示している。

子ども会の加入率も低下を続けており、このままでは消滅の危機であるが、子どもがいない町内も多く存在し、子ども会自体の必要性がなくなっている。PTA やこども会等を通じた交流や、子どもにとっては、親により強制された子ども会への参加は親や教師以外の多様な大人との交流の機会と規律や決まり事を守ることを身に付ける機会でもあり、地域のまとまりを生み出す機能を持っていた訳であるが、これらが縮小消滅しているのが現状である。賃金生活者の日常では相互の支援の必要性を感じない訳であるから、行事への参加等を通じた交流機会もなく、また、高齢化や少子化、過疎化のため行事そのものが中止されている場合も多く、居住地域への関心(感性)が薄れる一方である。

このような現状を踏まえ、以下では高齢者の生活について調査結果に基づき、斜面地に居住する高齢者の日用品等の買物の距離等の問題や単身世帯、夫婦のみ世帯、子どもとの同居世帯別の問題について概観する。

表7 北九州市の自治組織加入率等の現状

| | | | |
|---|--------|-----------|----------------------|
| (1)自治組織加入率の推移 | | | |
| 平成元年 88.2%、平成7年 78.2%、平成19年 77.0% 平成24年 72.4% | | | |
| (2)老人クラブ数の推移 | | | |
| 平成元年 1,093、平成7年 993、平成25年 899(40,473人加入) | | | |
| (北九州市総務市民局「元気いっぱい!地域づくり・まちづくり」などの資料から) | | | |
| (3)北九州市の児童・生徒数の変化と子ども会加入率(北九州市保健福祉局資料) | | | |
| 小学生児童数 | | | |
| 近年の最多時 | 昭和55年度 | 104,546人 | 平成18年度 49,585人 |
| 中学生生徒数 | | | |
| 近年の最多時 | 昭和61年度 | 52,344人 | 平成18年度 24,643人 |
| 子ども会加入率の推移 | | | |
| 平成19年 | 23.2% | (12,397人) | 平成24年 17.3% (8,825人) |

高齢期の生活の課題

1 良好な地域での生活と心理的幸福感(生活満足度)に関わる要因

英国のグローイング・オールダー・プログラム(1999~2005/全国調査(オムニバス・サーベイ:国立統計局が毎月1,800人を対象として実施。多目的調査。政策立案に際して情報収集目的。300以上の質問モジュールがある)への65歳以上の回答者1,299人の999人からQOLに関するインタビュー。女性48%、75歳以上38%。追跡インタビュー80人(男女比50%)。半数が死別、離別、離婚者。36人が年収6,240ポンド未満。)の報告(ウォーカー・A.,ヘネシー・C.H.2009)によると、高齢者から見た高齢期のQOLに関連する要因として以下の(1)~(8)を指摘している。

(1)家族・友人・近隣との社会的関係 互惠的關係にもなりストレスにもなる

孤独の予防、つきあいと娯楽の提供、互惠的な精神的支えのニーズ、心配されていると感じること、自信の維持、話し相手がいる、助言をもらえる、日常の手助けと緊急時に頼るところがある等の潜在的価値がある。

(2)良好な住まいと近隣(安全で、交通機関なども良好な設備)

近隣の社会関係資本

近くに住んでいる家族がいないかわりに、隣人等が安全を提供する役割（常に誰かが注意してくれ、必要なときに助けてくれる人がいることを再認識）。病院への送迎、買い物などの実用的な手助けは高評価。多様な年齢層が混在することも良。

気持ちのよい眺め、散歩ができる場所、コミュニティに属しているという感覚が QOL を高める。

良好な設備と交通手段

店、スーパーマーケット、郵便局、保健・医療サービス、街灯、廃物回収、警察、地域・移動図書館等と交通手段のバスの無料・割引パス - 経済的にも定期的で信頼できるサービス、乗降しやすいドロップステップ付きバスは QOL に良。劣悪な交通手段は外出を難しくする。バス停が遠い、乗り心地が悪い(道路の路面が整備されていない)は足腰の弱い場合は外出を難しくする。以上のように余暇活動、安全と感じられること、利用しやすく低料金の交通機関。

(3)前向きな楽観的な人生観と心理的幸福(物事を楽しみにできる能力)

(4)活動・趣味(単独で行う)

(5)良好な健康状態と機能的能力(身体能力)

(6)社会的役割と、社会活動・ボランティア活動への従事(他者と一緒に)

(7)十分な所得(経済的に余裕があること)

(8)自立や生活の自己管理能力(自分時間、物や人の世話にならない、生涯現役)

高齢期の QOL に近似する概念として生活満足度や心理的幸福感があるが、それらを阻害する要因は健康・経済・社会関係とされる。地域生活の質の定義として、要介護・虚弱高齢者が地域で支援や介護を利用しながら生活していく上で重要となる地域で確保されるべき質的内容は地域での確保が目標であり、地域単位で現状と課題を評価すべきだとする指摘もあるが、一方で、地域単位ではなく、個々人で異なる条件を実現する必要があるとの指摘もある。地域単位は生活様式や生活環境を重視し、後者の個の尊重と普遍性を重視していると考えられる。健康・経済・社会関係はこれまでの実施された多くの調査結果に示された老後の不安要因であり、これらの要因が欠ける事は心理的幸福感の減少をもたらす。しかし、これらの要因が充足されたからといって、店、スーパーマーケットが遠い、移動に不便、交通手段が無い、趣味活動等の没頭できる生きがいがないなどにより、必ずしも心理的幸福感が得られるとは限らない。水が気圧の条件では温度により多用に形態を変えるが 100 度では必ず気体となるように、心理的幸福感を必ず獲得するためには、これに該当する要因が必要となる。つまり、これらの要因は心理的幸福感の十分条件といえる。グローイング・オールド・プログラムを加味して以下の通り整理することができる。

2 心理的幸福感(生活満足度)に関わる必要条件と十分条件

自然科学のように厳密な意味での必要条件と十分条件とはいえないが、便宜上、以下の通り整理を試みた。

(1)必要条件

健康

十分な所得(経済的に余裕があること)

家族・友人・近隣との社会的関係

孤独の予防、つきあいと娯楽の提供、互恵的な精神的支えのニーズ、心配されていると感じること、自信の維持、話し相手がいる、助言をもらえる、日常の手助けと緊急時に頼るところがある等の潜在的価値がある互恵的關係にもなり、しかし、ストレスサーにもなる。

(2)十分条件

外的要因 - 家族、友人等の社会関係、良好な住まい

社会的役割と社会活動、お気に入りの景観や長時間過ごせる場所。

個人的・内的要因 - 物事を楽しみにできる能力、前向きな楽観的な人生観、単独でも行える活動・趣味、良好な健康状態と機能的能力(身体能力)、自立や生活の自己管理能力(自分時間、物や人の世話にならない、生涯 現役)

良好な地域での生活心理的幸福感(生活満足度)に関わる要因は個々人で異なる条件を実現する能力を有していると共に活用(支援)する環境が整備されている必要がある。

以下では、上記の条件の一つにも挙げた中から、日常の活動や近隣との関係から見た世帯構成別の課題と斜面地に居住するという環境に伴う課題について概観する。

世帯類型別に見る高齢者世帯の課題

世帯構成別の課題を検討した調査は以下の方法で実施した。ただし、以下に示した結果は調査内容の一部である。

調査期間：2010年2月6日から3月11日。

調査方法：町内会自治会、校区社会福祉協議会、北九州市社会福祉協議会の協力により町内会自治会役員が対象者の自宅に配布し、回答後封筒に入れて封をした調査票を回収する留め置き法による。

回収率：調査票配布数 1,165

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 回収票数 | 1,057 | 回収率 | 90.7% |
| 有効回収票数 | 1,051 | 有効回収率 | 90.2% |

1 対象者の世帯類型別基本属性

世帯類型を「一人暮らし」「夫婦のみ」「同居世帯」にまとめて表8に示した。「同居世帯」には「親世代との二世世代家族」「子世代との二世世代家族」「親子孫の三世世代家族」「その他」を含めている。世帯構成への「無回答」を除外したため集計対象は1,027票である。

また、表8には世帯構成別の基本属性も示している。これによると、性別では、「一人暮らし」は女性が8割以上と多く、男性は2割に満たない。「夫婦のみ」は男性が多く6割以上を占める。「同居世帯」は女性が約6割、男性は4割である。

年齢では「一人暮らし」は75～79歳が最も多く、70～74歳、80歳以上で減少する。「夫婦のみ」は65～69歳が最も多く、以降徐々に減少する。「同居世帯」も「夫婦のみ」同様に65～69歳が最も多く、以降徐々に減少するが、減少幅は「夫婦のみ」より小さい。

「居住年数」は世帯構成による違いは認められないが、20年以上が8割以上である。

「斜面・階段の多少」は世帯構成により大差はないが、「夫婦のみ」「同居世帯」の約7割が「多い」と回答したのに比べて「一人暮らし」は6割であり、「夫婦のみ」「同居世帯」の方が斜面や階段が多い地域に住んでいる人が少し多いようである。

「自家用車の所有」は「一人暮らし」は「所有せず」が8割近く、「夫婦のみ」は「所有」が5割、「同居家族」は「所有」よりも「家族所有」が多く、4割以上を示している。「本人所有」と「家族所有」を合わせると「夫婦のみ」は約6割、「同居家族」は約8割の自家用車所有率になる。このように「夫婦のみ」「同居家族」に比べて「一人暮らし」は交通手段が不利であると推測される。

2 生活上の困りごとや悩み

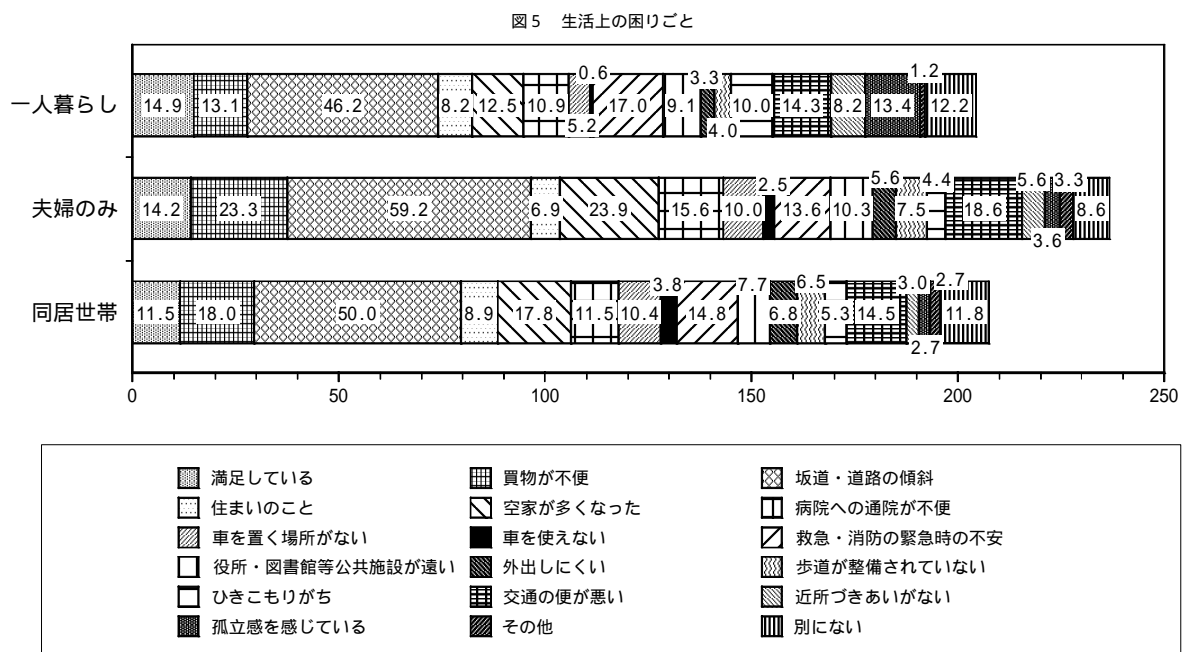
上述の通り、一人暮らしは8割以上が女性で、6割近くが坂道や階段の多い地域で生活している。夫婦のみ世帯と同居世帯は7割近くが斜面や階段の多い地域で暮らしている。

移動手段としての車を所有しているのは家族所有も含めて一人暮らしは2割程度である。夫婦のみ世帯で約6割、同居世帯では約8割である。このような世帯の生活上の困難について比較した。生活上で困っていることや気になること、悩みごとについては世帯類型別に図5に「生活上の困りごと」として示した。図により「生活に満足している」を比較すると、世帯類型により大差が認められないものの、女性が8割を占め、自家用車の所有率も2割程度である一人暮らしの方が同居世帯よりも多くなっている。

表8 世帯構成別の基本属性（表中の上段は実数、下段は構成比を示す）

| 性別 | 合計 | 男性 | 女性 | 無回答 | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|------|------|-----|--|--|
| 一人暮らし | 329 | 61 | 268 | - | | | | | | |
| | 100.0 | 18.5 | 81.5 | - | | | | | | |
| 夫婦のみ | 360 | 236 | 122 | 2 | | | | | | |
| | 100.0 | 65.6 | 33.9 | 0.6 | | | | | | |
| 同居世帯 | 338 | 133 | 205 | - | | | | | | |
| | 100.0 | 39.3 | 60.7 | - | | | | | | |
| 年齢 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 | その他 | 無回答 | | | |
| 一人暮らし | 47 | 71 | 89 | 72 | 47 | 2 | 1 | | | |
| | 14.3 | 21.6 | 27.1 | 21.9 | 14.3 | 0.6 | 0.3 | | | |
| 夫婦のみ | 108 | 90 | 88 | 47 | 24 | 2 | 1 | | | |
| | 30.0 | 25.0 | 24.4 | 13.1 | 6.7 | 0.6 | 0.3 | | | |
| 同居世帯 | 74 | 71 | 64 | 57 | 55 | 17 | - | | | |
| | 21.9 | 21.0 | 18.9 | 16.9 | 16.3 | 5.0 | - | | | |
| 居住年数 | 1～4年 | 5～9年 | 10～14年 | 15～19年 | 20年以上 | 無回答 | | | | |
| 一人暮らし | 2 | 12 | 17 | 5 | 255 | 38 | | | | |
| | 0.6 | 3.6 | 5.2 | 1.5 | 77.5 | 11.6 | | | | |
| 夫婦のみ | 4 | 6 | 12 | 13 | 300 | 25 | | | | |
| | 1.1 | 1.7 | 3.3 | 3.6 | 83.3 | 6.9 | | | | |
| 同居世帯 | 10 | 7 | 18 | 11 | 277 | 15 | | | | |
| | 3.0 | 2.1 | 5.3 | 3.3 | 82.0 | 4.4 | | | | |
| 斜面階段の多少 | 多い | 普通 | 無回答 | 自家用車所有 | 所有 | 所有せず | 家族所有 | 無回答 | | |
| 一人暮らし | 194 | 92 | 43 | 一人暮らし | 45 | 259 | 17 | 8 | | |
| | 59.0 | 28.0 | 13.1 | | 13.7 | 78.7 | 5.2 | 2.4 | | |
| 夫婦のみ | 248 | 80 | 32 | 夫婦のみ | 180 | 139 | 33 | 8 | | |
| | 68.9 | 22.2 | 8.9 | | 50.0 | 38.6 | 9.2 | 2.2 | | |
| 同居世帯 | 227 | 75 | 36 | 同居世帯 | 124 | 70 | 144 | - | | |
| | 67.2 | 22.2 | 10.7 | | 36.7 | 20.7 | 42.6 | - | | |

同様に坂道や階段、移動手段としての車の有無に影響されると推測できる買物を「不便」と感じている人は坂道や階段の多い夫婦のみが最も多く、一人暮らしが最も少ない。この傾向は「坂道や道路の傾斜がきつい」「住まいのこと」「病院への通院が不便」「自家用車(図中では車以下同様)を使えない」「交通の便が悪い」等に共通して認められる。一方、世帯類型で比較した結果では、生活上の困りごとや悩みごとを生活の側面で全体的に多く感じているのは、一人暮らしや同居世帯よりも夫婦のみ世帯である。



各世帯に共通して困りごとや悩みごととして多いのは「坂道や道路の傾斜がきつい」であり、一人暮らし、同居世帯の約5割、夫婦のみ世帯では約6割の人が「きつい」と感じている。次いで共通して多い困りごとや悩みごとは、「買物が不便」「空き家が多くなった」「交通の便が悪い」「救急・消防等の緊急時が不安」「病院への通院が不便」等が多いのであるが、「坂道や道路の傾斜がきつい」に比べると2割に満たない低水準である。

一人暮らしが唯一最も多い困りごとや気になること、悩みごとは「救急・消防等の緊急時が不安」である。また、社会関係としては「孤立感を感じている」「近所づきあいがいい」「ひきこもりがち」でも一人暮らしが他の世帯よりも多い傾向が認められる。

このことから、満足度では大差が無く、生活上の困りごとや悩みごとに関しても一人暮らしは他の世帯に比べて多いとは認められないが、緊急時に不安があり、近所づきあい等の社会関係が少ないと感じている。

ここでは2点ほどの課題が示唆されている。1点目は一人暮らしの緊急時に不安と近所づきあいである。2点目は坂道や階段の日常生活の弊害である。前者の近所づきあいに関しては後述するように、近所の人とのつきあいの実態では、一人暮らし世帯が他の世帯に比べて少ない訳ではない。日常の買い物に着目した坂道と階段の影響からくる買い物の距離との関係は で検討している。

2 日常生活を安心して送るために重要なこと

上記で示唆された緊急時に不安があり、近所づきあい等の社会関係が少ないと感じている一人暮らしの人が日常生活を安心して送るために重要だと思っていることは、図6に示した通りである。

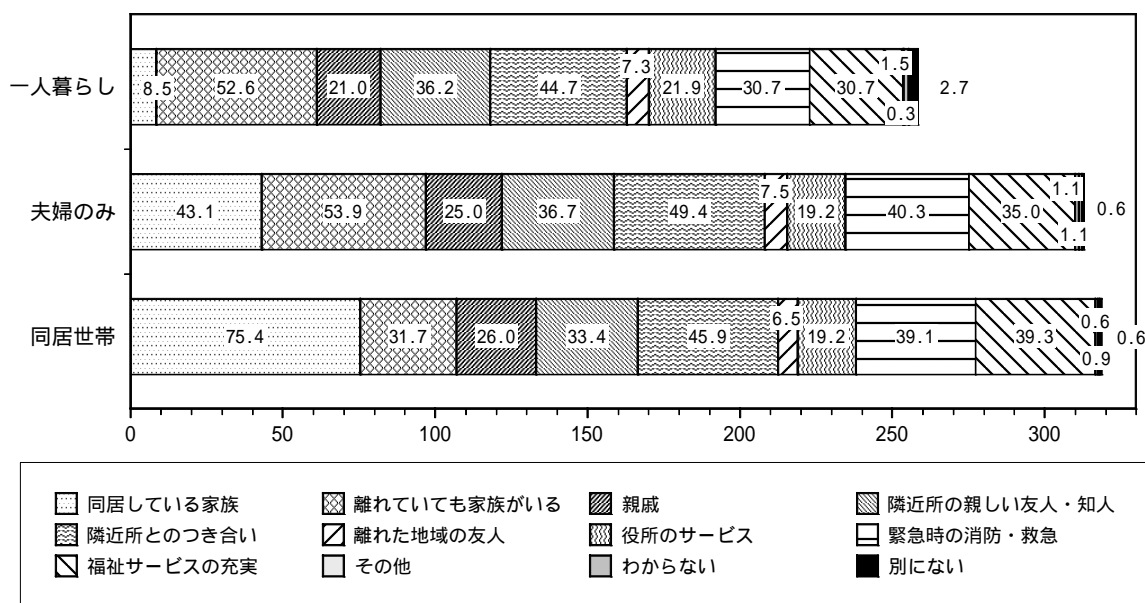
これによると、世帯により大きな違いは認められない。

各世帯に共通しているのは、生活上の安心のためには「家族」が重要と思っている人が多いことである。同居世帯は「同居している家族」を最も多くの人が重要とし、一人暮らしと夫婦のみは「離れていても家族がいる」ことが安心の上で重要と思う人が最も多い。このように重要なのは家族と思っている人が多いのであるが、次に多いのは「隣近所とのつき合い」「隣近所の親しい友人・知人」である。しかも、この両者は各世帯ともに「親戚」を上回り「家族」に近い位置づけである。一人暮らし世帯では家族を上廻っている。特に「隣近所とのつき合い」は「隣近所の親しい友人・知人」よりも重要と捉えられている。

家族と隣近所とのつき合いを同水準で重要と捉えているのは、これら2点に近い水準で重要と捉えている「緊急時の消防・救急」「福祉サービスの充実」が背景にあり、もしもの時の頼れる相手として重要と捉えていると推測できる。つまり、家族、隣近所とのつきあいの重要性は緊急時や生活面での手助けと関連し、このこと一人暮らしなどの生活や年齢が高くなったことにより生じているともいえる。

このように高齢者には、日常生活を安心して送るために重要だと捉えている三つの重要な要素がある。一つは家族・親戚、一つは近所の人とのつき合いや近所の親しい友人・知人、そして緊急時の救急・消防と福祉サービスである。これらに関しては一人暮らしや夫婦のみ、同居世帯等の世帯構成には関わりなく、共通して重要と捉えられている。

図6 生活上の重要なこと



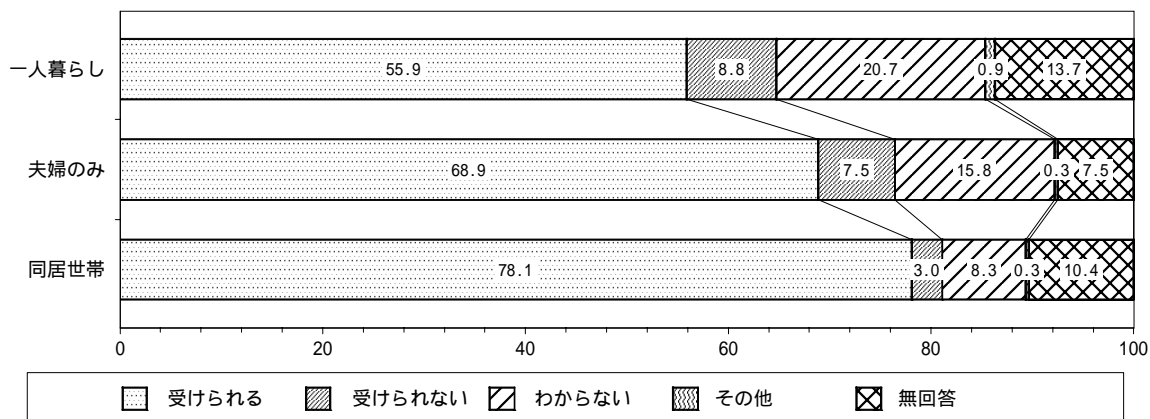
上述したグローイング・オールダー・プログラムでも (1)家族・友人・近隣との社会的関係、(2)良好な住まいと近隣(安全で、交通機関なども良好な設備)として近くに住んでいる家族がいないかわりに、隣人等が安全を提供する役割をもつ 近隣の社会関係資本、良好な設備と交通手段と指摘している、ここまでで示唆された既述の2点の課題と安心して暮らすために重要と捉えている家族や近隣との関係の3点を検討する。この中で「坂道や階段」は環境要因であり、これは後述するとして、残り2点は社会関係で共通している。この社会関係について、「家族との関係」「近所の人とのつき合い方」「行事や活動への参加」や「相互の支援の有無」について比較検討する。

3 家族との関係

(1) 困ったときの家族の支援

図10には、困った時に家族や親族の手助けが受けられるかを質問した結果を示した。これによると一人暮らし、夫婦のみ、同居世帯の順で「受けられる」が増加する。一人暮らしの2割は「わからない」と回答しているが、1割近くは「受けられない」と回答している。これは家族が遠方にいる等の距離によるとも考えられるため図8には「家族との距離」を示した。一方、同居世帯にも「受けられない」は存在する。

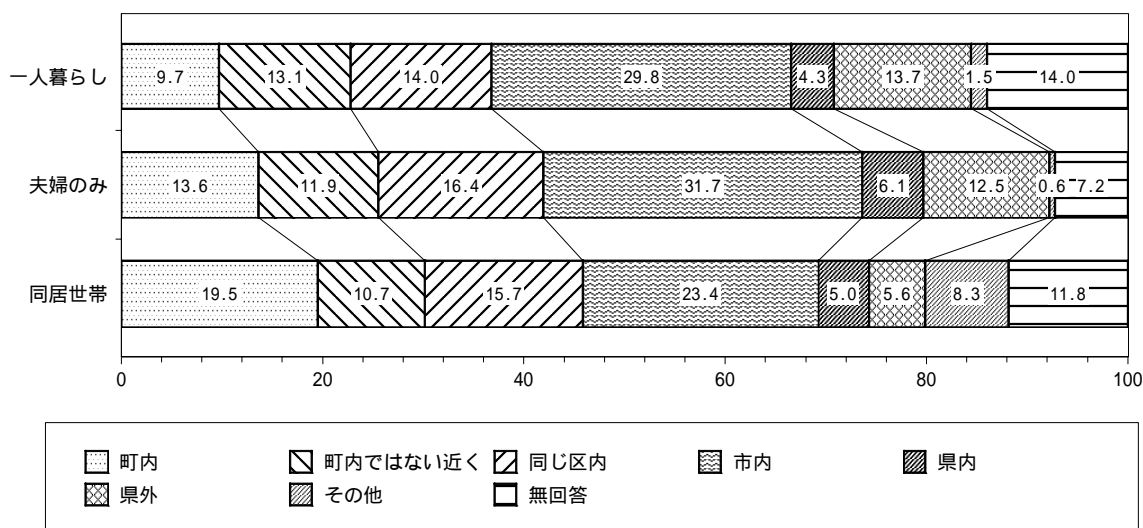
図7 困った時の家族・親族の手助け



(2) 家族との距離

図8に示した通り、「町内」「町内でない近く」「同じ区内」「市内」までを合計すると、「市内に家族が居住している」点では世帯により大差がない。困ったときに家族や親族の手助けが受けられないのは、家族の住まいとの距離に関わりがなく、一人暮らしや夫婦のみ世帯の緊急時への不安が反映しているとも見られる。一人暮らしが手助けを受けられるとの回答が他の世帯に比べ少ないのは、このような緊急時の不安と関連しているのかも知れない。

図8 最も近い家族・親族との距離



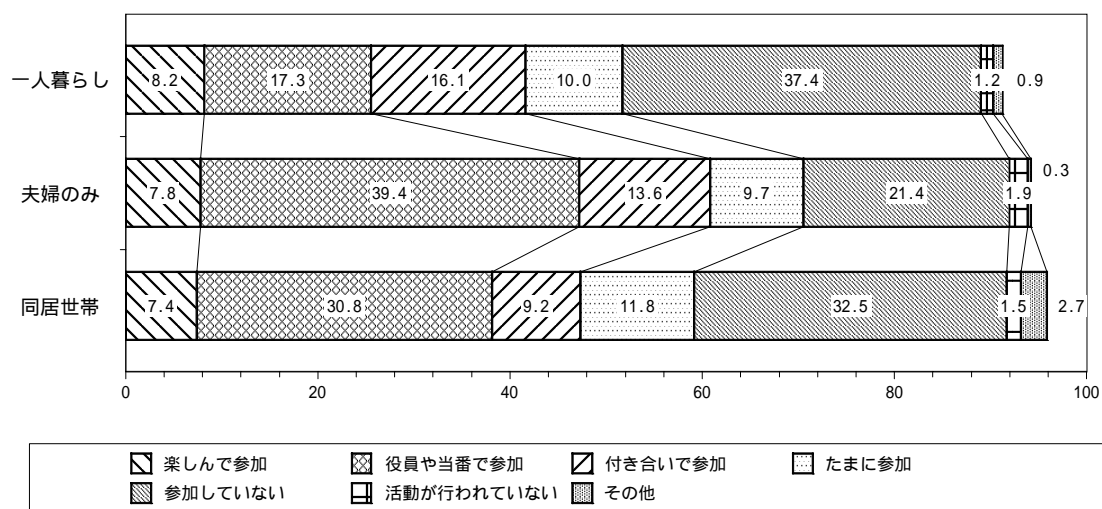
4 近所の人とのつきあい - 町内自治会活動への参加

(1) 自治会活動への参加や役員の経験

近隣との社会関係に関して、図9の「自治会活動への参加」では「楽しんで参加している」のは極少数であるが、この点で世帯による差はない。しかし、図10の「役員の経験」を含めて、一人暮らしは「役員や当番で参加」「自治会・町内会の役員」が少なく、「参加していない」が同居世帯同様多い。自治会・町内会への参加は夫婦のみ世帯が「役員や当番で参加」「自治会・町内会の役員」が多く、「参加していない」が少ないなど、自治会活動への参加が多いことが分かる。地域活動の役員は夫婦のみが多く担っていることが分かる。逆に一人暮らしは「特になし」が多く、役員が全体的に少ないことと、同居世帯もこれに次いで参加が少ないのは、同居している家族が「役員や当番で参加」「自治会・町内会の役員」を担うためとも考えられる。

一方で、この結果は、子どもの数が減少し、老人クラブ数も減少する傾向を示していることから、町内会自体で活動が中止になっている場合も少なくないことも示唆している。

図9 自治会活動への参加



(2) 地域の行事や祭りへの参加

地域の行事や祭への参加に関しても、夫婦のみ世帯の参加が多く一人暮らし世帯は参加が少ない。同居世帯も「役員や当番で参加」は一人暮らしより多いが、これに「楽しんで参加」「付き合いで参加」を加えた参加という点では一人暮らしと大差のない水準である。夫婦のみ世帯の地域の行事や祭への参加は多いが、全体では概ね5割以上が参加していない。この現状は「祭・行事が行われていない」が増加する可能性を示している。

図10 地域活動の役員の経験

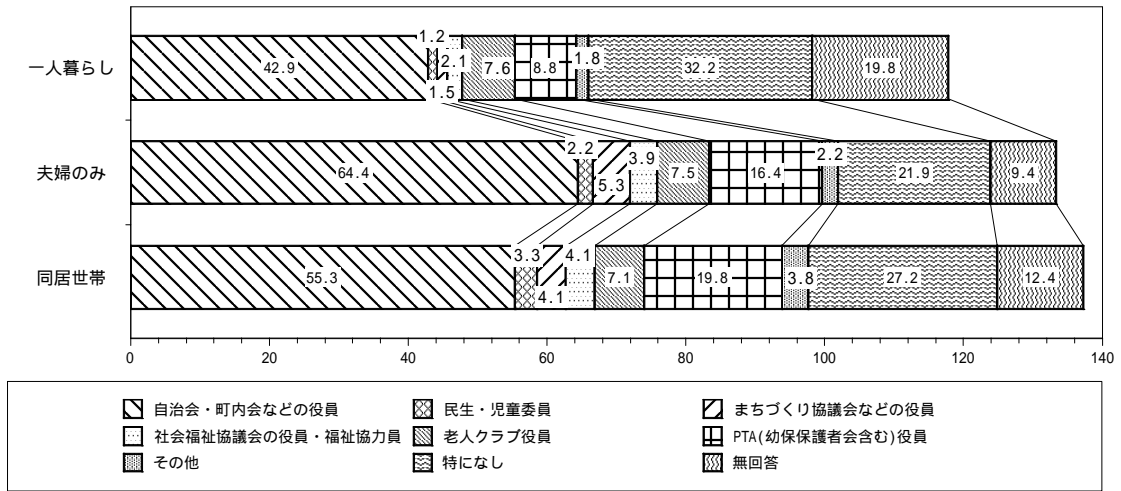
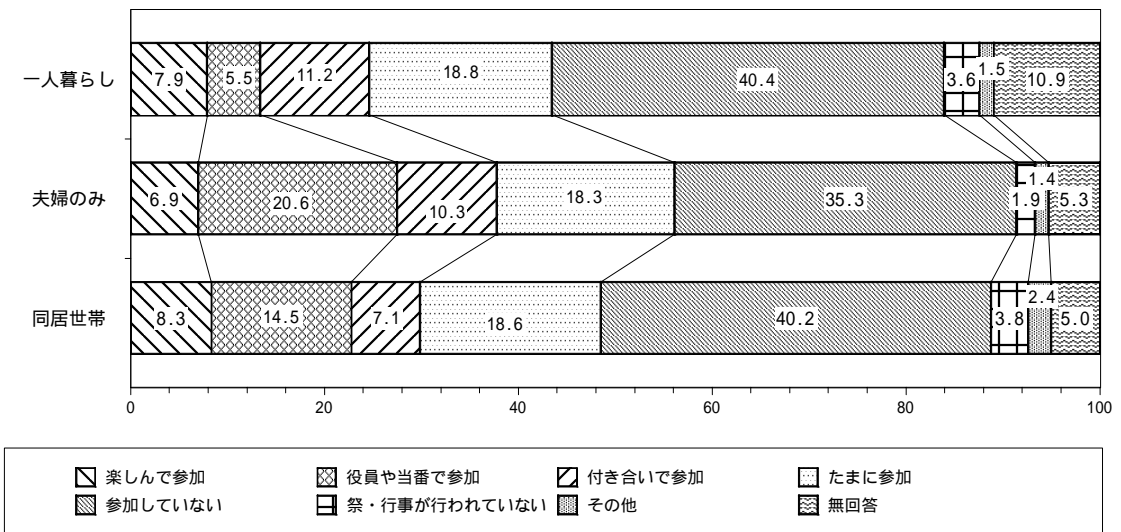


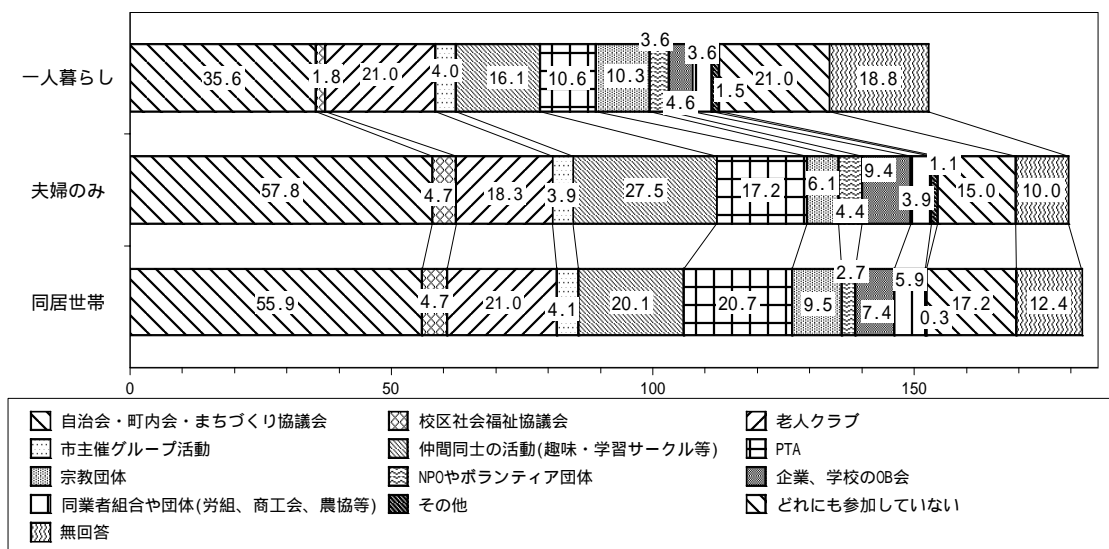
図11 地域の行事や祭への参加



(3) 参加経験のある活動団体

町内会・自治会の行事や祭以外に参加したことのある団体としては、「自治会・町内会・まちづくり協議会」「老人クラブ」「PTA」等が参加経験の多い活動団体であるが、一人暮らしは「自治会・町内会・まちづくり協議会」への参加が少なく、その他でも「老人クラブ」を除き、「仲間同士の活動」等を含め全体に低調である。

図12 現在・過去に参加したことのある団体



5 近所の人とのつき合い、相互支援と友人数

上述した通り、高齢者が日常生活を安心して送るために重要と捉えている一つに近所の人とのつき合いがある。近所の人とのつきあい方は4に示した自治会・町内会の役員や活動参加を通して生まれる場合も多いと考えられるが、ここでは、その結果としての「近所の人とのつきあい」と「相互の支援の有無」や「友人数」について確認した。近所の人との相互支援の必要性について世帯類型別に検討する。

仮に近所の人とのつきあい方は4に示した自治会・町内会の役員や活動参加を通して生まれるとすると、一人暮らし世帯では「近所の人とのつきあい」と「相互の支援の有無」や「友人数」の何れも低水準であると考えられる。

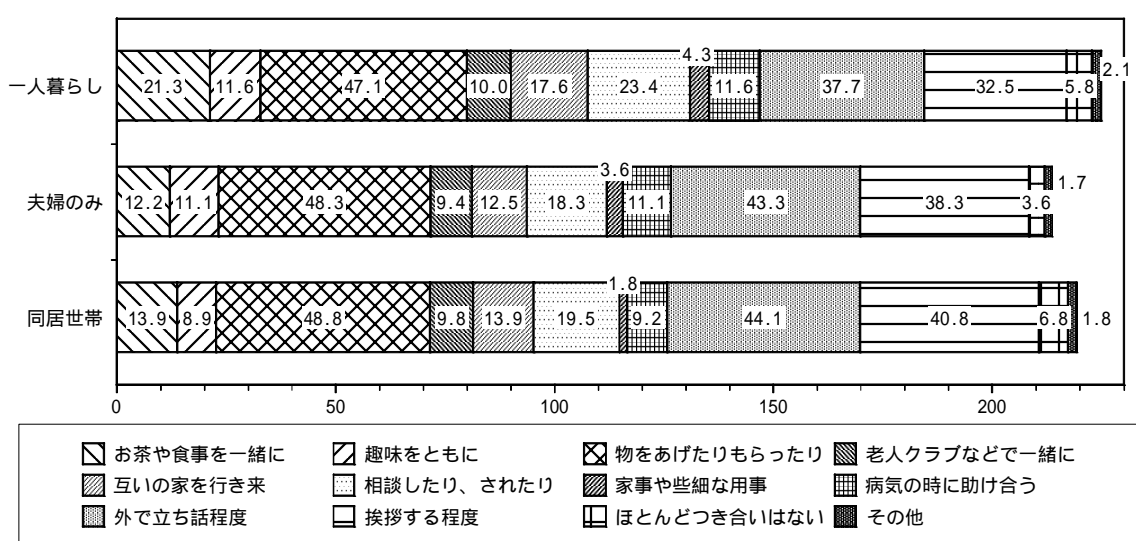
(1) 近所の人とのつき合い方

図13に示した通り世帯類型による大きな違いは認められない。その中で一人暮らしは他の世帯と比べて、「お茶や食事を一緒にする」(21.3%)、「相談したり、されたりする」(23.4%)、「互いの家を行き来する」(17.6%)が多く、「外で立ち話程度」(32.5%)は少ない。同居世帯が「病気の時に助け合う」(9.2%)や「家事や些細な用事をする」(1.8%)が少ないのは家族がいるためと推測できるが、一人暮らしや夫婦のみ世帯もそのようなつき合いが多いわけではない。これはそのようなつき合い方を「する」「しない」ではなく、病気や些細な用事を手助けする必要がある人の存在が少ないことを示しているともいえる。

このような結果から、一人暮らし世帯が「困りごと」に挙げた、閉じこもりがちである

とか蟄居状態であるとは言えず、むしろ、立ち話程度のつき合いという会話は多いが浅いつき合いよりも、「お茶や食事を一緒にする」「相談したり、されたりする」「互いの家を行き来する」等の親密なつき合いの相手が、他の世帯同様、あるいはそれ以上に近所に存在することを示している。「物をあげたりもらったりする」はどの世帯にも共通して多いが、儀礼的な面が強く、「お茶や食事を一緒にする」に比べて親密なつき合いとは言い難い。

図13 近所の人とのつき合い方



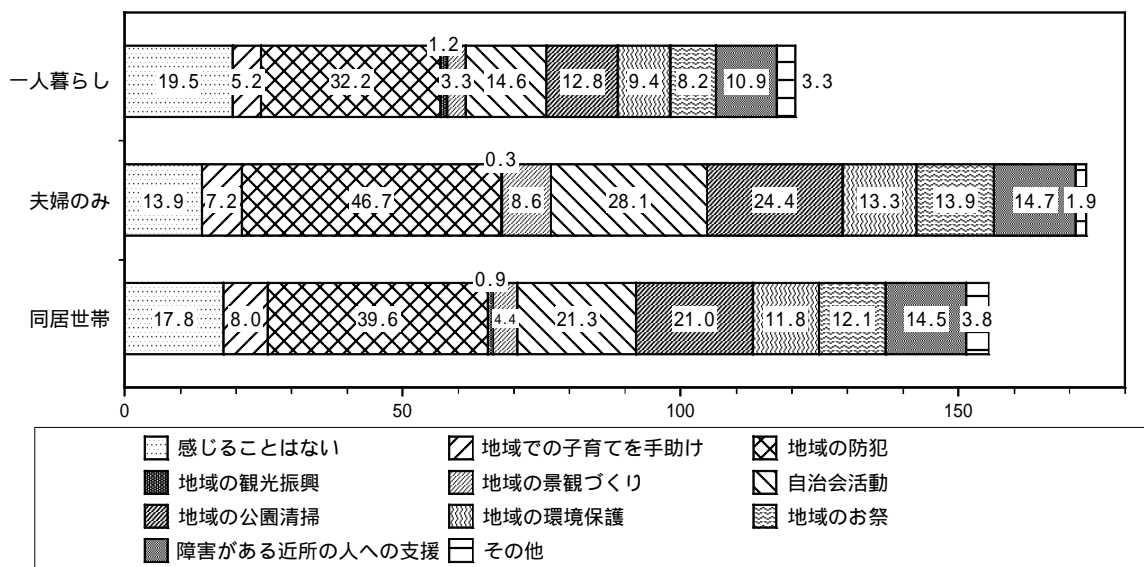
(2) 近所の人との相互支援の必要性を感じる内容

日常生活で、重視される近所の人とのつき合いや親しい友人・仲間であるが、近所の人との相互支援の必要性を感じることもあるのか、感じるとすればその内容はどのようなことかについて図14は示している。ただし、実際に近所の人にどのような手助けをした経験があるかについては、手助けを必要とする人の存在が左右するので、そのようなつき合い方をしているにもかかわらず実際に近所の人に手助けすることに繋がらないために、ここでは手助けした内容については示していない。

近所の人との相互支援の必要性を感じる内容に関しては図14に示した。「地域の防犯」「自治会活動」「地域の公園清掃」「地域の環境保護」「障害がある近所の人への支援」等であり、これらを感じているのは夫婦のみ世帯が最も多く、一人暮らし世帯では低水準である。この結果は図13の「近所の人とのつき合い方」では親密なつき合いが多かった一人暮らし世帯の現状と、ある意味では矛盾も感じられるが、一方で親密な近所の人との存在が、自らと親密な相手の間で既に行われている手助けが、それ以外を対象とする手助けの必要

性を感じさせない効果として働いている可能性がある。

図14 近所の人との相互支援の必要性を感じる内容



(3) 友人数

高齢者が日常生活を安心して送るために重視しているのは近所の人との付き合いとともに隣近所の親しい友人・知人である。この友人について居住地域内友人数と居住地域外友人数を示したのが図15～16である。

居住地域内友人数

居住地域内友人数は世帯構成による大きな違いは認められない。どの世帯も友人数は「1～4」人程度が最も多く、次いで「5～9人」である。「0人」は一人暮らしの方がむしろ少ない。友人数に関しては地域外友人数とともに「無回答」が多かった。

居住地域外友人数

居住地域外友人数は、一人暮らし世帯が他の世帯に比べると「0人」は少なく、「5～9人」が多い(図7)。また、「20人以上」の中には100人という回答も含まれているが、これは一緒に活動等をしている仲間の数とも推測できることから、友人数と解釈できにくい数値である。このように世帯類型による大きな違いは認められないが、友人数でも一人暮らしの方が他の世帯よりも多いという傾向を認めることができる。居住地域外友人数も、どの世帯にも共通して「1～4」人程度が最も多く、次いで「5～9人」である。地域外友人数にも「無回答」が多かった。

この結果は、一人暮らし世帯の孤立や蟄居状態の不安は家の中で家族がいないためと、

重要な他者としての家族との接触頻度が反映していると思われる。

図 15 居住地域内友人数

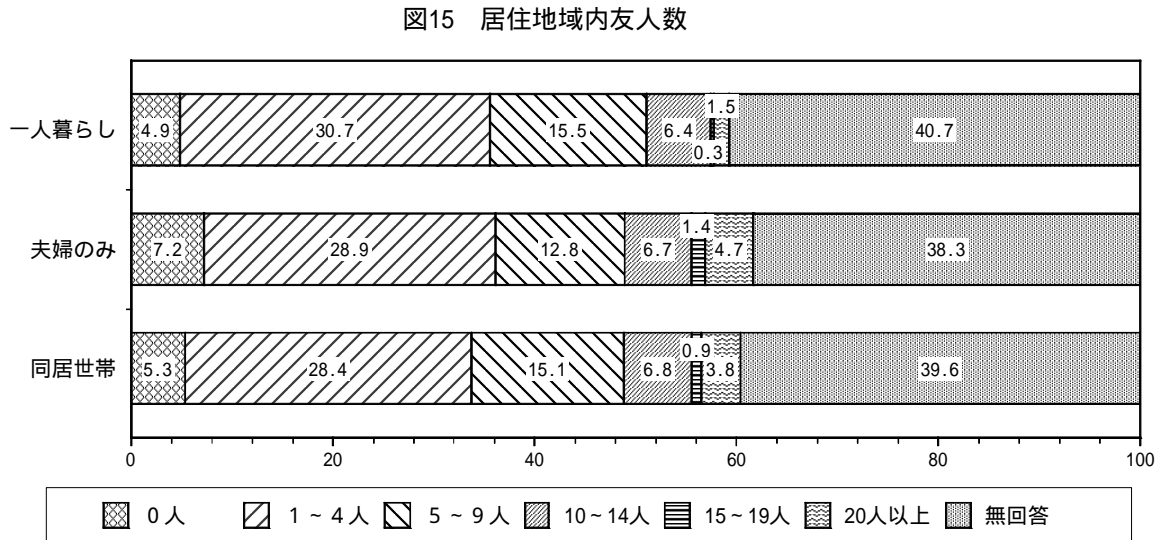
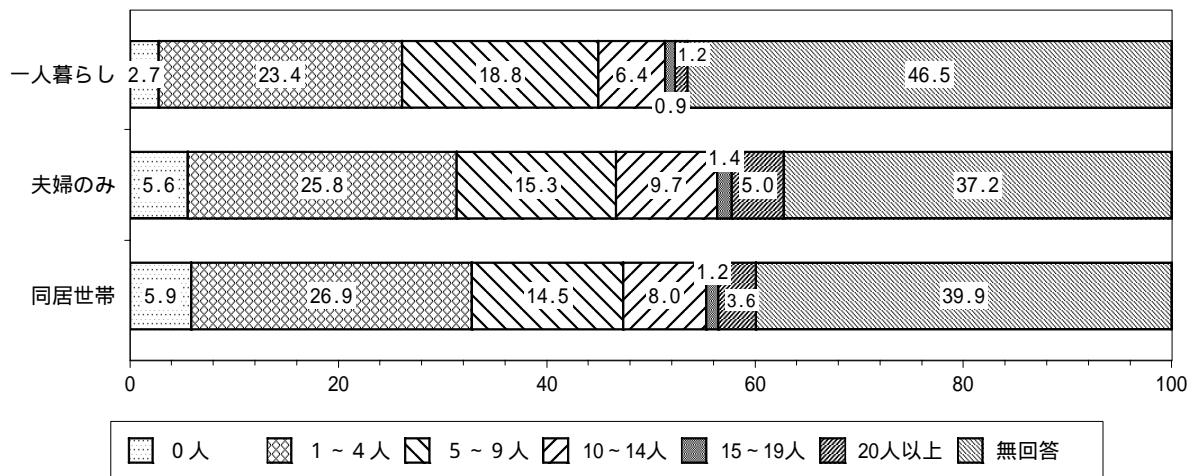


図16 居住地域外友人数



6 各世帯の課題

生活の困りごととして、緊急時に不安からくる近所の人とのつきあいや、安心して生活するために必要とされる近所の人とのつきあいの実態は、「家族との関係」「近所の人とのつき合い方」「自治会・町内会の行事や活動への参加」や「相互の支援の必要性」を世帯類型別に比較した結果、「自治会・町内会の行事や活動への参加」を除き、一人暮らし世帯が

困りごとやや安心要因として挙げたほど他の世帯に比べて少ない訳ではない。

この結果から一人暮らし世帯に着目して社会関係の結果をまとめると、

(1)一人暮らし世帯は感じているほど日常生活の困りごとは多くない。

(2)近所の人との手助けの必要性をあまり感じていない

結果を示さなかったが、行った手助けが少ない。夫婦のみ世帯が多い。

(3)近所の人とのつき合いは多いが行事への参加は少ない

「お茶や食事を一緒に」「互いの家を行き来」

「相談されたりしたり」などの家族的つき合いが多い。

自治会や地域の行事への参加が少ない。夫婦のみ世帯が多い。

(4)近くに居住する家族が少ない訳ではないが、家族からの手助けが得られると考えている人が少ない。

(5)地域活動への参加が少ない(夫婦のみの参加が多い)

(6)一人暮らしは自家用車の所有が少ない

等の特徴がある。特に近所の人とのつき合いが少ない訳ではない。この現状と困りごとや不安との関連は明確ではない。

同居高齢者は同居している子どもに頼りがちな傾向が認められ、日常生活で不活発になりがちな懸念がある。また、子どもが何でもしてしまいがちで依存してしまいがちなため生活不活発と推測できる。

夫婦のみ世帯は自治組織参加などの活動が活発だが、どちらかに介護や世話が必要になった時に、配偶者が抱え込む傾向があり、制度としてのサービスは標準的で画一的であることも考慮して、子どもなどを通して支援を徐々に拡大していく必要がある。子どもがいないなどの場合は孤立傾向が強まり、介護力を高めるための支援として、介護を肯定的に捉えることや介護生活との折り合い等どの部分で関わるかを見極め、専門職やSHGの活用等により、介護者が介護を受容することを第一に、その後、視野を広げる等の近所の人とのつき合いが活かせるような働きかけが必要になるかもしれない。

斜面地に居住する高齢者の課題

生活の困りごとに挙げられた環境要因として「坂道や道路の傾斜がきつい」という回答が多かったことから、以下ではこの環境要因により買い物の距離が変化するかについて調査結果を用いて検討する。

調査の手続きは次の通りである。

調査対象 地区の 65 歳以上の居住者全員。
調査期間 2009 年 2 月 6 日～20 日
調査方法 社会福祉協議会の協力により福祉協力員が対象者宅に配布して回収する留置法により実施した。

回収率等

配布票数 900 票 回収票数 870 票 有効票数 870 票 有効回収率 (96.7%)

1 対象者の基本属性

(1) 性別

性別は図 17 の通り、全体では女性が 64.4%、男性が 35.2%であり、女性が男性の二倍近くを占めている。

調査に応じてくれた校(地)区の 65 歳以上全員を対象とした調査であり、回収率も 96.7%と高いことから、この校(地)区の高齢者は女性が圧倒的に多いという構成である。

斜面地居住と平地居住(図表では「その他居住」と表記)の間の性別構成には大差はないが、前者に男性多いことと後者では無回答が多い(無回答は省略)。

(2) 年齢構成

対象者の年齢構成は図 18 の通りである。これによると全体では年齢が高くなるに従い居住者数は減少する。65～74 歳と 75 歳以上に区分すると、前者が 45.1%、後者が 44.4%でほとんど同じである。なお、65 歳以上を対象としたのであるが、家族が回答した人も含まれており、「その他」は約 1 割であった。集計には斜面地に居住の生活問題という意味で、この「その他」を含めている(福祉協力員の労力を無駄にしないためにも)。

買い物では斜面地居住の方が距離や坂道・段差が障害となっていたが、この家族を含む年齢構成から、斜面地居住は年齢が高いことにより障害になるという訳ではないことが分かる。

なお、性別では圧倒的に女性が多かったのであるが、年齢構成別の性別は表 9 の通りで

ある。これによると年齢が高くなるほど女性の占める比率が高くなる傾向がある。

図 17 性別

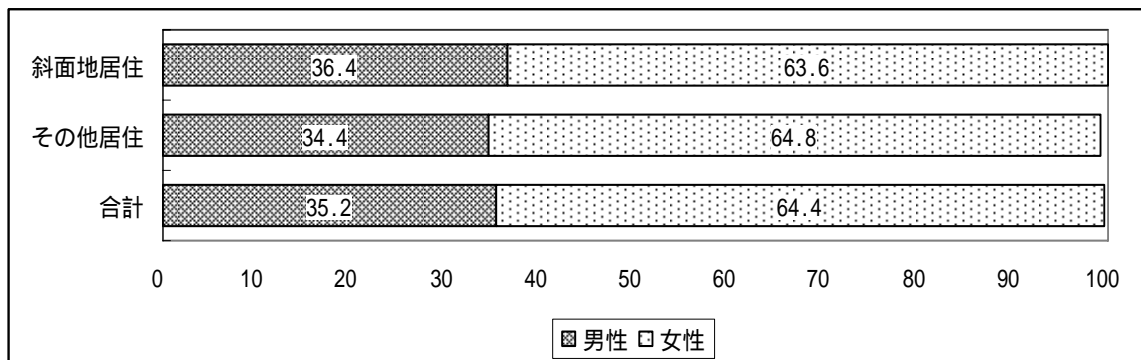
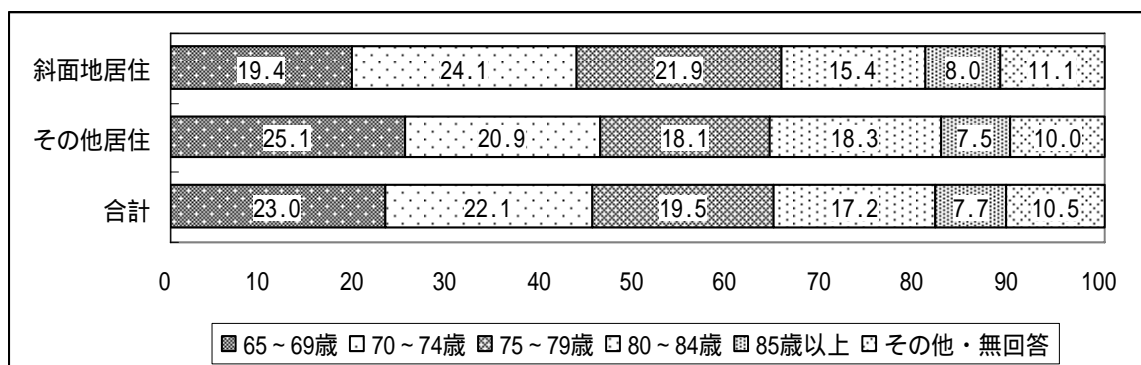


図 18 年齢構成



(3) 世帯構成

世帯構成は、全体では約3割が一人暮らし、約4割が夫婦のみ世帯、約3割がその他の世帯である。その他の世帯は子ども、孫と同居である。

斜面地居住とその他居住の間では、前者は一人暮らしが少し少なく、夫婦のみ世帯が多少多い。

(4) 居住年数

居住年数は全体では20年以上が76.2%と多く占めており、10~20年未満が13.8%であるから、これらで9割以上を占めている。居住年数に関しては斜面地居住もその他居住も大差がない。

表9 年齢別の性別構成

| 年齢区分 | 合計 | | 男性 | | 女性 | | 無回答 | |
|--------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|------|
| | 度数 | % | 度数 | % | 度数 | % | 度数 | % |
| 65～69歳 | 200 | 100.0 | 76 | 38.0 | 124 | 62.0 | - | - |
| 70～74歳 | 192 | 100.0 | 76 | 39.6 | 116 | 60.4 | - | - |
| 75～79歳 | 170 | 100.0 | 62 | 36.5 | 107 | 62.9 | 1 | 0.6 |
| 80～84歳 | 150 | 100.0 | 44 | 29.3 | 106 | 70.7 | - | - |
| 85歳以上 | 67 | 100.0 | 20 | 29.9 | 47 | 70.1 | - | - |
| その他 | 86 | 100.0 | 26 | 30.2 | 60 | 69.8 | - | - |
| 無回答 | 5 | 100.0 | 2 | 40.0 | - | - | 3 | 60.0 |
| 合計 | 870 | 100.0 | 306 | 35.2 | 560 | 64.4 | 4 | 0.5 |

図19 世帯構成

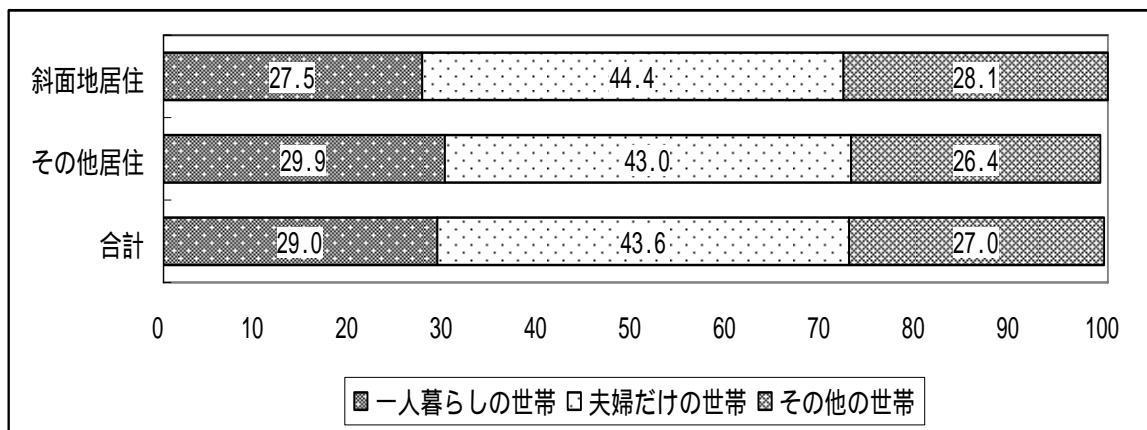
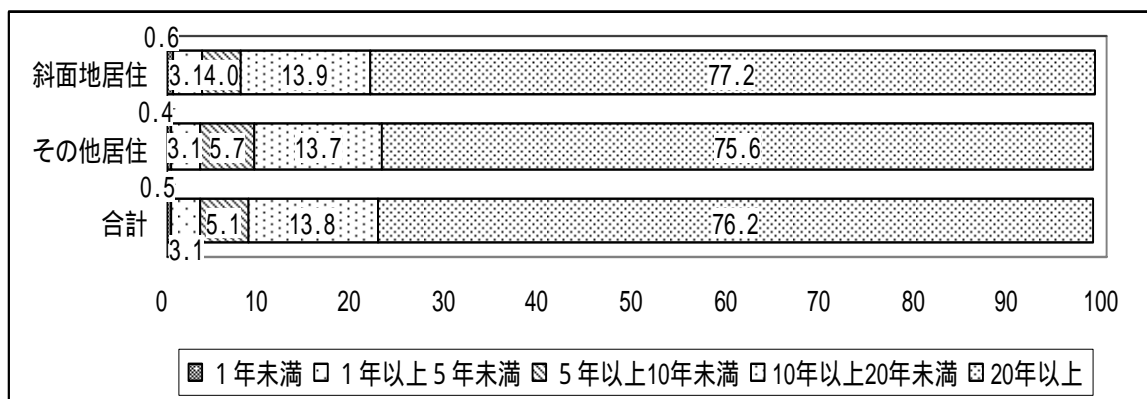


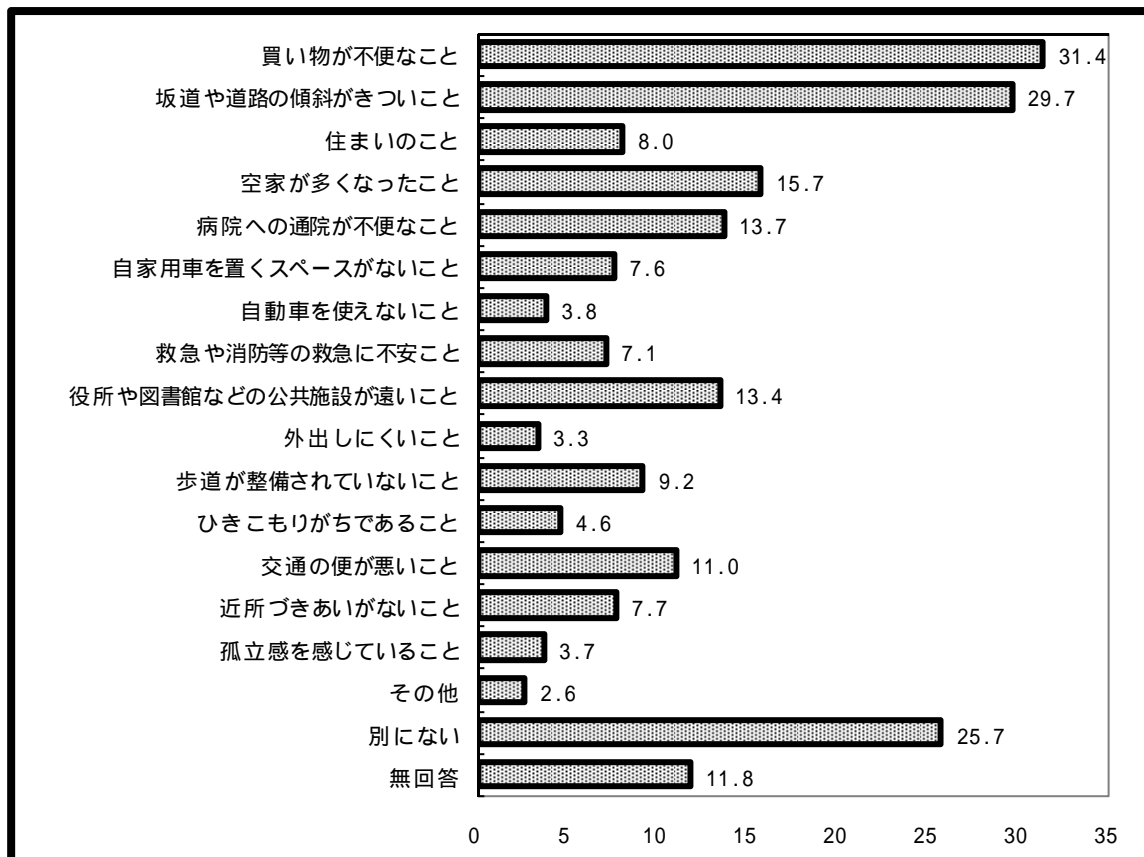
図20 居住年数



2 生活全体で困っていること・気になること・悩み

図 21 は日常生活で困っていることや気になること、悩みに関して複数回答で質問した結果を示している。これによると「買い物が不便」「坂道や道路の傾斜がきつい」が顕著に多いことが分かる(平地居住者も含まれているため「別がない」も多い)。

図 21 生活全体で困ることや気になること、悩み(複数回答)



距離に伴う不便が生じる主要なこととして以下で検討する買い物と通院では、斜面地に住む多くの人が困ると回答しているが、通院は約 1 割であった。

3 斜面地居住者の区分方法 - 斜面地居住とその他居住の区分

調査地(校)区では回答した全ての人々が斜面地に居住している訳ではない。しかし、表 10 示した転倒などの「危険を感じる場所」や生活全体で困ることの中で、斜面地居住のためと推測できる回答がある。具体的には「坂道や道路の傾斜がきつい」「自家用車を置くスペースがない」「救急や消防の等の不安がある」「外出しにくい」である。そこでこれらの回答者を斜面地居住とし、平地居住者と区分して比較して、生活問題を検討することにする。この区分方法による斜面地居住者数は 324 人、平地居住者数は 546 人である。

表 10 生活全体で困ることと転倒などの危険性を感じることや場所の関連性

| 困っていることや悩み（多重回答） | 危険性を感じること、場所 | | | | |
|--------------------|--------------|-------------|------------|-----------|----------|
| | 合計 | ある | ない | その他 | 無回答 |
| 買い物が不便なこと | 273 100.0 | 194 71.1 | 71 26.0 | 5 1.8 | 3 1.1 |
| 坂道や道路の傾斜がきついこと | 258 100.0 | 213 82.6 | 34 13.2 | 7 2.7 | 4 1.6 |
| 住まいのこと | 70 100.0 | 42 60.0 | 23 32.9 | 5 7.1 | - - |
| 空き家が多くなったこと | 137 100.0 | 90 65.7 | 41 29.9 | 6 4.4 | - - |
| 病院への通院が不便なこと | 119 100.0 | 89 74.8 | 23 19.3 | 6 5.0 | 1 0.8 |
| 自家用車を置くスペースがないこと | 66 100.0 | 42 63.6 | 19 28.8 | 4 6.1 | 1 1.5 |
| 自動車を使えないこと | 33 100.0 | 22 66.7 | 7 21.2 | 4 12.1 | - - |
| 救急や消防等の救急に不安なこと | 62 100.0 | 54 87.1 | 7 11.3 | 1 1.6 | - - |
| 役所や図書館などの公共施設が遠いこと | 117 100.0 | 79 67.5 | 33 28.2 | 4 3.4 | 1 0.9 |
| 外出しにくいこと | 29 100.0 | 23 79.3 | 3 10.3 | 2 6.9 | 1 3.4 |
| 歩道が整備されていないこと | 80 100.0 | 69 86.3 | 9 11.3 | 1 1.3 | 1 1.3 |
| ひきこもりがちであること | 40 100.0 | 28 70.0 | 9 22.5 | 3 7.5 | - - |
| 交通の便が悪いこと | 96 100.0 | 71 74.0 | 21 21.9 | 2 2.1 | 2 2.1 |

| | | | | | |
|-------------|--------------|------------|-------------|-----------|----------|
| 近所づきあいがないこと | 67 100.0 | 45 67.2 | 18 26.9 | 4 6.0 | - - |
| 孤立感を感じていること | 32 100.0 | 23 71.9 | 5 15.6 | 4 12.5 | - - |
| その他 | 23 100.0 | 14 60.9 | 7 30.4 | 2 8.7 | - - |
| 別がない | 224 100.0 | 66 29.5 | 151 67.4 | 5 2.2 | 2 0.9 |

さらに日常生活で利用する道路の危険性をこれに加味して、斜面地居住者を抽出すると、表 10 では「買い物が不便なこと」194 人、「病院への通院が不便なこと」89 人、「歩道が整備されていないこと」69 人、「交通の便が悪いこと」71 人も危険性を感じることや場所がある。一方、斜面地居住の対象とした項目の中でも危険性を感じることや場所がないと回答した人は「坂道や道路の傾斜がきつい」34 人、「自家用車を置くスペースがない」19 人、「救急や消防の等の不安がある」7 人、「外出しにくい」3 人である。後者は斜面地でなくても道路の危険性はあると考えてそのままにして、前者を斜面地居住に加えるかということであるが、「買い物が不便なこと」「病院への通院が不便なこと」「交通の便が悪いこと」は斜面地居住でなくても考えられるために、斜面地居住には加えないこととした。また、「歩道が整備されていないこと」もそのような道路は多く存在するために、斜面地居住には加えないこととした。これにより、斜面地居住者数は表の太線で示した。

4 買い物の距離により生じる問題

(1) 歩いて暮らせる街

北九州市の基本構想の中に「歩いて暮らせる街づくり」がある。これは 1960 年代後半の商店街や市場、小売店が主要な買い物の場であり、下駄を引っかけて、あるいは仕事帰りに商店街や市場で買い物をする人が多かった（商店街や市場にぎわいがあった）時代を生活拠点に再現しようという、1970 年に高齢化率が 7.1% となり、高齢化社会が到来する以前の頃の街中居住を再現する計画でもある。モータリゼーションに伴う都市の変貌も進んでおらず、戦後のベビーブーム世代が青年期を迎える頃である。ただし、当時の人口構造は生産年齢人口の増加が見込め、若年労働力が豊富な時代であり、人口構造が変化し、高齢化率も 20% を超え若、年人口が減少を続けている今日と、就業機会を求めて若年者が

都市へ流入した時代とでは人口構造のみでも背景が異なるのである。さらには生活の郊外化により、商店街や市場、小売店が衰退し、高齢化が伸展を続ける時代で一つの問題となるのは、日々の買い物である。

生活の郊外化が自動車の運転の有無による生活の落差をもたらし、このことからいえば、高齢者には不利である。まして、斜面地に居住している高齢者は自動車利用が難しい上に坂道、段差、路面の傾斜等の障害も加わり、日常の買い物や通院の障害となる。

(2) 高齢者が歩いて買い物に行ける距離

それでは、歩いて暮らせる街の条件として、高齢者が歩いて買い物に行ける範囲はどの程度の距離であろうか。図 22 にはこの調査により得られた、買い物の際の交通手段と距離の関連を示した。これによると、自明のことであるが、距離が短いほど徒歩が多くなる。距離伸びると交通手段が多様になる。自家用車や公共交通機関による買い物が増加するのである。さて徒歩での買い物の境目はどの程度の距離であろうか。図 22 には、斜面地居住と平地居住で異なることが示されている。つまり、居住環境が変われば、交通手段も変わることを意味しているが、居住環境としては人的資源も加えることができる。つまり、高齢者の場合は同居している子どもの有無、近隣の助け合いの有無等である。

これに関しては触れないが、図 22 で分かる事は、買い物の居住が 500m 程度では徒歩が多いが、斜面地よりもその他の方が徒歩による買い物が高い比率を示している。また、平地居住では斜面地居住に全くなかった自転車も多く、徒歩と自転車で 7 割以上を占めている。斜面地居住の場合は 500m で公共交通機関や自家用車を利用する人が 3 割を超えている。

500m ~ 1 km 以内になると、両方とも徒歩が減少するが、斜面地居住の 4 割に対して、平地居住では約 6 割が徒歩である。どちらも公共交通機関利用が増加しているが、平地居住に自家用車利用が増える一方で、斜面地居住では増加しない。

距離が 1 km 以上になると、徒歩は更に減少し、公共交通機関と自家用車が 7 割近く、あるいは 7 割を超えるようになる。

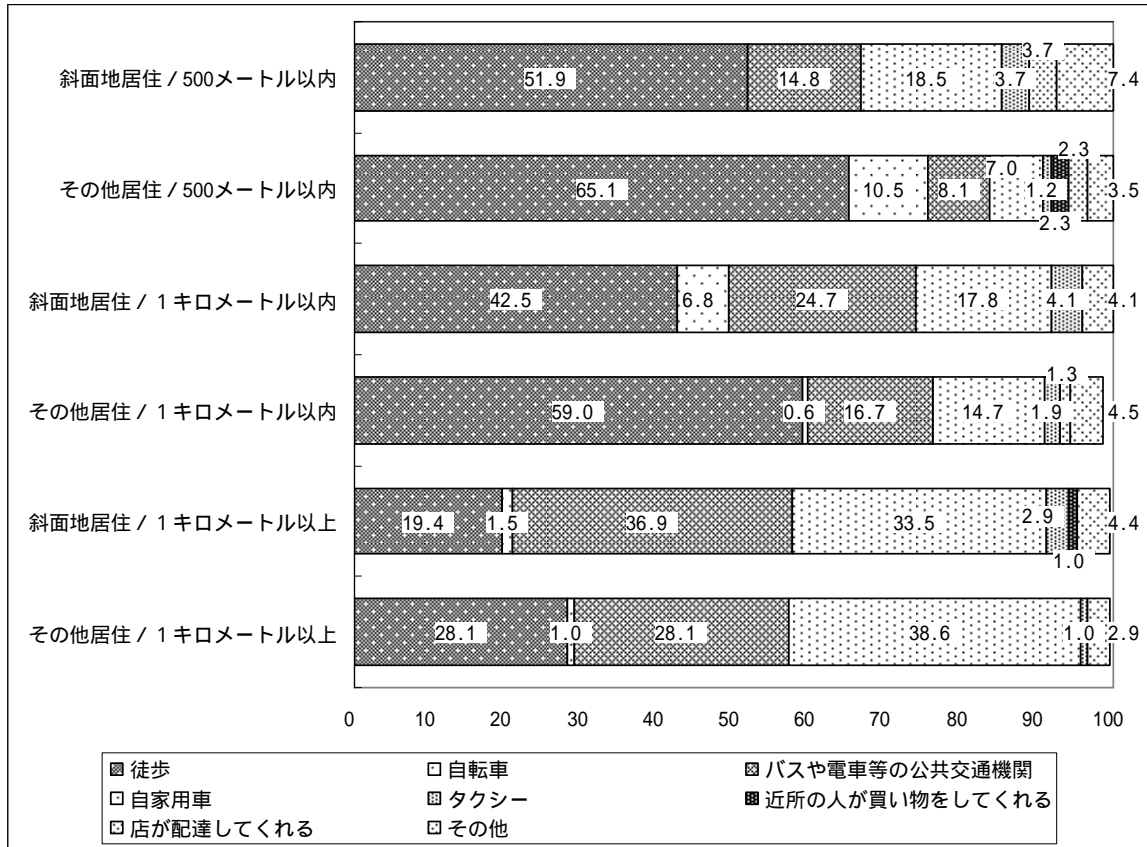
この結果から、距離に加えて坂道・階段が大きな生活の障害となっていることが分かり、さらには買い物の他に交通費と時間を必要とする等の要する費用の違いが生活環境により大きいことも同時に示唆している。

また、近所の人が買い物をしてくれたり、店が配達してくれる等の社会関係資本や人的資源は極く少ないことも分かる。

以上の結果から、歩いて暮らせる街は 500m ~ 1 km 以内であり、この距離も坂道・階段

等の環境条件により短くなる等、大きく変化するといえる。

図 22 距離と交通手段の関係



5 人的資源としての家族

買い物と人的資源の関係として、家族構成を示したのが表 11 である。居住地域により家族構成には違いがないといえる。また、その他の世帯（主として子どもと同居）は3割未満であるから、図 11 の 1 km以上の買い物には、高齢者自身の自家用車運転を含むことが分かる。

表 12 は性別による世帯構成を示しているが、ひとり暮らしは女性の方が多い。男性は夫婦だけの世帯が多い。このため、買い物に問題を抱えているのは多くが女性と推測できる。

表 11 居住地域と家族構成

| | 合計 | 一人暮らしの世帯 | 夫婦だけの世帯 | その他の世帯 |
|-------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 斜面地居住 | 324 100.0 | 89 27.5 | 144 44.4 | 91 28.1 |
| その他居住 | 546 100.0 | 163 29.9 | 235 43.0 | 144 26.4 |
| 合計 | 870 100.0 | 252 29.0 | 379 43.6 | 235 27.0 |

表 12 性別の世帯構成

| | 合計 | 一人暮らしの世帯 | 夫婦だけの世帯 | その他の世帯 |
|----|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 男性 | 306 100.0 | 38 12.4 | 189 61.8 | 79 25.8 |
| 女性 | 560 100.0 | 214 38.2 | 189 33.8 | 156 27.9 |
| 合計 | 870 100.0 | 252 29.0 | 379 43.6 | 235 27.0 |

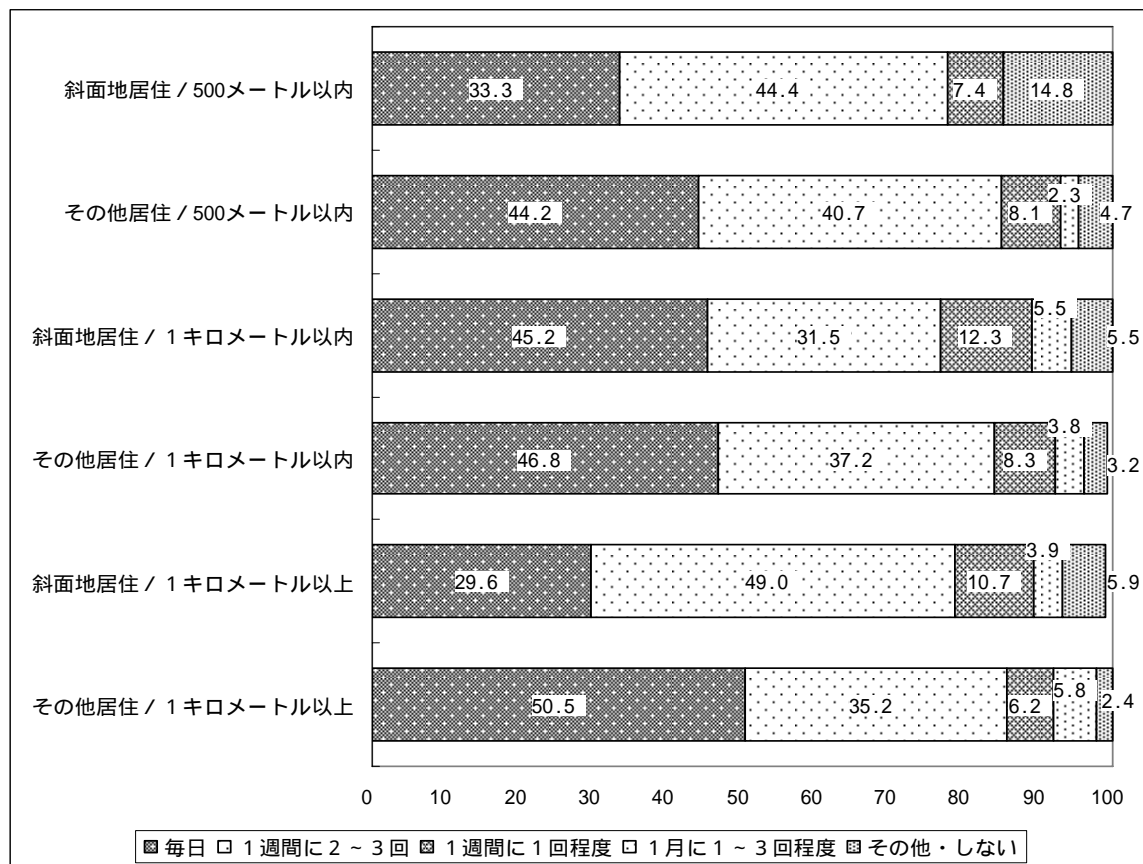
6 買い物の距離と頻度

距離が1 km以上になると移動方法に変化が生ずることが分かったが、それでは買い物の頻度には変化があるであろうか。距離が遠いことや交通費を必要とすること等は持ち帰る荷物の量や、費用に影響することから、頻度にも影響すると思われる。持ち帰る量が少なければ、回数を増やすことで補うであろうし、費用がかかるのであれば、回数が少なくなるであろう。この関係は距離と頻度の関係で、どのように表れるのであろうか。図 23 にその結果を示している。当然同居家族の有無で買い物の頻度は異なるであろうし、距離でも異なるであろう。

図 23 により頻度を見ると、500m以内では斜面地居住と平地居住では「毎日買い物をする」と「その他・買い物をしない」で差が認められる。1 km以内の距離では「毎日買い物をする」では差がないが、「週に2～3回」「週に1回程度」等に差がでている。つまり平地居住に比べると斜面地居住では買い物の回数が少ない方の比率が高い。また、距離が1 km以上では斜面地居住は毎日買い物が少なく、週に2～3回が増加する。このように距離

の違いと生活環境は買い物の頻度に少なからず影響している。

図 23 距離と買い物の頻度の関係



7 買い物の距離と場所

距離と環境は買い物の交通手段や頻度に影響が認められたが、買い物はどこに行っているのだろうか。例えば配達等のサービスが得られる店なのか、近所の小売店なのか、商店街なのか。

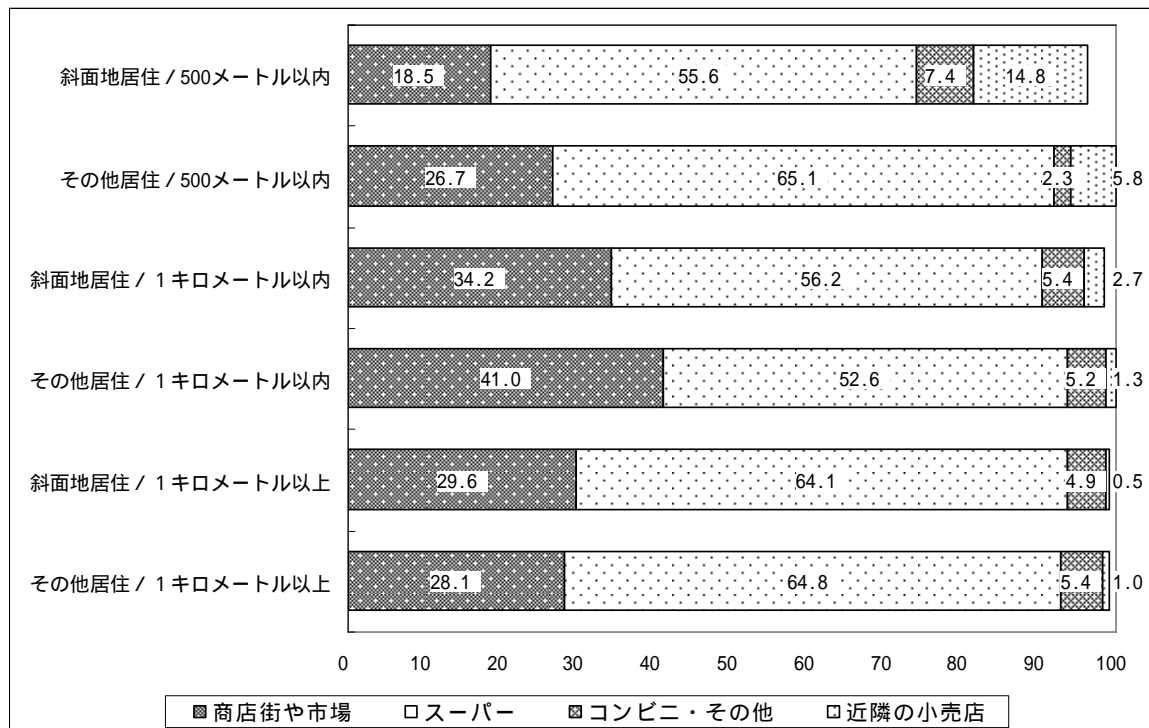
この点を確認したのが、下の図 23 である。これによると、500m以内の斜面地居住の場合は平地居住に比べて、商店街や市場が少なく、スーパーや近隣の小売店が多いという結果であるが、これは居住地の近くに商店街や市場よりもスーパーや小売店が多いためであると考えられる。同様に、1 km以内では斜面地居住と平地他居住ともに、近くにある店を利用していることを示している。

この結果はしかし、1 km以上になると異なるようである。1 kmを超えると斜面地居住も平地居住もほとんど同じ種類の店を利用している。ここでは買い物のしやすさや好みも反映していると思われるが、交通手段が自家用車や公共交通機関となり、そこに商店街や市

場が存在しないか、あるいはスーパーが買い物をしやすいと考えている人が多いことを示唆している。

この結果は重要な示唆を与えてくれる。つまり、同様の距離に商店街や市場、スーパーやコンビニ、小売店があった場合の消費者の買い物行動と選好度を表すともいえる。特に、ここでは1 km以上の場所に買い物に行く際に、スーパーと商店街や市場の選好を示唆している。同じ場所にあった場合はスーパーを6割、商店街や市場を3割が利用するであろうということである。一方、スーパー、商店街や市場までの距離が1 km以内になると、近い方を利用する可能性が高まるということである。商店街や市場はこの意味でも課題があるといえるかも知れない。

図 24 距離と買い物をする場所の関係



8 買い物の距離と困ること

交通費や持ち帰る量等は距離に伴う問題として予測可能とであるが、これ以外にも距離に伴い、最も困ることを一つだけ選択した結果が図 25 である。

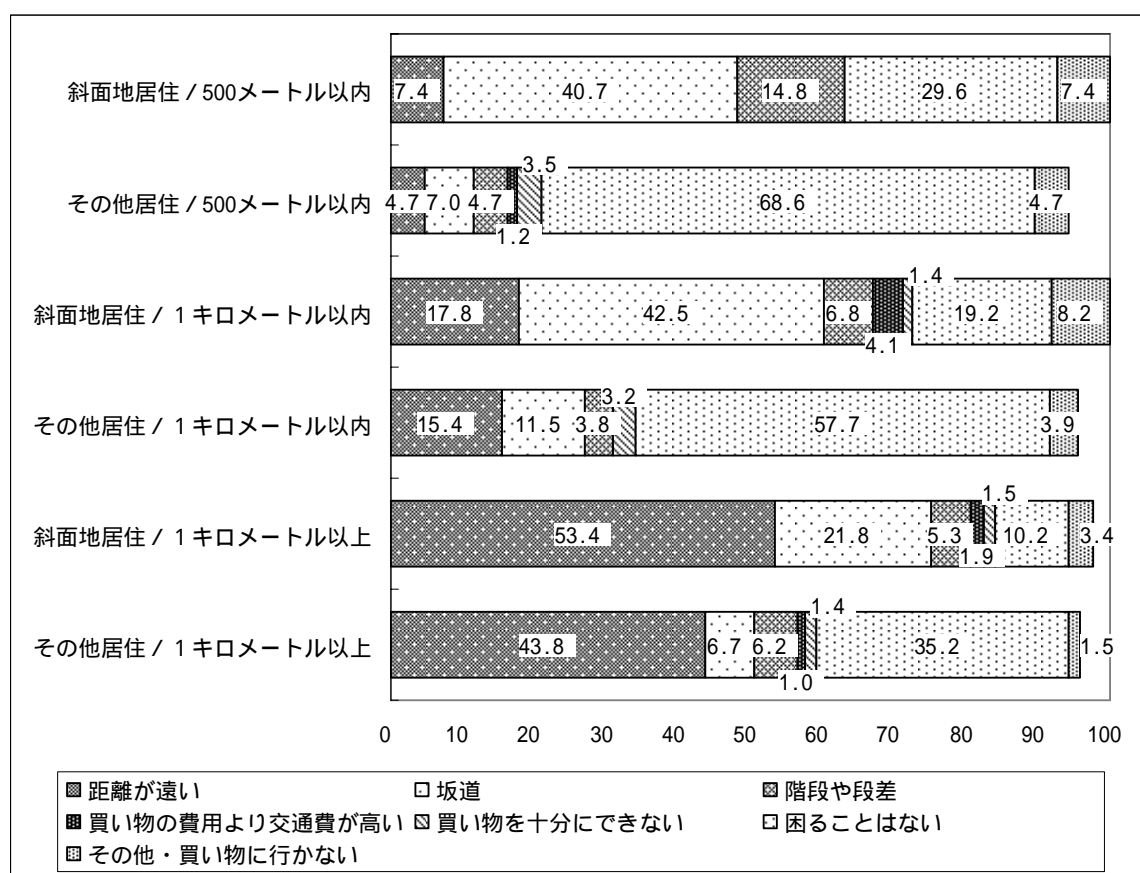
図 25 の通り、買い物に 500m 以内でも斜面地居住では「困ることがない」は3割程度に止まり、坂道、階段や段差に困る人が5割以上である。一方で平地居住では「困ることがない」が約7割である。買い物が近くても斜面地が障害となっている。

500m ~ 1 km 以内になると、斜面地居住では距離と坂道を障害として意識する人が増加す

る。平地居住も距離や坂道や階段・段差を意識する人が増えるが、「困ることはない」という回答は斜面地居住では約2割に減少するが、平地居住では約6割である。

1 km以上では距離が障害として最も意識され、坂道や階段・段差がこれに続く。一方、距離が1 km以上になっても、「困ることはない」に関しては斜面地居住が約1割、平地居住は35.2%に低下する。このような距離が障害として意識される比率から見て、歩いて暮らせる街は500m～1 km以内である。

図 25 距離と買い物で困ることの関係



世帯類型別では、一人暮らし世帯は買物、通院などの移動手段が問題であり、歩いて暮らせる街は斜面地では500m以内、平地で1 km以内である。グローイング・オールダー・プログラムでも指摘されている日用品、病院、公共機関がこの範囲にあると良好である。

9 介護保険の介護度の認定結果について

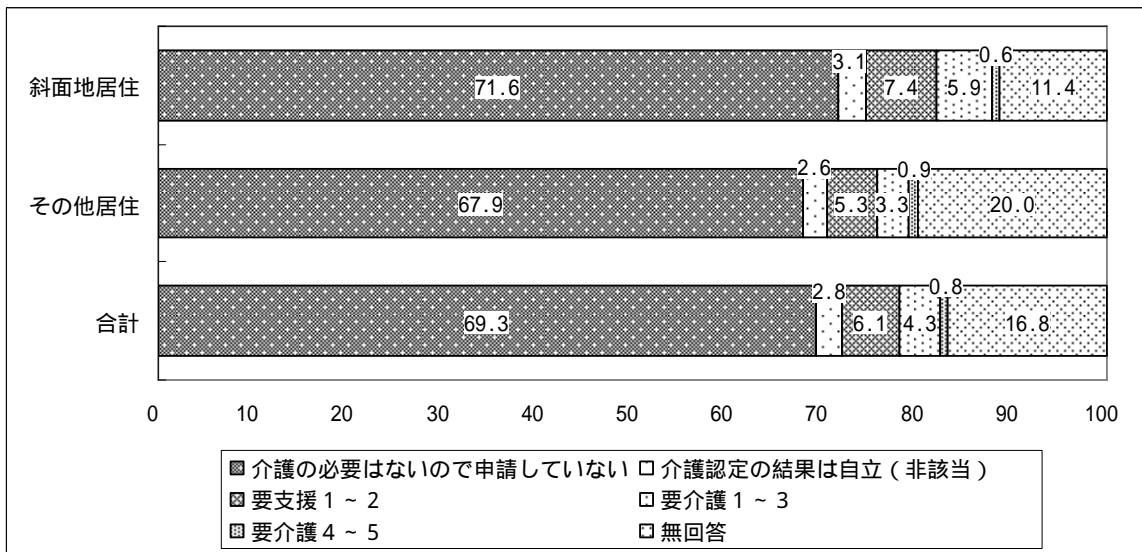
図 26 は健康面として、介護度の認定結果を示している。全体では、約7割の人が介護の必要がないため申請しておらず、要支援1～要介護5までの計が11.2%である。これは市

の認定率 16～18%程度よりかなり低い水準である。

居住地別では斜面地居住の方が介護の必要がないため申請していない比率は高いのであるが、要支援1～要介護5は13.9%であり、平地居住の9.5%よりも認定率が高い。

介護度は年齢との関連が強いが、図26より、居住地別年齢構成では特に斜面地居住が高い訳ではない。

図26 介護保険での介護度



以上が高齢者の斜面地居住と距離に伴う問題、及び社会関係に関する調査結果である。

おわりに

前半では少子化を主たる要因とする人口減少高齢化に関する統計的側面を整理し、今後の高齢化の傾向を確認した。この結果、将来人口推計で示された2040年頃の20～35歳の女性人口の半減は将来、合併によるのではなく、自然消滅する市町村の存在を示唆している。一方で未婚年齢や労働力年齢の高齢化はライフサイクル自体が変化していると思われる。

これら人口減少・少子高齢化の進行の途上で高齢者の困りごとや不安から抽出した生活の課題について検討を加えた結果、課題とされた近所の人とのつき合いでは高齢者世帯間で大差がないことから、課題として明らかになったのは、重要な他者と離れて暮らす一人暮らし高齢者の心理的側面への支えである。さらに居住環境は生活への影響が大きいことも明らかになった。周知のことであるが、日用品の買い物に障害となる環境は改善を急ぐ

必要がある。これらに関しては移転などを勧める傾向があるが、それでは質の要因である人間と環境をつなぐメカニズムに欠けている。

そのメカニズムとして指摘されているのは自宅空間とその内容物としての家財・物品への愛着である。その愛着がアイデンティティを生み、近隣への愛着へと広がる。その際に重要なのは自己のイメージと近隣の「適合性」であり、高齢者が欲する水準への適合性を指す。このため、適合性は個々人で異なり、加えて近隣の特質と関連して隣近所との付き合い方に与える影響が大きい。つまり、安易に代替地を用意して解決できることではない。数十年を過ごした住居は人間と環境をつなぐ愛着とアイデンティティの拠点であるからである。さらに、高齢になるにつれて近隣の特徴が重要になり、政策を作る際、高齢者の生活にとって重要な人々が近くに住むかを認識して政策を作る必要がある。

これらを「つながり」とするならば、「つながり」の総数と適合性（望む水準）が生活の質を決めることになる。高齢者自身がアイデンティティを一定程度維持し、何を目標にし、現実に向かっているかが重要であり、一人暮らし高齢者が孤立感や近所の人との付き合いを困りごとや不安と感ずるのは、これらの水準が適合的ではないためかもしれない。高齢者が望む水準の「適合性」と、処理できる水準の「適合性」があるが、質の高い生活とは、つながりの総数(住空間、家財・物品、自己と社会)が個人を満足させるほど十分存在する生活のことであり、この視点が重要であることが調査結果を検討することで明らかになった。

【引用・参考文献】

ウォーカー .A., ヘネシー .C.H. 編著 / 山田三知子訳 『高齢期における生活の質の探求』 ミネルヴァ書房、2009

瀧本孝雄、鈴木乙史編「近隣社会の人間関係」(島田一男監修『講座人間関係の心理 5』)プレゾン出版、1988

イエスタ・エスピン=アンデルセン大沢真理監訳「平等と効率の福祉革命」岩波書店、2011

加藤寛・丸尾直美編「福祉ミックスの設計」有斐閣、2002

関門地域研究 vol.17、北九州市立大学都市政策研究所・下関市立大学地域共創センター、2010

平成4年版国民生活白書、経済企画庁、1992

平成19年版国民生活白書、内閣府、2007

平成22年版子ども・子育て白書、内閣府、2010

大淵 寛、高橋 重郷編著「少子化の社会経済学」原書房 2004

研究ノート

行動経済学による「消費者力」の涵養（２）

～「生活を守る経済学」講演シナリオを通じて～

神山 和久

8. 世の中は、40年周期と3つの糸で変化する

<講演シナリオ その5>

本日のテーマが「暮らしと経済（その1）－生活を守る経済学－」ということです。わたくしは、サブ・テーマの「生活を守る経済学」の有用さ、楽しさをお伝えするべく様々なところで講演会を長年続けております。本日は、このようなお話しのお話をあたえてくださり、主催者の方々にこころより感謝申し上げます。

それでは、さっそく講演に入りたいと存じます。どうぞ肩の力を抜かれて、楽しみながらお聞きください。最後には、ご質問の時間を設けておりますので、どうぞ、ご意見は後ほど承ります。まず、最初は、この世の中は、近代の曙（あけぼの）以降、40年間を一括りにして、上昇、下降、上昇、下降のサイクルで変わってきました、というお話から始めたいと思います。

さて、わが国で近代以降、世の中が変わったという時代の節目には、実はそこに“歴史を紡ぐ糸”が3つほどあったと思います。最初は、世の中は「予定どおりに変わる」という糸がございました。これを“必然の糸”と、こういう風に申しあげたいと思います。

それから2番目は、「予測できない」世の中の偶発的出来事の流れ、つまり“偶然の糸”で世の中が変わったということがありました。世界経済も日本経済も、いや何も経済だけじゃない。社会、文化、様々な政治システムや仕組みも、あるときは突然に変わっていった

ということです。たとえば2度のオイルショックが典型です。

それと、もう一つの糸、3番目は“創造の糸”と呼ばれています。「世の中にイノベーションを！」。つまり、知的創造・新機軸を生み出す革新的な知の糸があったということです。この必然、偶然、創造という3つの糸で世の中、常に変わって参りました。（図16）



次に、この3つの糸で変わってきた経済社会40年の周期というのはどういうことかといえますと、前出のように、近代以降40年ごとに、日本の社会は揺れ動き大きく変わってきたわけで、講演ではこの時間スパンごとに、北九州地域の歴史をみていこうと思うわけです。

われわれは、この3つの糸による時代変遷の特徴を「経済社会40年周期説」という呼び

方をしております。

さっそく皆様にご説明します。まず、これは40年周期説の第1期が1864年から1905年（講演会に使用したスライドは、本文中、省略）ということです。当然私どもはまだ生まれておりません。1864年といえば江戸時代の末期ですね。そのときに何が起こったかという、これです。いわゆる下関事件、別名、馬関戦争ですね。これは長州藩と、アメリカ、フランス、イギリス、オランダなどの列強（黒船）が戦った事件です。

結果、あっという間に長州藩、下関陣営の砲台は、フランス海軍などに占拠されます。戦争は無残に敗れます。なぜかという、黒船から砲撃した場所は、下関、長州藩の「みもすそ川」や「長府」のところですね、砲台跡がございます。あそこを狙った黒船からの砲弾が全部、悠々と届くわけですが、長州藩が迎え撃つ弾は全然届かないのです、敵の黒船のところまでは……。砲弾が相手に届かなかつたら戦いはどうなるのか。もちろん、みじめな結末となる戦いでした。

長州藩はこの事件から教訓を学びました。「ああ、このままでは、とても外国列強の武器、そして西洋の技術には敵わない」ことを。それで今後はどうするかと……。長州は考えたのです。尊皇攘夷はもう危ないかも……。と、動揺し始めるわけです。もちろん、攘夷とは外敵を撃て、外国船を撃ち払えだったのですが。現実には、外国船のアームストロング砲の威力に度肝を抜かされました。そしてこの事件以後、長州藩は攘夷を捨て、尊王討幕の道へと進んでいくわけです。

そして、わずか3年後の1867年に徳川幕府は、大政奉還となりました。ということは、この40年周期説の始まりの年1864年には、まさに一衣帯水の北九州、下関という関門海峡で歴史的な事件が起こっている訳ですね。それから40年……。これが下関砲台の現在の写真ですね。はい、これが当時の黒船の写真です……。(講演会での使用スライドは省略)

さあ、この1895年の日清戦争を経て、10年後の1905年といえば今度は何が起こったか。スライドには旗艦三笠の艦上の絵が描かれています。1904年と1905年に起こった戦いは、もちろん日露戦争ですね。日露戦争は、日本は世界に向かって日本軍の強さを、いや島国ニッポンの成長ぶりを誇示することができた戦いです。したがって、1864年または1865年から以降この40年間というのは、すさまじいばかりの日本の国勢の上昇期（八幡製鉄所東田高炉ですね。ということは、1901年に建設……。これはまたあとで出るかもしれませんが）に北九州地域が、この時に日本の工業化の曙（あけぼの）に導いた。そして、ほぼこの同時期には対馬海峡のところで、ロシアの無敵艦隊、バルチック艦隊を打ち破り、「皇国の興廃この一戦にあり」とばかり勇ましく「ゼット旗」を掲げて戦った、日本海海戦の日露戦争。既述のようにその3年前には、すでに日本に、いや、北九州地域には近代産業のシンボル、官営八幡製鉄所が開業していた。まさに、この40年の歴史のなかで、日本の大繁栄、上昇の40年間を北九州地域は歴史の主役としてその足跡をきっちりと残しているわけです。つまり、「歴史の節目に必ず登場する北九州」ということで、本日はもっとお話を進めていきたいと思っております。

次に参りましょう。第2期はどうなるか。第2期というと、今度は日露戦争が終わった1906年から1945年までのちょうど40年間。そう致しますと、次のこの40年というのは一体何が起こったのか。もうお分かりですよ。本日の会場を見渡しますと、1945年には、すでに生まれていらっしゃる「過去の長い方」と、いや、まだ生まれていない「未来の長い方」、構成比はギリギリ半分ですね、この会場の皆様。戦前・戦後生まれの割合が・・・(笑)。まあ、この1945年、つまり昭和20年の象徴的な事件をご存じない方はこの中にはまず、いらっしゃらないと思います。もちろん、終戦の年ですよ。

さて、では、平成の今現在のこの建物、内部を修復していますので外からの全貌は見えませんが、これが門司港駅です。(講演スライドは省略) 実は、九州鉄道の国有化が1907年だったのです。当時すでに、北九州の門司、八幡が大繁栄する時代を迎えていたわけでございます。写真をご覧ください。これは溶鉱炉の初代、最初ですね、東田溶鉱炉のひとつ前の時代の高炉写真です。中央には当事の内閣総理大臣の伊藤博文さんも写っていらっしゃいます。官営八幡製鉄所の稼働が、いかに国家事業として最優先に位置づけられていたかが分かります。

第2周期の最後、1945年の写真はこれです。これは北九州地域ではございませんが、広島県の呉のほうの造船所で軍艦が造られている、そう戦艦大和の写真です。したがって、この40年間は、いかに経済社会が一気に奈落の底に落ちていったかが分かります。近代の曙(あけぼの)、富国強兵、殖産興業という明治維新の、近代産業の「黎明」の時代を一手に背負って繁栄を続けてきた北九州地域。

そして、1945年に太平洋戦争が終わり、経済社会は奈落の底へ。ということで、お見せする写真は原爆ドーム、次に小倉の勝山公園ですね、市立中央図書館のすぐ横にございませぬ。これは長崎の鐘。ということは、この40年間は明らかに日本の産業社会が奈落の底へ落ちていった40年間。先行の40年間とは逆に、上昇から下降に変わっていったサイクル、という見方が歴史の現実として確認できるわけですね。

あの悪夢の原子爆弾の第1投下目標が小倉であったこと。このことは、全ての北九州市民が“不易なる平和の願い”として、こころに刻んだ出来事でした。(合掌)

さて、次は第3期になります。この40年の周期はどうなっていたか。そうすれば、ここは太平洋戦争の終戦後1946年から1985年まで。もう既に、今から30年前ですよ、1985年とは。早いものです。この当時、北九州地域にとっては、またしても大きな時代の節目のメモリアル・イヤーだったわけです。大きな節目と言うことでは、わが国全体にとってもそうなのですね。

終戦直後の1946年から1985年の40年間。1985年とは、元号でいえば昭和60年でございます。脇道にそれますが、あのころの銀行「預け入れ金利」いくらあったと思います。おっと、これは後でお話しします。「消費者力」のお話とっしょに・・・・。

平和公園、長崎市の写真です。次に、これは八幡市(当時)、焼け野原になった八幡製鉄所。それから日本が大発展したことは歴史が雄弁に語ってくれます。私達「生活を守る経

「経済学」の立場からみても、いわゆる家電の三種の神器なんて言葉が昭和30年代以降生まれました。最初に登場した家電は電気釜です。これで日本中の主婦の皆様は大喜びでしたね。今までのご飯の炊き方を思い出すと、とても「辛かった」訳ですから。台所革命と呼ばれたこの電気釜が「必然の糸」のようにして生まれました。まさに、家電技術革新の萌芽でした。電気釜のデビューは昭和30年か31年頃だったと思います。

それから冷蔵庫、そして白黒テレビなど、次々と当事の豊かさのシンボルが登場しました。昭和34年は、今の天皇陛下と美智子さまがご成婚の年だったと記憶しています。それで、白黒テレビ、14インチテレビが爆発的に売れた。皆様のご家庭にも次々に普及ですね。そんな時代の三種の神器とは、「昨日の贅沢は今日の当たり前」とばかりに、国民が豊かさを謳歌していった象徴的なアイテムでした。だから「あの頃がよかった」、というのは、今だから言えると思うんです。次から次に、経済的には豊かになって行く時代でした。これも欲しい、あれも欲しい・・・って言いながら、多くのモノが現実に入手する時代を経験しました。

一言で言えば More の時代と呼ばれました。でも、そんな時代は長続きしません。“満れば欠くるは世の習い”などと、昔から諺で言われているとおりの事が起こりました。

いよいよ高度成長にも転機が訪れます。それは、第3周期の最終年の1985年でした。この年、1985年に何があったのか。しかもニューヨークのプラザホテル、超豪華ホテルでは・・・。

1985年、つまり昭和60年に日本が戦後この40年間でここにまで達した、あまりにも世界で一人勝ちした経済大国でしたよ。順風満帆で、まさに“アジアの奇跡”と言われるほど日本は国民一丸となって経済成長を実現。あるいは社会の豊かさを満喫することができたわけです。でも、その満月が欠けることになる転機がこの年に起こりました。プラザホテルで国際合意をしたっていうのがその事件。誰がしたかって。大蔵大臣（当時）がその時、先進諸国5か国のアメリカ、日本、ドイツ、イギリス、フランス、その5か国で5人集まって為替協調の政策合意した内容、G5といいます。もう現在はG20とかいいますが、当時先進国は5か国だった。そこで、このG5で何を合意したかという、日本の円はその当時360円時代が終わって1ドル240円。経済力の実情にかんがみ、まだ円安すぎると、もっと日本を懲らしめてやれ。もっと円高に誘導すべきだという議論が噴出して先進諸国で一致した。日本も合意せざるを得なかった。その結果、為替は一気にこの年を境に円高へ進みます、なんと1ドル240円が120円へ。100%の円高が進むわけです。

このころからですよ。ようやく円高不況とか言われたのは・・・。たかだか30年前じゃないですか。でも、この時代にすでに日本は、経済学でわれわれが言う40年周期説に依拠すれば、既にピークに達していたわけです。

これは後世だから後付けできることなのです。行動経済学で言えば「後知恵」かもしれません。まあ、そうは言いますが現実には歴史を見れば、このときから日本では様々な不況がおこります。プラザ合意からグリーンと落ちていく。1987年、ブラック・マンデーがあってから落ちていく。ということは、1985年を境に落ちていきますけど、この時期って

うのは、まさに急成長の上昇期だったと総括できます。すなわち、上昇、下降、上昇、という3回目ですね。「経済社会 40 年周期説」の第3期は、著しい上昇の時代であったということ、今振り返ることができると思います。

そして第4期が今、現在です。で、この第4期なのですが、第4期は 1986 年から 2025 年という 40 年間の周期が該当します。スライドは若松のグリーンパークの写真です。

この 40 年間はどのような時代になるのだろうか、まだ今は途中です。まだ現在 2014 年ですから、まだわかりません、まだあと 12 年ありますから。北九州地域の将来像、未来図はどうなるのでしょうか。これもわかりません。わかりませんが、40 年の周期説でいえば、上昇、下落、上昇、次は下落の番なのですね、今、現在の進行形では。だから 1985 年の円高から、あるいは、「生活を守る経済学」の立場から言えば、1980 年頃、金利が 7% もあって・・・というような時代が、今はもう全然違うゼロ金利の社会になってしまっている。で、このようなことを考えてみたときに、今後は下降のサイクルになるのだけれども、さあ実際はどうなることでしょうか。

まあ、なんとか上昇とまではいいませんがね、この 40 年の趨勢予測は。あと残り 12 年で、せめて世の中、安定的に推移してくれればと思うのが精いっぱいです。アベノミクスで表面上は今良くなっていますが、考えてみてください。10 年前に起こったイラク戦争と、また現在イラクがこういう状況になってくると誰が想像したでしょうか。40 年の周期で時代がこんなに変わっていったときに北九州地域っていうのは、いつもその節目に登場しているわけですね。たとえば、1986 年、このころ北九州はどうだったでしょう。プラザ合意で円高誘導したことっていうのは、国全体の一つの経済記事にはなりますよね。北九州となんの関係があるのか。いや、実はものすごくあったわけですね。何があったのかと言いますと・・・。

実は 1986 年、それから 1987 年に北九州版の新聞を紐解いてみますと、一面に飾る新聞の見出しは・・・、ちょうど末吉興一さんが市長になられた頃、毎日のように飾った新聞の見出しは一言。「円高不況」、「鉄冷え」、「新日鉄の社員をまとめてリストラ、解雇、縮小へ」という見出しです。そういうことを経験しております。これは、北九州のいわゆる重厚長大産業がひとつの衰退への節目を迎える。その頃から、実を言うと環境首都への道を模索していたわけです。日本のなかで北九州市には、数少ない公害克服のすばらしい経験があるわけですし、この負の遺産をプラスに転じた経験を、何とか戦略的に生かす事ができないだろうか、と。そんな思惑はずっと水面下で模索されていたようです。私も研究者として何らかのかたちで貢献できないかという問題意識はありました。私は、その当時は、まちづくりの研究所、北九州都市協会っていう、市が設立した財団法人に在籍しておりました。「ひろば北九州」という会員向け情報誌を毎月発行していた財団法人および地域政策研究所です。

そのころ、このまちの将来を憂うる有志らは、環境産業の創出という戦略をばんやりとですがイメージしておりました。北九州の生きる道はこれしかないじゃないか。その当時、

私は言いました。「環境、観光、高齢者、交流」と、口癖のようでした。頭文字のアルファベットの4つのK、つまり「環境産業」の創出、「観光産業」の門司港レトロ。「高齢者産業」つまりシルバー産業の充実、最後は「交流産業」、つまり「賑わいづくり」あるいは「港湾」。今でこそ「港湾」はあまり上手くいってないようですが、その当時、響灘コンテナターミナル、あるいは門司の太刀浦コンテナヤード、なんとかして物流拠点、アジアのコアにしようというようなことを官民あげて考えておりました。お金の要るお話ですし、人手も要る。様々なことで構想は立てていたようですが……。けれども、一つだけ？、二つかな？、上手くいった。それが環境産業と、観光産業（門司港レトロ）ですね。この2つは上手くいった。ただし、下関と門司港の海峡を隔ててロープウェーを造ろう。この構想は、私賛成できませんでした。（笑）ロープウェーで海峡の上を結ぼうなんて荒唐無稽な話でしたけれど、まあ、それでも、当事を思い起こせば発想に勢いがありました。

さて、なんとかこの40年周期のなかで、今現在このあたり、あと10何年間でどうなるでしょうか。私達は期待しながら・・・見守っています。私も概ね、お役目が終わりましたので、あまり、まちづくりに参画していません、残念ですが……。

ということでハード、ソフトでまちが変わり、まちの変化が市民の生活行動に影響も与えました。変わる世の中、変わらぬ目で見ると、ということで今から写真をお見せします。せっかく40年周期のお話しをしておりますので写真でまちの姿の変遷を見てみましょう。

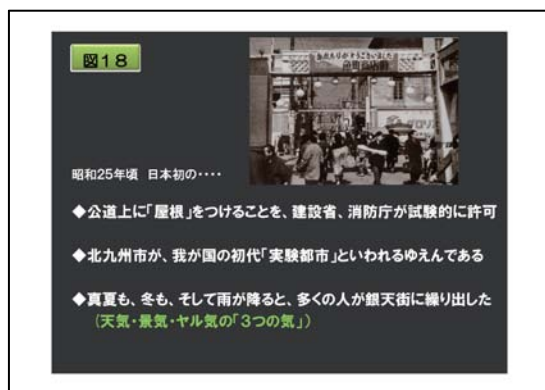
これどこでしょう？「毎度ありがとうございます、魚町商店街」と看板には書かれています。昭和25年頃ですから朝鮮戦争の年にすでにこんな「アーケード」があったわけですね。昭和25年っていえば西暦1950年ですよ、1901年に溶鉱炉が建ったわけですから、北九州地域には、古くから繁栄した鉄のまちです。小倉は商業のまちでありますので、これは魚町銀天街。（図17）



何しろ、この銀天街はまだ屋根がありませんでしたがすぐ屋根が付きます。「アーケード」と呼ばれる珍しい設備です。実は、「アーケード」というのは日本初なのですね、魚町が日本で最初です。ということは、それだけ人が集まっている街だと。しかも、山口や九州一円、関東からもやってきた。人口がどんどん増えるわけです。ただ、全国から長男は転居して来ません、地方の二男坊、三男坊がやってきました。なぜかという、当事はまだ農業が中心の社会、時代ですから、長男が後継ぎで地元に残ります。けれども次男坊、三男坊は、ふるさとを離れ、北九州地域などへ職を求めて人口移動したわけです。米国の社会学者、ラベンスタインが言った「人口移動の法則」からみても、職業選択行動という経済的要因が機能した、その実証ケースだったわけです、北九州地域は。だからよく言われた、長いこと言われた、「北九州はよそ者のまち」という俗説の信憑性を物語っています。それこそ、40年、50

年、100年も経ちますと、そんなよそ者どころか、みんなが北九州生まれ・・・。

はい、このアーケード。先ほど触れました。実は、昭和25年ごろその当時、「公道に屋根をつけるなんてことは絶対にダメだ」と、これは建設省からの厳命。また、消防庁からは、「火事になった時どうやって消火するのだ！」と・・・。だけど、試験的に許可したのがこの魚町の銀天街。北九州地域が、わが国の初代実験都市といわれる所以と申し上げたい。真夏も冬も雨が降ると、多くの人が銀天街に繰り出したことでしょう。天気・景気・ヤル気の「3



つの気」と流通業界は申しております。天気が良ければ郊外のアウトドアで、天気が悪ければ映画館やアーケードに人が集まる。景気の良し悪しで生活者の行動も態度も変わる。商店街のヤル気と商店のヤル気で嘘のように売り上げも活気も変化する。生活者行動、家計行動や態度も違って来るかもしれませんよ、「3つの気」で・・・。子どもの勉強意欲も“気”そのものですね。(図18)

と言うことで、現在小倉駅前のペDESTリアン・デッキには、太陽光発電パネルを設置しており、今こんな風になっちゃいました。工事はあと少しです。ここでまだ止まっているわけですね、こっちは天井が通っている。ようやく傘の要らない都心の玄関口になりつつあります。こっちは、ここから未だ完成していません。ひと月くらい前、わたしは行政の担当部署に聞きました。何故、一気に作らないのですか、と。完成までもう少しじゃないですか、と尋ねてみました。結果、「実は予算がここまでです」と、率直なご回答でした。環境首都北九州ですから、全部パネルは太陽光発電のパネルを張っているわけですよ。そうすると、環境のまち北九州市といえば優先的に予算がつくのかもしれません。もちろん、真偽は定かではありませんが・・・(笑)。30年前、モノレール開通のときに、都心に地下街を掘っていたらこんな苦労はしなくて良かったのかもしれません。でも、地下街は猛反対の意見が噴出していた訳でした。あの頃は・・・。なお、恐れず申し上げるなら・・・、「都心の賑わいづくり」って言うのなら、全天候型、「せめて傘のいらぬ都心」にしてくださいと、30年前からわたしは主張しておりました。(図19、20)



昭和 31 年以降の経済成長のはじまり。北九州地域というまちが、いかに繁栄していたか、いかに工業が盛んな産業都市であったか、ということです。(写真は省略)

(図 2 1) をご覧ください。八幡駅そっくりだけど、これは小倉駅なのです。まちの姿はこの 50 年間でハードもソフトも様々入れ変わりましたし、そして大きく変貌しています。

過去、わたしが通った小学校で、いかに「鉄のまち八幡」を讃えていたか、この時代には・・・です。「黒煙天に舞うところ、ああくろがねのたくましき」と合唱したのが当時の校歌でした。なかなか歌詞は変えられようです。現在も歌詞はこのままでした。

「鉄のまち八幡」を、市民みんなで誇り、讃えていたのですから・・・。思い出しますのは、鉄といえば子供の頃、鉄くずを拾って、それを売る市場がありました。こどもの手間賃で 5 円から 10 円くらいになっておりました。

ここまでの話は、経済は 40 年間で上昇しました、でも次の 40 年は下降していきまうというお話でした。と言うことは、みなさん“人生 80 年”ですから、みな平等です。何故かと言うと、良い時代と悪い時代を、40 年周期で半々ずつ迎えて、終わりという定め、いや掟ならば、「これをそのまま受容しましょう」ということです。先述のように、1995 年以降は、必然、偶然、創造の 3 つの糸のなかで、偶然の糸が続出して、不透明過ぎる現在につながってきています。「失われた 20 年」という言葉が長く言われていますが、失われていった 20 年のなかで、私達は成熟社会という言葉は身に着けても、衰退という言葉は、まだ誰も口にはしませんし、したくありません。戦後の豊かさを生み出した日本の強みって一体何だったのだろうか。そんな疑問が湧いてきます。

「消費者力」を涵養するため、まず、「生活を守る経済学」の歴史的背景、プロローグを次の時間にお話ししようと思います。ひとまずトイレ休憩をいたします。(図 2 1、2 2)

(休憩)



9. 豊かさを生み出した、わが国の 4 つの強み

<講演シナリオ その6>

さて、北九州地域は「必ず時代の節目に登場する」と先ほど言いました。そこで登場した北九州地域は、工業優先社会で強みを発揮した都市といってもいいだろうと思います。

北九州地域のみではなく、わが国が戦後、豊かになったその背景にはどんな要因があったのかというと、これは穿った逆説的な見方ですけども、1番目に「冷戦構造があった」ってことが良かったと思います。日本は戦争を放棄しています。現在、憲法9条の問題が俎上に浮かんで来ていますが、豊かさの背景にこの冷戦のお蔭があったと思いますね。戦後、我が国はゼロからスタートして、軍事力を捨て経済力の向上に邁進することができた。また、世界もそのように日本を誘導したわけですから。

それから島国である、ということが2番目のプラス要因。韓国などは長い歴史で見ましても大陸から攻められ、日本という島国からも攻められる。大陸の半島の国は、地政学的には出口であり、入り口でもあります。概して、そういう被侵略の歴史を辿ったという事例がよくありました。たとえば、豊臣秀吉が朝鮮に出兵した戦いも、その時代の韓国っていうのは大変な目にあったはずです。その点、島国は「要塞国家」、つまりフオートレス国家なのですね。これも大きなプラス要素だったと思います。守りやすく攻めにくい、一国繁栄主義でやれました。

3番目の要因は、人間の意識の中で「横並び意識」っていうのがあったから日本の経済は成長できたっていうのが、私の当時の持論です。これは大きいですね。「生活を守る経済学」で私が研究していたのは特にこれでした。これを長いことやりました。わが国の「横並び」志向は、平等な一億総中流の国づくりへといきませんでした。「ブランド品、皆がもてば普及品」とは、昔、聞き覚えのあるフレーズでした。

今、また石油価格がどんどん上昇していますが、4番目の資源がないっていうのは、わが国の歴史的立場から言えば、逆に「強みだったのじゃないか！」(講演スライドは、色による識別では、冷戦構造がまだあった80年代ですね。当時の共産圏と自由主義圏。そんなところで色分けしています、ここでは省略)。

それでは、これら4つの強みについて、もっと詳しく具体的に話を進めたいと思います。

まず、1番目の冷戦構造について。このスライドはパラシュート部隊が富士山の麓で合同演習をしているところです。(スライドは省略)ここでは、技術立国「ニッポン」は冷戦のおかげと、敢えてお話をさせていただきました。ナイロンの製造技術がアメリカで完成したのが昭和30年代以前。化学繊維の貿易摩擦で、「日米繊維交渉」になるまで、日本は繊維の製造技術を一心不乱に高めます。ただ、注意したいのは、ナイロンの製法は、当時、日本にタダ同然でアメリカが与えてくれたという歴史的事実があります。そこでは、日本は一生懸命、何にナイロンを利用したのか。これは重要な視点です。実は利用目的では、アメリカはパラシュートなどの“軍需品”ですね、ロープも含みます。人命にかかわる技術はどの国でも慎重に開発されます。つまり、完成された技術の優れたものじゃないと使えないのです。アメリカは“軍需品”としてのナイロンの製法をなかなか使えません、だから開発に何年もかけ努力をしたわけです。ところが、日本にその製法をタダ同然で売り渡すと、日本は何を作ったのか。ナイロンの“民生品”VS ナイロンの“軍需品”とこう書かせていただきましたが、日本はこれ(ストックキング)を作ったのですね。あるいは下着・

シャツ。これだと、破れても「ごめんなさい」で済む。「今度もっといいのを作るから」と言えば許してもらえる。そこが“民生品”のいい所。この時代（昭和30年代）を思い出していただくと、舶来品を賛美する言葉があったように、（今でいうブランド品なのでしょうけれど）、舶来品というのは全て良いモノだったのです。こういう風な価値観が、我々消費者の立場では定着しておりました。“民生品”で作ったところ、まあよく売れた、売れた。“軍需品”が負けて“民生品”が勝った。これは冷戦構造の鉄のカーテン時代でもありません。

アメリカが日本に対し、経済というステージでは寛容に振る舞い、「日本の西洋へのキャッチ・アップを必然の糸としてくれた」ということですね。現在の、中国と我が国の姿を、重ねて浮き彫りにしているようです。

2番目の島国についてお話しします。概して言えば、覇権国の歴史は大体が島国で、イギリス、日本、アメリカなども該当します。イギリスはヴィクトリア王朝19世紀の100年が経済覇権国時代。20世紀の前半はアメリカのライフスタイルが世界を席卷。つまり1950年代までが大きな島国のアメリカで、その次は、小さな島国と言えば日本で、日本は20世紀後半の25年間。1960年から1985年まで。つまり、19世紀の100年はイギリス、20世紀の前半50年がアメリカ、20世紀の後半25年が日本、という風に徐々に覇権年数が半分減っていきました。時代の変遷スピードが倍々で速くなったからでしょうか。以降、台湾とかシンガポールとか香港。ほとんど島とか半島とか、大陸突端の国々が経済繁栄を謳歌しています。ただし、あのニュージーランドだけは、ロンギ首相が経済大国の向こうを張って、「我が国は環境大国である」と宣言し、全世界に自国のパフォーマンスを披瀝したのは記憶に新しいところです。同国は、反核先進国を標榜したことでよく知られています。

こういう風に、島国であるっていうのは、今でこそ、情報は瞬時に世界中を飛び回りますし、島国のメリットは既になくなったのかもしれませんが。でも、19世紀からの歴史のなかで見ると、島国というのは繁栄する、先述の一国繁栄主義っていうのが成立するようでもあります。

3番目は、日本が「均質社会」ということです。国民の横並び意識の強さです。「均質社会」、「横並び意識」っていう国民性が非常に経済力を強くしたようです。アメリカ型訴訟社会、個人主義社会っていうのは、やはり当時の日本社会ではあまり評価できない面もあったようです。「空き巣が屋根から落ちました、そこで整備不良の家屋に対し、空き巣が家主を訴えました」なんていう事件だって米国では起こったということですね。これはアメリカでの本当の話です。訴訟社会、当時の日本ではありえないですね。前出の「ブランド品、皆がもてば普及品」という均質性など、これは豊かさを追いかけていた日本人の一致した生活志向、ライフスタイルでした。昭和30年代初頭、大ヒットした「ダッコちゃん人形」。「ロゼット〇〇パスタ」のCMの登場人物、「白子さん黒子さん」を画像で紹介しています。「この化粧水を使ったらお肌白くなりますよ」という宣伝は、日本だからOKでし

た。(講演スライドは省略)

もしアメリカで、この宣伝を放映したら訴訟が起こっただろうと思います。「なんという人種差別的なCMを放映するのだ！」って。黒人の婦人団体の運動が起こったことでしょう。実際に多民族国家はそういうことが起きる訳です。だから、そんなCMは全米ネットで放映できない。日本は均質社会だから問題なし。「以心伝心」、「目と目で話ができる」という国民性があることは間違いありません。均質国家 均質社会、横並びのコマーシャル、これで日本の消費経済がどんどん拡大していく構図ができあがった訳です。テレビだって、当初イギリスは国営テレビのBBCだけだった。日本は、NHK以外の民放が次から次に生まれた。そうすると、消費者指向のコンテンツが次から次に生まれてくる。であれば、私達はもっと見たいし、聞きたいし、知りたい。大衆文化の隆盛、横並び社会の沸騰ということですね。

では、次は4番目です。なまじっか資源があるとイギリスのような目に遭うことがある。北海油田、ここで油が昔採れました。イギリスでね。先進国で、後発的にこれをやられるとどうということになるか。イギリスは繁栄した資本主義国家ですから、ここで石油採掘作業する人も、いわゆる労働賃金っていうのは、基本的には他の国内産業の水準に並ぶ、平準化するわけです。どんなに新しい産業だからといって、安く人を雇い入れるわけにはいきません。そうすると、どうしても産油国としてのイギリスの石油市場は成立しない、高いのです、石油価格が・・・。

賃金が高ければ、石油が高いのは当たり前ですね。そういう価格転嫁、付加価値が高い石油は日本では買えない。だから中東諸国に依存してきたわけですね、日本にとっては。安いところから資源を輸入して付加価値つけて加工して製品として売る。日本のような資源のない国の弱みが、逆に強みになっていった市場が多くあった。資源がない、「日本はなんとかやっていける」という自信だけは、私達はいまだに持っていると思う。

(図23)をご覧ください。今現在は、この4つの強みがどんどん消されています。冷戦はもちろん終わりました。次、「均質社会」と言えるかどうか、「横並び」というけれど、隣の人何か買っても、我が家でつられて買うという時代じゃないですよ。これが、広く言えば成熟社会でしょう。つまり「均質社会」もほぼ終わった。4番目、資源がないという

図23 わが国の4つの強みが消されていく現在のニッポン

- 1 冷戦構造があった
- 2 島国である(覇権国の歴史)
- 3 均質社会(横並び意識)
- 4 資源がない(弱味?)

けれど資源が強みになる時代はもう終わった、残ったのは、2番目の地理的、地勢的な特長である島国であるということだけなのです。じゃあ、島国であるという特性が、今プラスになっているかというと、今現在どうでしょう。中国が台頭し、韓国との問題を抱え、なぜ隣の国とこれだけ仲が悪くなったのでしょうか。「共有地の悲劇」という経済用語がありまして、環境問題は全てそうですよ。意図しないマイナス効果が日本を襲ってくる

わけです、共有物の悲劇なのです。

PM2.5などは、まさに国際的規模をもつ社会的ジレンマの典型的な姿です。

10．北九州社会論 産業面からみたまちづくりの歴史

<講演シナリオ その7>

北九州はいろんな歴史を持っていますよね。産業面からは、島国日本を支える屋台骨になりましたし、好むと好まざるに関わらず歴史の節目を支えてきた北九州地域。その北九州が少しずつではありますが様変わりしてきました。これからは、様変わりしてきた歴史を少しお話ししていきます。

「北九州はどんな場所にあるまちですか？」と問われるならば、わたしは、まずこれを言います。アジアに近い。九州の最北端で、本州との結節点である。3つの国土軸が重なる。太平洋、日本海。太平洋ベルト地帯の国土軸って言うのは、ずーっと本州から東海道、山陽道を通っている。でも九州に入ると、本来なら宮崎の方へ抜けていく太平洋ベルト地帯が出来上がってしかるべきだったのですが、なぜか知らないが大分まで。後は南に伸びて行っていませんね。これは、あの地形をみてください。大分から宮崎に至る地形は、急峻な山が海岸線に迫ってしまっていて……。だから工業地帯が延々と伸びなかった。それと昔から九州にきたら、小倉から街道はどっちに繋がるのか。博多、唐津、長崎へ自然に足が向く。工業地帯はそれ以上延びていませんが、そのかわり3つの国土軸が重なってきているところが北九州である。これはよく分かると思います。海岸線が長い、市域の約半分が緑だ、というような地理的な特性を踏まえて、北九州はいろいろな形で、今まで産業・社会の形成が行われてきたと思います。

海岸線が長く、災害に強く、外敵（戦時中のことですけどね）にも安全・安心な「洞海湾」というすばらしい港がある。また緑が多い地形でもある。産業立地は国家政策としてこの地を選んだ、ということですよ。北九州地域はグーグルで見ると、まず門司港が栄え、八幡、黒崎、（このあたりですね）が栄えていくと、ということになります。写真を見ましょう。

まず門司が栄えました。明治20年ごろ、築港会社、門司港の歴史が始まります。日銀の西部支店、明治31年ですね門司港。昭和になりますけど、豪華客船ですね、大連・天津航路の開設、中国大陸との往来がもっとも盛んな時代。こういう船ですが、かなり豪華船です。北九州の位置は、地図では大阪とソウル、仁川と同じ同心円上にあって、東京と大連、青島、上海が1000キロ圏に入ってくる。同様に、ウラジオストックまでも1000キロ圏というように、北九州を中心にみたらこんな位置関係になるわけですね。東京へ行くのと、上海、青島、大連へ行くのと距離的に変わらない。あと北京、天津ですね。少し遠隔地の1500キロ圏弱と言うことでしょうか。こういう北九州の位置で、大連と天津には、先ほどの大阪商船の航路ができています。当時から強い貿易のつながりもあった、ということであり、見にくいんですけど、ここ「ARMY」って書いてあるんですね。

英語で海軍ですよ、海軍がここから見ているわけですね。「門司港みなと祭り」が開催されているのです。昭和 26 年です。門司港、重要指定港湾ですから進駐軍が監視、見物している様子が写真に残されています。(図 2 4, 2 5)



昭和 38 年から平成 11 年の約 10 年前までの話をしておきます。北九州市は昭和 38 年に合併しまして、当時、主要港の貨物取り扱い量が全国で 1 位だった。以降、ガターンと落ちてきています。約 10 年前で全国 6 位と低迷しています。

もう一つの産業を見ましょう。今度は門司じゃなくて八幡、黒崎。筑豊線の石炭列車です。若松、折尾、黒崎ですね、直方、新飯塚、桂川、原田と筑豊本線が繋がっています。



筑豊とは、筑前と豊前を重ねて名付けた地名であることはご存じでしょうか。この産業を語らずして北九州は語れない。北九州の産業を支えた縁の下の力持ちということで、これは昭和 30 年代の写真です。石炭の荷役仲仕、「ごんぞう」と呼ばれていました。今度は若松の写真なのですが、大正時代に戻ります。洞海湾に係留している木船。この中にはもちろん石炭が山積みでした。(図 2 6)

さて、北九州地域にとって、日本での産業構造の位置っていうのがずいぶん変わってきております。工業生産額が減ってきているっていう話ですね。こちらは人口の推移。終戦時に 50 万人だった、要するに半分だったと。合併時に 103 万人で、一番多くなっても 106 万 8 千人、今 97 万人程度です。100 万人を切ってもうかなり経っていますよね。福岡市が、今もう 140 万人を超えています。

この平成の時代になってくると、長いこと私達が慣れ親しんでいたインフレ時代が終焉してデフレが長く続きました。もう 20 年間デフレですよ。また、今アベノミクスで物価上昇目標 2% を掲げています。周知のように、インフレとは物の値段が持続して高くなる現象。サービスの値段も高くなることです。インフレ時代が終わったのは、やはりバブル崩壊時だったろうと思いますね。そうすると私達はもともと、終戦から「もっと、もっと欲

しい」という時代には、もっと (More) 欲しい、量的充足を求めました。次に、もっとベター (Better) な質の良いものが欲しい、さらに、昭和 60 年には円高不況、鉄冷えてという言葉が出た第 4 期に入り始めた 1985 年以降、もう同じモノはいらないと……。そして、個人、個性尊重の時代の、他者との差異化 (Different) っていう単語が、まさに「生活者志向」を説明する言葉だろうと思うのですね。

繰り返しになりますが、Many-More っていうのは量です。終戦直後もっとくださいと求めた。オイルショックが終わったあと昭和 50 年以降は、モノの時代からココロの時代と言われたように、もっと質の良いモノを、Good-Better って流れで質への欲求へ。で、その後は Different という差異化欲求の言葉に変わっていった訳です。さらに、今は Share の時代、「分かち合いの時代」だと思います。

1.1. 北九州社会論② インフレ時代の終焉、3つの神話の崩壊とわたしたちの暮らし

<講演シナリオ その8>

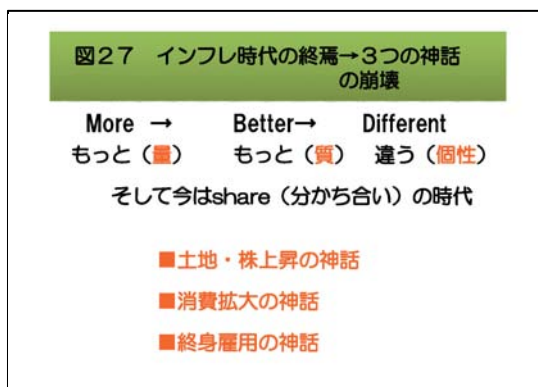
振り返りますと、デフレ時代は、今まであったこの3つの神話が全て崩壊しました。

(図27)をご覧ください。わたしたちは、土地や株は必ず上がるものだと信じていました。土地は財産形成として一生懸命買ったはずです。消費はまだ拡大しますか？。これがないと経済は発展しませんよね。欲しいモノがない、人口も減る、ということではスパイラルで降下してしまうでしょう。もう一つの神話、これは大きいですね。私達は、これに支えられて一生懸命やってきた。でもそんな時代じゃない。終身雇用の神話が最後です。

この3つの神話の崩壊からもう20年経っていますから、多くの学生は知らない、実感が湧かない。これは西郷隆盛の残した言葉ですが、「自分の土地は、もう残すな、子孫に美田を残すな」という言葉が現実のものとなっています。残しても、資産じゃなく負債になることが不安な時代になりました。我が国の繁栄時代、「生活設計は住・教・老」と言われておりました。早く、「借金してでも住宅を建てなさい」、そして「子どもの教育」、終の棲家で「老後の生活設計」、これが人生の3大生活設計と言われました。住宅は、ほとんどの人がなんとか手当し、マイホームが当たり前のように普及しました。

そして、贅沢は“敵”とあって我々は教わった、と記憶しています。でも贅沢は“素敵”っていう時代がありましたよね……。でも今は……。どうでしょう。

また、同様に「かしこい買い物ヤイユエヨ」とも教わりました。(ヤ)安く買いましょう。(イ)要るものだけ買いましょう。よく(エ)選んで買いましょう。(ヨ)予算を立てて買いましょう。ユっていうのは、一昔前の話、「勇気」をもって買い物しましょう、と。今



は、もう、このような消費者行動のたとえ話はありません。(笑)

ついでにご紹介します。昔の豊かさを求める横並び時代の買い物行動の笑い話です。ご主人独りでの買い物は頼まない方が無難、気を付けたほうがよいですよ。奥様方からのご託宣です。・・・そんなお話です。

ご主人は「買い物メモ」を渡されているのに・・・(その1)「一つ目は、必ず一品忘れる」、(その2)「二つめは、必ず余計なものを買ってくる、それもメモに指示がない自分が欲しいもの」、(その3)「三つ目は、必ずお釣りを返さない」。以上を、“旦那のお使い、三つの必ず”と言うそうです。いやはや、「消費者力」は男性には、なかなか身につかない筈です。オレオレ詐欺の場合はかなりうまく対処するのですが・・・うーん。(頑張りましょう！)



さて、結局、世の中、今から30年前からは、いわゆる規制緩和がこの国にどんどん進行していった訳ですね。その規制緩和によって、日本の社会はいろいろ変わってきました。

以下、規制緩和の理念と実際が行われました。(図28)をご覧ください。

日本は、もともと日の丸、赤の部分だけは自由にやって良い(マル)、あとの白いところは全部ダメ(×)、してはいけませんと、国が

規制をかけていました。そのかけた規制件数が何と1万件。それに対して、アメリカは星条旗の星の部分、ここだけがダメ。あとは全部(△)マークです。つまり自分で判断しなさい、ということ。国は決めません。

国民のみなさん、自分達でここはグレーゾーンにしますので、是か非かは、自分で判断しなさいね、という規制のかけ方。だから、ほんのちょっぴりの規制をかけます。「人種差別は絶対ダメ、ドラッグもダメ etc」。一方、日本は、微に入り細に渡って規制をかけます。日本の規制は広く、欧米諸国は狭くするのが基本です。日本は、落石注意の看板がいたる所に掲示されます。でも、オーストラリアの海岸は、危険という看板がひとつあるだけ、どうぞあとはご自由に、と。英語で書かれた長い看板は、It's your own risk. あとはご自分の判断で・・・と、そういう警告表示です。自己責任をうまく誘導しています。

自由奔放な「何でもありの社会」ではなく、実はこの20年前までは、日本は長く「結果の平等」を求めるため、国が主導で、国民皆が平等になることを求めて規制してきました。でも、日本では、日の丸の赤い○をどんどん増やしてきましたから、これからは、どうぞ自由に自分で考えてやってください。結果よりも、機会を提供する場面をできるだけ平等にしますので、と、舵を切り換えて既に20年以上経っています。前出のように、結果よりも「機会の平等」を実現しようとする政策転換と言えます。

ただ、それがどこまで・・・okなのか?その線引きはどこまでが良いのか、その答え

は未だに出てきません。ケース by ケースなのです。

かつて、典型的な規制緩和の旗手は、クロネコヤマトの創業者、小倉昌男さんでした。郵便局のみが、宅配便を認可されていた市場に、民間人のクロネコヤマトが何故「殴りこみ」新規参入し始めたのか。国や郵政省が、その当時ものすごく反発しましたが・・・結局 ok でした。民間がやったほうが効率もサービスもよかったです。その後も、クール宅急便など様々な消費者重視の事業を展開して、規制緩和の「代表戦士」と賞賛されました。

同じく、トヨタの豊田章男さんが、以前ですけど、訴訟大国アメリカで発言なさった演説も「大和魂ここにあり!」、という感じがしましたね。世界のトヨタが米国でリコール訴訟を受けて、かなりアメリカで不利、危ないときでした。

そのとき、「トヨタの車は世界で何百万台も走っています、そこには私の先代が創業した“TOYOTA”と書かれたエンブレムが世界の動く広告塔役を果たしています。ですから、家名に恥じることは、私は絶対に致しません!!」と、アメリカの議会で大演説をして、その結果、当該訴訟は取り下げられました。

「消費者力」とは、逞しい「経営者力」とも合い通じる親和性を持つようですね……。

12. 北九州社会論③ 大きな時代の節目にも登場する北九州（産業化前まで） ＜講演シナリオ その9＞

「生活を守る経済学」につながる、わがまち北九州の歴史を、少し写真でお見せしながらお話します。世の中が変わっていく中で、今、生活を守る新しい経済学が生まれました。それを、何とかして、自分達の生活の中に組み入れたらどうでしょうか?というご提案をさせて頂く、と一言でございます。

時代の節目に登場する北九州地域。前回の講演会では、40年の周期で世の中変わってきたということをお話しましたが、その節目に必ず北九州地域が登場しました。実を言うと、その40年という周期だけに限らず、大きな時代の転機に、北九州地域は常に歴史に登場しています。でも、それを言えば、「日本国中どこの地域だって歴史に関わっているよ」、と反論が聞こえてきます。そりゃそうでしょう。けれども、この関門という一つの地域で考えると、それは、それは・・・「日本史を変えるような大きな出来事にいろんな形で遭遇してございます」。それが私達、子孫として、ここに住む北九州市民として様々な遺伝子を受け継いでいるんじゃないか、という気がいたします。

冒頭の写真(省略)は、黒崎祇園、小倉城、1901年の東田溶鋳炉ということでございます。

まず、時代の節目のひとつを紐解きますと、中世の窓を開けた世にも名高い「関門での戦い」がございました。1185年、壇ノ浦での合戦。源氏に破れた平家一門。二位尼(平時子)と安徳天皇が入水なさった壇ノ浦の瀬戸です。スライドは地図ですけど、門司の大里です。ここに、実は、平氏は「仮の都(みやこ)」を築いたわけでした、何か月間かは門司の柳ヶ浦が都(みやこ)だったと……。前市長の末吉興一氏が、昔ある会議で、国の大

物政治家にこの話を聞かせました。それを聞いた当時の自民党の大物議員、金さんが、なんで北九州市に都（みやこ）があったのかと……。話題になったとのこと。

これは、関門海峡の東側、干珠島と満珠島です。壇ノ浦での合戦の当日、満珠島のほうに待機しておりました源氏軍の船は 800 隻、迎え撃つ平氏軍の船、500 隻。で、潮の流れが西流れですから、潮に乗り……。こう来て、平氏軍はやられた訳であります。歴史は冷酷、でも忠実です。入水し亡くなられた安徳天皇を祀る赤間神宮がここです。（合掌）

さあ、時代は一気に飛びます、時代の節目を言うならば、まず源平の戦いが終わりました鎌倉の武士の時代が生まれ、室町の応仁の乱（1467 年）を経ました。そして、1587 年には、天下を統一した豊臣秀吉による大名の配置が、ここ北九州（豊前）あるいは福岡（筑前）にございました。九州の平定のため秀吉が何をしたのか。簡単にしか申し上げませんが、当時、豊後の大友と長州の毛利が戦っておりました。戦国の群雄割拠がこの北九州地域にもありました。門司城の争奪戦が行われました。秀吉は毛利三軍に命じまして、小倉、花尾、馬ヶ岳の城を攻めます。北九州市史によりますと、話の真相は、大友宗麟にとりましては毛利軍と戦っている最中で、薩摩藩の島津義久とも戦わなければならない。北と南に挟まれ、そこで、大友宗麟が大阪城の秀吉に、「何とかしてください」と懇願するわけですね。と言うようなことで秀吉が手を貸した。

秀吉が大軍を北九州に上陸させて自ら小倉城に入っていきます。また、博多では新しい大名配置も行いました。筑前は小早川隆景、豊前の小倉と門司は家臣である毛利勝信に支配させます。小倉城主としたのは六万石の毛利勝信、なお中津城主には黒田官兵衛を任命、中津に十二万石で黒田家を配置しました。

豊前の北九州では実はこんなことがございました。1592 年といえば、豊臣秀吉が天下統一をなして朝鮮に出兵した文禄・慶長の役ですね。朝鮮出兵をしたのがこの年なのです。

秀吉は名護屋城、唐津の先の呼子のあたりの名護屋に居ました。そして、この 1592 年には、秀吉が大里の沖で遭難するという事件がございました。事件のキッカケは、秀吉の母親、大政所の仲（なか）の危篤の知らせを受けまして、秀吉は急遽（親孝行ですから）大阪城へ戻るため早舟を仕立てたのでした。名護屋城から小倉に入り、船で本州に渡るときに門司から船に乗るわけですね。関門海峡を渡るのですが、その時に大里の沖で座礁、遭難し、かろうじて命を拾ったと言う事件でした。「篠瀬」、別名「死の瀬」という岩礁が関門海峡にございました。瀬に乗り上げたのだけれども、何とか無事に助かり門司にたどり着いた秀吉は、ときの船奉行、明石与次兵衛に即日切腹の沙汰を下すのです。で、この明石与次兵衛、秀吉の命令に従い切腹いたします。というわけで、もし、この時に秀吉が命を落としていたら、ほかの武将が、天下取りを画策していたかもしれません。もちろん、黒田官兵衛も、そのひとりです。歴史って怖いですね。1592 年ですから官兵衛が亡くなるのはまだ後 12 年後（1604 年）ですよ。もし秀吉が関門の海で最後を遂げていたら、歴史は大きく変わっただろうと推測されます。

さて、秀吉のあとは、天下分け目の、関が原の戦いでした。のちに勝者側の黒田官兵衛

は隠居し、如水と名乗りました。一方、息子の黒田長政は福岡に、細川ガラシャの夫である細川忠興が小倉に配置されます。細川忠興が小倉の豊前で、所領として32万石もらいます、家康からですよ。関ヶ原が終わったあとですから、時はすでに江戸時代。筑前国、これを黒田長政へ52万石、筑後は田中吉政でした。吉政は、関ヶ原のあと敵の総大将、石田三成を捕らえたことで有名ですね。柳川藩の城主ですが、そのご褒美でもあったと思います。こんな風にして、徳川家康によって大名配置は一新されますね。当事、現在の小倉駅のすぐ北側はまだ海でした。それも美しい白砂青松の海岸だったそうです。

時代の節目を追うと、あっという間に、近代の曙（あけぼの）にたどり着きます。

近代の曙（あけぼの）以降のお話は前回の講演会で行いました。1901年以降ですね。そこで本日のお話は、時代の節目の3番目、近代の曙（あけぼの）の「小倉戦争」が1866年に勃発します。小倉城が炎上します。細川家のあとを引き継いだ譜代の小笠原家、その小笠原藩は26歳の若者によって打ち滅ぼされます。細川藩の後、1632年から240年近くを経て、大きな時代の転機を迎えてしまうわけですが、滅ぼしたその若者とは一体誰でしょう。

周知のように幕末期、長州藩は、様々な優れた政策をうち出しました。天下の薩摩と合議したことも奏功しました。歴史の真実が後日を語っているわけです……。一方、譜代の小倉藩は体制側、すなわち幕府の威光を守護する立場でございまして。ある意味、新しい思想、教育や将来プランなどで劣っていたというのが、まあ、後知恵で歴史を語れば……。ですが、そういう言い方をすれば、「変わる世の中を、変わらぬ目で見ている」小笠原藩だった。「ゆでガエル理論」というのが教えるとおりになっちゃった。

この「ゆでガエル理論」とは何かと言うと、理科の実験、食用ガエルを水の中に入れてアルコール・ランプでジワーッと温めていきます。すると、カエルは変温動物ですからそのまま安楽死するんです。一方、カエルを水の状態じゃなくて、ぬるいお湯から入れますと、ポーンと飛び出ようとします。カエルは、水から入ってだんだん熱くなると、変温動物だから自分の体温上げて調節しようとするわけです。だから、そのまま静かにこの世とサヨウナラです。ところが、熱いお湯に急に入れるとポーンと飛び出しちゃいますよね。

と、言うことで、「変わる世の中、変わらぬ目」で見ちゃうと私達も「ゆでガエル」になるんじゃないかと、私の辛辣な比喻でございまして。私たち自身が「ゆでガエル」になっていないだろうかと思うのが、まず一つの教訓的なソフトな問いかけ。

社会を変える、「変えるリーダー」ということと言えば、高杉晋作ですよ。能力本位の人材登用などで花開いた「奇兵隊」を率いたのはさすがでした。日本の曙（あけぼの）に導いた高杉晋作の功績は重いのですが、幕末では影の薄い北九州地域も「その時歴史が動いた」主役としての立役者なのです。

小倉藩が、高杉晋作に攻め滅ぼされたというよりも、一気に小倉藩の兵隊がばらけた訳ですね。肥後の熊本ほか、いろんなところから援軍が来ていましたが、十四代将軍家茂が「危篤」、「いや死去した、戦争どころじゃなくなった」という報告が契機となって軍隊

の統率がとれなくなると言われています。史実では、小倉藩は、自ら小倉城を焼いて南の企救郡から、ずーっと田川の方に後退したのが事の顛末だったようです。

さて、この人ですね、おなじみの。(スライドの画像は省略)その時に小倉の戦争を、下関の火の山から眺めながら軍略を練っていたのが、実はあの坂本龍馬。そのときの様子を記述した自筆の文書も残ってしまっていて、それを土佐の実兄に宛てたようです。龍馬は、長州の汽船を指揮して門司から小倉陣地へ砲撃をします。そして、高杉晋作の奇兵隊の敵前上陸を支援します。さらに、門司の大里に出動した幕府の軍艦を、彦島前に誘導して陸の砲台(長州藩)から攻撃圏内に入れる見事な海戦を展開したと言われています。

この初戦で小倉勢は総崩れ。これは、北九州の歴史家で著名な米津三郎氏などが「北九州市史」のなかでも具体的に記述していらっしやいます。第一次長州戦争の馬関戦争が2年前にあった訳ですが、僅かその2年後に小倉藩は壊滅したわけです。

これぞ、小倉藩の明暗を分けた戦いなのですが、あまり多くが語られていません。あるいは、関門っていう場所は、これほど、大きな節目で、幾度も私達の先祖が大きな戦いをしてきた訳です。これはのちに解説されるべきことですが、小倉藩が全て皆、弱かった、臆病だったわけではありません。小倉藩の中には大きな志を持つ若者がたくさんいたはずなのですが、幕藩体制サイド(譜代)であるということ、凶らずもこのような結末に至りました。

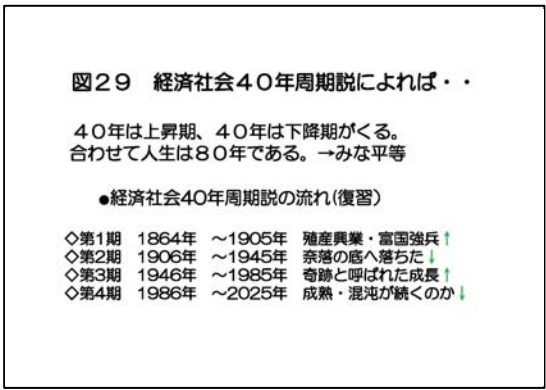
たとえば、「攘夷」の解釈が長州藩と小倉藩では大きく食い違っていました。小倉藩が長州藩と共同して黒船を砲撃しなかったことについて、後に問責を受けたときにはこう答えています。

「幕府からの指示では、黒船が攻撃してこないのにこちらから理由もなく発砲することは禁じられていた。これは幕府の明確な対応方針であり、小倉藩は厳密にこれを守ったのであります」と・・・。

小倉藩のゆるぎない理念と行動の基準は、王政復古への政変の渦中で、譜代大名として幕府を守護せねばならぬという大儀ゆえであったと思いますがいかがでしょう。ただ、朝廷か幕府かの主導権をめぐる混乱のなかで、小倉藩のビヘイビアーは、ともすれば優柔不断であるとの烙印を押されかねなかったとも言えそうです。

(図29)を見てください。これは前回お話ししました、経済社会40年周期説によればこうなりました・・・と言う、その復習です。

第1期は、1864年から1905年。北九州地域は産業都市の代表選手としてその渦の中にいました、日本の富国強兵、殖産興業の花形都市でございました。第2期は、わが国が奈落の底へ落ちる40年でございました。第3期は、まさに戦後の復興、奇跡の成長時代でした。



そして第4期が、まだ今、成熟を経て、カオス（混沌）の時代かなあという感じでございます。

13．生活を守る経済学 ～変わる世の中、変わらぬ目でみる消費者 <講演シナリオ その10>

さて北九州地域は、中世、近世、近代、現代、すべてどの時代にも大きな「道しるべ」を、日本という国にとっての「節目」を、さらに言えば、この地で時代の転機となる「出来事」を刻んできたということがわかります。それは、地政学的にも交通の要衝であり、大陸との交易の窓口でありました。明治以降は洞海湾という素晴らしい港を持っておりましたし、石炭という資源が潤沢にありましたし、遠賀川も水運の要でした。そして何よりもこの地に集まってきた次男坊、三男坊が一生懸命働いてこのまちをつくってきたことが最大の誉れです。まさに、「天の時、地の利、人の和」の融合の結果と言えるのかもかもしれません。

豊前と豊後、筑前と筑後、肥前と肥後など、前と後ろっていうのはどのように使い分けたのでしょうか。つまり、前と書いたほうが京都に近い、後ろの方が京の都（みやこ）に遠い地名だと言えます。筑豊は、筑前の筑と豊前の豊を取って筑豊とよばれます。それはさておき、この地域が、地域ごとにそれぞれ様々な展開をしてきました。

戦時中のことを言えば、わが国で一番、最初に本土爆撃を受けたのは八幡ですよ、小倉ですよ。米軍機B29の一番、最初の空襲目的地は製鉄所のある八幡、兵器工場のある小倉でした。それから後になって、米軍は関東地方にも爆弾を落としました。北九州は、それほど戦略的にも要衝の地であると……。それほど軍事的に重視された土地柄であるということは言えると思います。

戦後そのあと、時代が進みます。写真をご覧ください（スライドは省略）。

北九州市では昨年、五市合併50周年の記念式典がございました。はい、これは合併直後のマンモス議会です。五市が集まりましたので議員さんが188人も……。現在はたしか61名。次は、合併を祝う魚町銀天街、戸畑浅生通りのパレード、さらに、合併の議決を喜ぶ各市長、初代市長の吉田法晴氏、清掃ストが最初の試金石、谷伍平市政誕生などをお見せしています。

戦後、順風満帆に船出した北九州地域。生活者の立場からみれば、「昨日の贅沢は今日の当たり前」とばかりに、人生の中で生活の豊かさを次から次に獲得した。ある意味いい時代だった。25年くらい前からディクライニング・シティ(Declining City)と言われ始めたわけです。これは、悪名高き衰退都市の一連の呼称でした。でも2000年当時、北九州はもっと注目されておりました。北九州は新しい展開をやっているな、と言う印象を持たれた時代であったことは間違いありません。日本が成熟期に入るその頃、わがまちは衰退していく、何とかしなければ……。と。（原因と処方箋を探れ！です）その衰退が明らかになってきた頃の、私達の生活に関わるお話をします。

三つの「シン災」と「失われた 20 年」。初のシン災はあの大地震です。1995 年の阪神・淡路大震災。まさに「失われた 20 年」が始まった年。その波が北九州にも来ているはずですが、ただ悪いばかりの波とはいいいませんが「震災」の波でした。その次のシン災は、同じ 1995 年の 3 月。地震とは異なりますが、天地を揺るがす大事件が起こった。しかも日本は水と空気はタダで、さらに安全もタダなんて思っていました。・・・あの地下鉄サリン事件です。自分達の身に降りかかるまさにテロですよ、「身災」と言わずして何という、そう思いました。最後のシン災はそれから 1～2 年後、神戸の須磨区で起こったいわゆる幼児殺害事件（酒鬼バラ・・・斗事件）。これ以降、若者の行動が、特にちょっと違って来たんじゃないか、1990 年代の終わりごろから「おかしい」と言われてきた、だからわたしは「心災」と名づけております。現在はそれから 20 年経っているわけですし、このあたりは時代が変わっていった一番大きな最近の動きではないだろうかと・・・。

デフレ時代が長く続いています、20 年間です。しかし、どうもインフレになるのは嫌ですね。デフレの時代に慣れちゃいましたから、私達は。「生活を守る」消費者としての行動もインフレ時代とは違ってきました、全く逆になりました。老後は 3000 万円で安心な生活と長らく解説されてきました。退職金や預貯金、保険掛け金などトータルで 3000 万円あれば、当事、預け入れ金利が 6% の時代でしたら、年間で金利収入が 180 万円です。180 万円という不労所得は、月換算 15 万円ですから、これに貰える年金額をプラスすると、もう月々の暮らしは安心だと。こんなことを言われていた時代が、ズーッと 30 年前にはあったのです。だから大家族のサザエさん一家も安泰だった。（笑）

ところが生活設計が激変し、変わる世の中、変わらぬ目で見てしまっている消費者、私達がいるんじゃないかな、と思います。こんな時代もあったよね、いいよね、って今思えるかどうか。じゃあ、もう 1 回。これはインフレの時代の復習です。このインフレの時代の構図を、はっきりと私達に教えてくれる典型的な算数の問題があります。

図 30 金利に関する 72 の法則

金利 × (年) = 72

() に入るのが「元利が倍」になる年数

- 1980 年頃、あなたの貯蓄は 10 年で 2 倍になった。(7.2% の複利貯金) ⇒ 7.2 × 10 年 = **72**
- 金利が 0.4% だと 180 年で 2 倍になります。

いかがですか？貯金しますか？消費しますか？

(図 30) をご覧ください。「金利に関する 72 の法則」です。預貯金の金利は、何年預けたら元利合計でどうなるでしょうか、っていう法則があります。ここでは、半年複利計算で運用した場合、それを何年か預けますとそれが 72 になる・・・と。かっこに入るのが、元利合計が倍になる年数ということです。ということは、今から 30 年以上前に、あなたの貯蓄は 10 年で元利が 2 倍になりました。例え

ば 7.2% という金利で複利の運用、これを 10 年間据え置きで預ければ (7.2% という金利が現実になりました) 72 という法則の数字になります。そうすると元利合計で倍額になるわけです。つまり、金利が 7.2% あれば 10 年で 100 万円が 200 万円になった訳です。

1980 年、昭和 55 年の頃、郵便貯金に預けられた皆さんは覚えがあると思います。そうす

ると、こういう高金利の時代を背景に、私たちは黄金の 80 年代というのを経験したわけですよ、日本経済全体が。1985 年以降、80 年代のちょうど真ん中で、あの円高不況に入っていく。先週、40 年周期説の第 3 期目の終わりの年のお話をしました。たとえば仮にですが、金利が 0.4% だったら何年預けないと 72 という整数になりませんか。それは、 0.4×180 年で 72 です。つまり、180 年かけてやっと元利合計が 2 倍になります。お金の話になると、昔と今は全く違う世界です。どうしようもありません、今からでは。金利が上がればそれは物価も上がります。物価が上がるということは、後追的に名目賃金も上がります。金利も連動して上がっていくわけでしょう。そうなっていく時代が将来起こるかどうか。金利が 7.2% まで上がるという場合はもう日本は危ない時でしょうね。

だから 20 年間で賢い消費者力が染みついたのは、「早く買うな、ほしいものは先延ばし」。これはデフレ時代の掟です。「資産は持つな、家・土地なんて買うな、売却しよう」。でもお金の価値はデフレの時代には高まっているのです。インフレの時代は、お金の価値はどんどん下落していきました。逆に、デフレの時代はお金の価値は徐々に高まっています。でも、お金の価値とはプラス面ばかりではありません。貯金というプラスのお金の価値もあれば、借金というお金の価値もあります。だから借金というマイナスのお金の価値もデフレの時代は高まるわけです。したがって、借金はすぐ返しましょう。これがデフレ時代の掟です。

ということで、「生活を守る経済学」の重要なテーマというのが、このような時代を経て新たに生まれてきました。世の中は、実は「勘定」ではなくて、「感情」で動いているのではないですか、世界も「感情」で動いていますよ。このような新しい経済学が生まれてきています。それこそ、行動経済学が「消費者力」を涵養してくれるのではないのでしょうか。その教訓は、自立し、自律できる賢い消費者の「生活を守る」バイブルになってくれるのです。

(休憩)

14 . 生活を守る経済学 ~なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか <講演シナリオ その11>

さて、前回に引きつづき行動経済学のお話です。

ここでは、選択研究で有名なシーナ・アイエンガー（コロンビア大学ビジネススクール教授）が米国コネチカット州で行われた実験を取り上げています。著書から引用して紹介してみましょう。スライドは省略しますが、これはシーナ・アイエンガーの世界的に有名な実験です。

「みなさん、品数が豊富なスーパーほど売り上げが多いのでしょうか？」。米国のスーパーマーケットのジャムの試食コーナーでは、来店者が 2 つの試食グループに分かれました。A はジャムが 6 種類並べてあります、B は 24 種類のジャムが並べられました。A のコーナーでは来店者の 4 割の人が立ち寄りました。並べてあるジャムの多い B の方は 6 割の来店

者が立ち寄りました。しかし実際にジャムを買った試食客は、Aの場合 30%が買ったのに、Bは何と3%の人しか購入しませんでした。他の研究者の追試でもこのことは確認されているようです。選択肢があまりに多いと、どれを優先すべきなのか、自分はどれを選べばよいのか分からなくなってしまう。いわゆる選択麻痺になるんですね。また、こんな追跡調査もあります。好況期の就職活動で多くの選択肢から選んで入社した者と、不況期の入社で数社しか選べなかった者の意識を数年後に比べると、不況期に入社の方が「満足度」が高いという結果でした。選択肢が多すぎると、逆に「満足度」が低下するという興味深い結果です。ですから、米国の先取的な企業は、実際に商品・サービスの選択肢を絞っています。これで逆に売り上げを伸ばしている会社があるわけです。わが国のメーカーや大手流通業なども「絞り込み」を取り入れて成功しています。消費者の心理と行動には、まだまだ奥深い謎があります。(図31)

図31 多すぎると「選択」できない

●品数が豊富なスーパーほど売り上げが多い？

《実験》 米国のスーパーマーケットのジャム試食コーナー
 ①2つの試食グループ(A6種類とB24種類)
 ②Aは、40%の来店者が立ち寄る。Bは60%。
 ③実際にジャムを買った試食客は、Aが30%でBはなんと3%であった。
 ④他の研究者の追試でも、このことは確認された。

人間は、知覚判断による処理能力に限界がある。有名なのは「マジカルナンバー7±2」(1956年)。聖徳太子でも8つ

図32 人生は「選択」の繰り返し

●「選択」できない人生は、寿命を減らす

《例1》 動物園のゾウ【17年】、野生のゾウ【56年】
 (自分で選べないまま、過保護で暮らす生涯)

《例2》 米国の老人ホームでの実験。
 ①2つのグループ分け(AとB)
 ②Aは、一人ひとりに鉢植え【世話は看護師】、映画の上映は木曜か金曜のどちらか【選択なし】
 ③Bは、自分で鉢植えを選択【自分で世話】、映画もどちらか選ぶのは自由【選択アリ】
 ④結果、Aは7割が健康を少し悪化させ、Bは9割が少し改善

「選択」は、意識をもって繰り返すだけで【自分をほめたい気分が生まれる】。そしてそれが健康につながる。

では次に、(図32)の「人生は選択の繰り返しです」をご覧ください。ゾウは選択できない生涯では寿命を減らします。動物園のゾウの寿命はなんと20年程、対して野生のゾウは60年の長寿。動物園のゾウは、自分で選べないまま過保護で暮らす生涯を送るからこんな結果が生まれるそうですね、これは生物学者の答えです。次はアメリカの老人ホームで実験した例が紹介されています。老人ホームに入居の皆さんを2つに分けました、AグループとBグループ。Aグループは、全員一人ひとりにプランター鉢植えを与えられます。「どうぞこれはあなたの鉢植えですよ、大事にしてくださいね」。でも事故や事件があってもいいけませんし不衛生でもありますので、世話は全て看護師がします。次は、みなさん楽しみにしてらっしゃる映画、この映画の上映は木曜か金曜のどちらかでこれも老人ホームの職員の選択に任せられています。入居者はただ黙って従うだけ、というAグループ。対するBグループは全く違います。先ほどの鉢植えは自分で選びます。その世話も高齢者が自分でします。また映画については、どちらかの曜日を選び自分が観たい方の映画を選択することができます。この2グループで実際に実験したわけですが、ここはアメリカらしいところなのです、こういう実験ができるというのは……。その結果ですが、Aグループは、7割の老人が少し健康を悪化させたというデータ。Bグループは、9割が少し健康改善したというデータ結果。どの程度の信ぴょう性があるかは疑いも掛かるわけですが、統

計学的にも心理学的にもこれは妥当な評価とみなされるというお墨付きをもらっているようです。そこで、このデータをみなさんにご紹介しました。と言うことは、選択がないと人間は健康も害すると・・・、すなわち選択は意識をもって繰り返すだけで、たとえば自分をほめたい気分が生まれたり、他者に気配りしたり、そしてそれが健康に繋がるというのがあるようです。

以上、選択に関する教訓ですが、ここで筆者のゼミ生が、選択に関して「生活を守る経済学」的な体験内容を紹介したいと思います。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その1 (Nさん)

三つの商品のうち、真ん中を選ぶ心理について、買い物を通して実感したことがある。電気屋にデジタル一眼レフカメラを買いに行った時のことである。最初に見せられたのは値段の一番高い12万円のカメラである。二つ目は7万円、三つ目は5万円である。7万円のカメラは、5万円のカメラに比べると、性能がよく、お得であると説明された。12万円の商品は更に性能が良いが、これほど高性能のものでなくても、7万円のカメラで十分だと言われ、誘導されるがまま、真ん中の価格の7万円の商品を選択した。しかも、三脚をサービスすると言われ、値引き交渉はしづらくなった。その販売員は、7万円の商品を買りたいがために、値段は安価で性能面は劣る商品と、高額で高性能の商品を三つならべ、初めに高い商品を見せ、後の商品をより安く見せようとしたのである。お得なものを選択したと感じたが、後で冷静になってみると、なんと商売上手なんだと思った。

しかし、無数の選択肢の中から選ぶ場合は、迷いが生じ、後悔をしたくないという気持ちから、選択できなくなることもあるので注意が必要だ。人は、選択に意味を持たせ、迷いを払い、それを選ぶ納得のできる理由が欲しいのだ。消費者としても、販売者の立場からも学ぶことができ、行動経済学の面白さを知ることができた。これからは様々な場面で、生活やビジネスを通して行動心理を少しずつ理解していきたい。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その2 (O君)

人は日常のあらゆる場面で、多くの選択肢を突き付けられ、その選択肢の中から自分にとって最もよいと考えた選択をしている。しかし、消費者が選択に迷う場合、企業は戦略的な誘導によって消費者に選択をさせていることがしばしばある。

ここでは飲料水を買う場合を例にしたい。会社や銘柄に対し拘りを持っている人は、多くの会社や銘柄のある選択肢から迷うことなく選ぶことができるかもしれない。しかし、飲料水に対し拘りを持たない人は、選択に迷ってしまうことがある。私もこれといった拘りはないが、結果的に「ボル イック」を選択してしまっていることが多い。私の選択の決め手は、「ボル イック」を買うことで売上の一部がユニセフに寄付される仕組みが気に入っているからである。どれを選択しても大差ない場合、こういった消費者の購買意欲を促す企業の「ナッジ」(Nudge)による効果は、企業間競争に勝つための重要な要素といえる。

いずれにしても、このように心理が上手く利用され誘導される度に、私達消費者は「勘定」を無視した「感情」で行動してしまっていることに気付かされる。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その3 (A君)
わたしが最も実習で役立った基本理論は「選択麻痺・後悔回避」である。具体的には、出店の際に出す品目を絞り販売してみたところ、売れ筋商品ではなかったものが飛ぶように売れ、結果的に全体的な収益向上につながったことである。

それより以前は、販売よりも現地で作られた商品をPRすることに重点を置いてきたため、必然的に商品の種類が多かった。そのため、一つ一つが魅力的なものだったが、その良さが逆に他の商品の中に埋没してしまい、出店毎の収益もイベントによってばらつきが多かった。

商品の在庫が少なくなり、新たに発注をするか考えていた時、行動経済学の基本理論の1つである「選択麻痺・後悔回避」に出会った。この理論によれば、人は選択肢=商品が多いほど人は選ばなくなるか、それが多ければ多いほど購入して後悔しやすいということだった。さっそくイベントで出店する商品数を絞ってみたところ、今まで売れ筋でなかった高額商品がまるで飛ぶように売れる、信じられない状況を目の当たりにした。その後もたくさんのイベントに出店したが、イベントの大小に関係なく売れ行きは好調を維持し、すぐに品切れになることが多かった。

これらの実際の事例から、この「選択麻痺・後悔回避」の理論、そして行動経済学は社会の「最前線」で役立つものであると考える。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その4 (Kさん)
行動経済学の基礎理論の中で、私が実習する上で役に立ったと考えているのは、「選択麻痺・後悔回避」の原則である。選択麻痺の原則は、選択肢が多いほど人は何も選べなくなってしまうということだ。選択肢が多いほど人は「他にもいい選択肢があるのではないか」などと考えてしまい、選択を先延ばしすることが多いということを表している。後悔回避の原則とは、現在や未来において、人間が後悔を避ける傾向が最終的に意思決定する上で、影響を及ぼすことである。またこの原則では、人は、短絡的な行動には強く後悔してしまうが、長期的に見れば、物事をやらなかったことに対して後悔してしまうという性質を示している。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その5 (Hさん)
私は、実習のミーティングでは選択麻痺の理論をヒントにしていることが多い。例えば、ラジオ放送の題材を決めるときはある程度下調べを入念にしてから、題材を2~3個に絞っている。そうすることで、相手にも分かりやすく題材について説明することができるし相手方も、決めやすくなるからだ。そして、作業の効率化を図り、他のことに時間を回す

余裕を作っている。また、ラジオ放送の取材の際には、後悔が残らないように機材や質問表の準備を徹底して行っている。ちょっとした話の展開やハプニングも放送を作る上で大事な要素になることがあるからだ。ラジオのリスナーさんに楽しんでもらえる放送を作る上でも、とても大切なことである。

15. 生活を守る経済学 ～「知足」を心の支えにして生活を守ろう

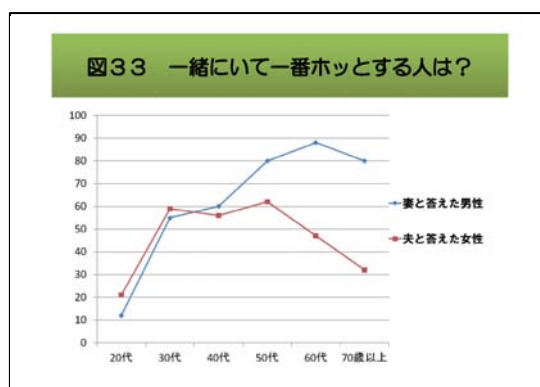
<講演シナリオ その12>

夫婦間の選択麻痺、保有効果って一体何のことでしょうか。夫婦で互いに「生活を守る」ための、生活意識と行動に関する貴重なデータをここでお示ししましょう。男性、女性ともに「目からウロコ」かもしれません。

人生のなかで、「一緒にいて一番ホットする人は？」これは日本で行われた有名な実験、アンケートです。10何年ほど前の国民意識調査ですが、その当時、経済企画庁というお役所が大々的にやったアンケート調査の結果です。行動経済学の立場で言えば、夫婦がお互いの存在感、保有効果を確かめ合った率直な心理動向です。

「家族の中で一緒にいて一番ホットする人は誰でしょう？」という内容で問いかけました。夫婦の年齢層、加齢と共にどういう風になるのか。縦軸は「ホットすると答えた」配偶者双方の回答割合です。20代では、新婚当初で「夫と答えた女性」は2割以上、男性は「妻と答えた女性」が1割と少ないようです。こどもが生まれます。30代になると、夫婦ともに、一緒にいてホットするっていうのは、回答割合がものすごく上がります。30代、40代は子育て真っ最中、ほぼ高止まり。そして横並びで男女共に推移します。ここまでは共に一緒にいてホットするのは、夫婦お互いなのですね。しかし、50代、60代、70代をご覧ください。これは「夫と答えた女性」、これは「妻と答えた男性」です。

統計学的に、こんな折れ線グラフの「別れ方」を何と定義するかと言うと、「乖離（かいり）」と言います。この場合の「乖離」は「愛情の乖離」と言ってしまうと身も蓋もありませんが、これは、その当時かなり物議をかもした経済企画庁の調査結果でした。夫は、老いては妻に頼りたい、という切実な妻への「正の保有効果」。一方、妻は、老いては子供や孫と居れば癒される、という夫への“縁切り状”とも言うべき「負の保有効果」。本日、会場にお集まりの男性の皆様もよく理解されておいたほうが“身のため”です。(図33)



これに意を強くして登場されたのがこの方です。(スライドは省略)

男女共同参画社会、あるいは男女雇用機会均等法、一番、最初に出たのが1986年ですから。男女雇用機会均等法が生まれたころから、この方がおっしゃっていた言葉です。

その1が、「うちの亭主は粗大ごみ」。

その2は、「焼くに烧けない濡れ落ち葉」。そして極めつけは次です。

その3が、「濡れ落ち葉、乾いて焼かれて燃え尽きる」。

これらは、かなりの支持率で女性への応援歌になりました。当時、作者である樋口恵子先生の全女性への応援歌を受けて、ある言葉が流行りました。それは、働きバチ男性の「燃え尽き症候群」というキャッチコピーです。

さて、話題を変えましょう。そうは申しまして、夫婦ともに「幸福感のピークは老年期に」という指摘は、ずいぶん信憑性があると言われております。特にブータンの国王ご夫妻が来日されて以降、幸福探しがブームです。幸福度を何で測るか、GDPじゃないだろうと、GNH（グロス・ナショナル・ハピネス）で計測しましょうと。GDP（グロス・ナショナル・プロダクト）じゃない、PじゃないHだろう・・・と言われて始めました。幸福感のピークは老年期というのは、アメリカの35万人調査の結果です。幸福感（H）は、新婚当初はもちろん高いが、30代、40代と下降傾向を示し、社会的責任が重い50歳代でボトムになる。でも以降は徐々に高まりながら、幸福感はより高齢者ほど高くなる。

ということで、今まで女性のお話をしましたから、次は男性も新しいことに挑戦し、若さを保とうというお話をいたします。聖路加病院の日野原重明先生は、今年、102歳。

60歳のころ、日本赤軍のよど号ハイジャック事件に遭われています、人質として。1970年だったと思います。韓国の金浦空港で人質が解放されたときに、「わたしの人生は、これまでだと観念した」と。「これから先の人生は、天から与えられたものだから、世の為、人の為に使う」とその時に、はっきり心に誓われたそうなのです。先生は子ども達を集めては、いろんなお話をなさる、必ずこういう事を聞くそうです。「命はどこにあるの?」。子どもは皆自分の胸を指すそうです。でも「ハート（心臓）ではありません」。「大切なものは目に見えませんよ、命も時間も目には見えません」。お金は、目に見えるじゃないか、ということをあえておっしゃるそうです。達観したお話を子ども達になさる。生きることの大切さを、童謡「シャボン玉の歌」になぞらえて子ども達と一緒に歌いになるそうです。「生まれてすぐに、こわれて消えた」。この歌を作詞された方の、子どもさんは本当に、生まれてすぐに亡くなったそうです。どなたが、誰が作詞したのでしょうか。それは、実は北九州にご縁のあった東北ご出身の作詞家、野口雨情さんです。「あがって行って、帰ってこない」とって歌詞のところ、生まれてすぐに亡くなった」わが娘に託した詩の部分だとか……。それを、日野原先生が子ども達と歌うと、子供たちはいつの間にか目に涙を浮かべる。だから若い世代に贈る命と時間の使い方……。ということで、この先生は今もご健在です。成長期は自分のために投資しましょうと、それ以降は他者のために……。これも「情けは人のためならず」でしょうか。

行動経済学の話から、なぜこんな話になって行ったかと言うと、「情けは人のためならず」の含意は、行動経済学が大きなテーマとしているところなのです。人間は利己的ではありません、利他的に行動します、と。利己的な人間ばかりだったら、地球は、この世の中の人類は恐らく生き残っていないでしょう。「お互い助けあう」という進化論的な話も踏ま

えて、「情けは人のためならず」という言葉をみんなで理解しましょうね、とおっしゃる日野原先生が、全国で行脚してらっしゃる。

私は大学生に「情けは人のためならず」の含意を説明してくださいと聞きました。「情けをかけると、その人が独立するのに良くありません、情けをかけるのは人のためになりません、だから、その人の自己責任です」との回答が約半分。そうじゃないだろうと……。 「情けは人のためにかかるんじゃないかと、巡りめぐって情けは自分にも回ってくるんだと、それが人の情けじゃないの」と。結局は、巡りめぐって自分の為になるというのがこの言葉の意味じゃないの、と言ったら「そうだったんですか」と……。

「目に見える尊い価値は何か」と聞くと、「お金」とすぐに言う。確かに大事ですよ、私は「健康・家族・経済」。これが人生の3大プライオリティと思っています。健康で長生きし、家族のことで憂いがなく、そして経済や家計も、まあ、なんとかソコソコにと……。わたしは3Kと言っています。行動経済学ではありません、言葉の遊びかもしれません。それでも心の片隅にしまっていたら有り難いのです。

さて、最後に、「消費者力で生活を守ろう」というときの、こころの支えとしてこの言葉、仏教の教えですが「知足安分」という言葉を申し上げます。この言葉の意味は、「わが分に安んじて、足るを知る」。皆様は、この言葉を是非、子供さん、お孫さんにお伝えいただきたいと思います。皆様方はもう十分になさってこられた「身の丈に合った生活」。我欲を捨てて、名もなく貧しく、美しく……。こういう風にして未永く生きましよう、ということ。

図34 【消費者力で生活を守る】こころの支えは「知足安分」

《意味》「わが分に安んじて、足るを知る」
自分の身の丈に合った生活で満足しましょう。

そして……
すべての消費者のみなさん♪

我欲をすてて、「名もなく」「貧しく」「美しく」
未長く生きましよう。

「過去と他人は変えられません」、行動経済学で言う現状維持のバイアスです。でも、「未来と自分を変えられます」、そして「逃げるのはいつも自分だ」、ということ……。

この言葉を、もう一度思い起こしていただければ幸いです。(図34)

どうも長い間、ご清聴ありがとうございました。

引用・参考文献

- 1) 公益財団法人 日本オリンピック委員会ウェブサイト (<http://www.joc.or.jp/>)
- 2) 朝日新聞デジタルウェブサイト (<http://www.asahi.com/sports/update/0805/TKY201308040237.html>)
- 3) ダニエル・カーネマン著、村井章子訳(2012)「ファスト&スロー 上・下」早川書房
- 4) シーナ・アイエンガー著、櫻井裕子訳(2012)「選択日記 The Choice Diary」文芸春秋

秋

- 5) マッテオ・モッテルリーニ著、泉典子訳(2008)「経済は感情で動く」紀伊国屋書店
- 6) 山岸俊男(1997)「社会的ジレンマ」PHP 研究所
- 7) 友野典男(2006)「行動経済学 経済は「感情」で動いている」光文社新書
- 8) 図説「北九州の歴史」(2008)郷土出版社
- 9)「北九州思い出写真館」(1993)財団法人北九州都市協会
- 10)「目で見る北九州の百年」(2001)郷土出版社

<資料>

消費者力の向上を求めて ~実習と演習のシナジーは生まれたか~

平成26年 1月9日 神山ゼミ

・この講演内容を録音します。協力おねがいします。

・講義をよく聞いて次のことに回答してください。メールです。400字~600字まで

【目的】演習(ゼミ)で学んだことが、実習の体験場面や、日常の生活を守る行動場面で「消費者力」として役立ったのか。また、その実感がなければ「役立つと思うか」について率直な意見を求め体系的に集約する。これにより、今後の演習方針の有効な基礎資料とする。卒業生が行動経済学を学び直したい、と感想を寄せている。実際社会で有用な学問分野であることがわかる。

【方法】

・以下の9つの行動経済学の基本理論について、あなたの「実感」体験を回答します。

9つの理論ごとにABCを選ぶ、あなたは： A3点 実習で実感したことがある

B2点 日常生活で実感できた

C1点 実感なし。でも、「役立つと思う」

9つのなかで「一つをえらび(複数可)」、あなたが最も実習(社会人は生活上)の「ヒントになった」「役立った」基本理論について、上記の分量(40字×30行)でワード作成(である調)してください。

神山あてに1月15日(水)いっぱいまでメール提出してください。

パワーポイントの流れから基本理論を記述

1. なぜ、未来より現在を優先させるのだろうか【現在志向バイアス】 A.B.Cのいずれか
 2. なぜ、振り込め詐欺は成功するのだろうか【カクテルパーティ効果】
 3. 人間は利己的ばかりではない。多くが利他性を併せ持つ【最後通牒ゲーム】
 4. 損失は利得の2倍の痛みを生む。喜びと悲しみもおなじく2倍【プロスペクト理論】
 5. なぜ、自分の所有物を高く評価したがるのか【保有効果】
 6. なぜ、新たな挑戦をしようとししないのか【現状維持のバイアス】
 7. なぜ、人は過去の選択や行動に引きずられるのか【サンクコストの呪縛】
 8. なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか【選択麻痺・後悔回避】
 9. 非合理的人には、なぜ初期設定で誘導してあげるべきなのか【ナッジ Nudge のすすめ】
 10. 名目と実質価値の違いを確認しよう【貨幣錯覚】
 11. なぜ、将来の計画は先送りされるのだろうか。それも自信過剰のせい?(現在志向)
 12. 社会的ジレンマはだれでもが経験するもの【共有地の悲劇・非協力的行動】
 13. 市場原理を導入すると、墮落、腐敗する社会規範もある【市場規範と社会規範】
 14. 利他的な人々が、環境に適応しながら進化したから今がある【互惠性原理】
- 10から14の内容で思い当たらない場合、1から8までの内容について記述しても構いません。(400~600字未満)

< 講演レジュメ >

暮らしと経済 生活を守る経済学

北九州市立大学地域創生学群 神山和久

世の中は、40年周期の3つの糸で変化する

北九州市の空と海

旧 八幡市 小中学校校歌 (抜粋)

豊かさを生みだした、4つの強み(日本)

色による識別(1980年代)・・・4つの強み(日本)が消去されていく現在

・・・最後にのこるのは「島国日本」だけ

北九州市の特性(地理的特性)

・1899年、明治22年、門司に築港会社が設立。石炭の特別輸出港に指定。

・日本銀行西部支店(明治31年)と現在 ・門司港に停泊する豪華客船

1930年(昭和5年):日本郵船の「氷川丸」、上屋(うわや)も見える

門司港、税関岸壁の商船群

1935年(昭和10年):大連航路の「うらる丸」、後ろも大阪商船

北九州市の位置

・門司港まつりで賑わう1号岸壁

・1951年(昭和26年):進駐軍が見物している様子もわかる

主要港貨物取扱比較(5市合併以降)

・もうひとつの産業は?・・・筑豊線の石炭列車 1891年(明治24年)

・若松港と海岸通り【石炭会館】 1917年(大正6年)

・四大工業地帯の生産額の対全国比率

・北九州市の製造品出荷額の対全国シェア(近年20年間)

・人口の推移

インフレ時代の終焉 3つの神話の崩壊

・「子孫に美田を残すな」

・贅沢は敵 贅沢は素敵 贅沢は・・・・・・・・

・「親」という字は・・・読んで字のごとし ・かしこい買い物・・・・・・・・「ヤイユエヨ」

規制緩和と「何でもアリの社会」・・・

結果の平等 から 機会の平等 へ!

クロネコヤマトの小倉昌男さん

規制緩和の代表戦士

トヨタの豊田章男さん

訴訟社会大国のアメリカでの発言

暮らしと経済 生活を守る経済学

北九州市立大学地域創生学群 神山和久

時代の節目 中世の窓を開けた海戦

1185年(寿永4年) 壇ノ浦の合戦

時代の節目 北九州地域の群雄と秀吉の統一

時代の節目 近代のあけぼの小倉戦争 1866年(慶応2年)8月1日

小倉城炎上・・・小笠原藩は26歳の若者に敗れる

そして・・・三つの「シン災」と「失われた20年」

変わる世の中 変わらぬ目でみる不合理な消費者「生活を守る」経済の重要なテーマ

「経済は勘定ではなく、感情で動いている」

得た満足(利得)より、失った不満(損失)の方が大きい。ノーベル経済学賞(2002)

プロスペクト理論の価値関数 損失は利得より2倍以上の痛みを生む!

損する恐怖感 > 得する期待感・損失回避(約2.25倍)

倍返しは・・・人間の損失回避性?

なぜ、自分の所有物を高く評価したがるのか?

【生活を守る】通販の「お試し期間」は、一度保有させてみることにより、消費者の「保有効果」を期待する罠。参考 経済的な保有効果ではなく、これは名誉、社会的地位、権力などにも当てはまる注意!!!

なぜ、多くのひとは新しいことに挑戦しないのか?

変化は、人間に成功や損失をもたらす。挑戦してみないと結果はわからないが、損失を恐れるあまり、新しいことをして失敗するよりも多少の不満があってもリスクの低い現状維持を好むようになりがちである

現状維持のバイアス

「現状維持では後退するばかりである」

(by ウォルト・ディズニー)

なぜ、人は初期設定のままPCを使うのか?

人は、理由をつけてそのまま【現状維持】にしがち

なぜ、選択は過去に引きずられるのか

現状維持を好む傾向が著しいわれわれであるが、これが有害になる典型が、このサンクコストの呪縛である。

すでに払ってしまったものの、回収の見込みのない費用(お金、時間、労力)のことを埋没費用(サンクコスト)という

あなたは、自分の目で選択していますか

売り手のフレームに乗せられてはいけない

判断や選択を迫られている問題がどのように提示されているのかを示すのが「フレーム（額縁）」

フレーム次第で、情報の受け手の意識が変わり、違った判断や選択に導かれることを「フレーミング効果」という

将来価値と現在価値

つまり、「将来は不確定だから、実際に手に入るかどうかわからないものよりも、現在確実に手に入るものを重視するクセがある」ということ。「現在志向バイアス」という。

人生は「選択」の繰り返ししかし、多すぎると「選択」できない

一緒にいて一番ホッとする人は？

女性への応援歌ー樋口恵子さん

男性も新しいことに挑戦し、若さを保とう

生きることーシャボン玉の歌ー

野口雨情（のぐち うじょう）

1882年 - 1945年詩人、童謡・民謡作詞家。多くの名作を残し、北原白秋、西條八十とともに、童謡界の三大詩人と謳われた

幸福感のピークは老年期

【消費者力で生活を守る】こころの支えは

「知足安分」

意味 「わが分に安んじて、足るを知る」

自分の身の丈に合った生活で満足しましょう。

そして・・・・・・・・

すべての消費者のみなさん

我欲をすてて、「名もなく」「貧しく」「美しく」

末長く生きましょう。

過去と他人は変えられないが、

未来と自分は変えられる。

逃げるのはいつも自分だ。

（by エリック・バーン）

消費者問題年表（1996年～2013年）

平成26年度「消費者白書」消費者庁刊より一部抜粋。網掛けは筆者

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|---|---|---|
| 1996年 (平成8年) | 4月 公取委、「景品規則に関する告示等」改正 | 2月 欧州で狂牛病発生 |
| | 5月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(埼玉、名古屋、長崎、東京) | 7月 病原性大腸菌 O-157 による食中毒続出 |
| | 5月 「訪問販売法」改正 | 11月 第35回全国消費者大会開催 ・このころ、利殖に係る預り金を名目とした広域詐欺事件の発覚と検挙 |
| | 5月 厚生省「栄養表示基準制度」施行 | |
| | 6月 「民事訴訟法」全面改正(少額訴訟制度) O-157 関係閣僚会議設置 | |
| | 7月 青果物 5 品目に対し原産地表示を義務付け | |
| | 9月 郵政省「放送における視聴者の加入者個人情報の保護に関するガイドライン」公表 | |
| | 11月 総理府行政改革委員会行政情報公開部会報告 | |
| | 11月 郵政省「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」公表 | |
| | 12月 国生審消費者政策部会「消費者取引の適正化に向けて」報告 | |
| | 12月 総理府行政改革委員会規制緩和委員会「創意で造る新たな日本」報告 | |
| | 12月 郵政省「電気通信における利用環境整備に関する研究会」報告書公表 | |
| | 1997年 (平成9年) | 4月 公取委、再販指定商品(化粧品、一般用医薬品)の指定取消 |
| 4月 国民生活センター、朝日ソーラーを実名公表 | | 1月 「ココ山岡」倒産 ・このころ多重債務者を狙った手形に係る広域詐欺事件の発覚と検挙 |
| 5月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(徳島、福井、茨城、東京) | | 4月 消費税 3%から 5%に変更 |
| 6月 公取委、報告書「有料老人ホームにおける消費者取引の適正化について」を公表 | | 6月 アメリカでタバコ訴訟和解成立 |
| 7月 「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」の施行令一部改正 | | 11月 第36回全国消費者大会開催 ・このころ、遺伝子組換え食品に対して消費者から表示の要求高まる ・このころ、預託商法の被害急増 |
| 7月 郵政省「電気通信利用環境整備室」設置 | | |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|---|---|
| 1997年 (平成9年) | 9月 法務省成年後見問題研究会報告公表 11月 第30回消費者保護会議 12月 行政改革会議最終報告公表 12月 「介護保険法」公布 | |
| 1998年 (平成10年) | 1月 国生審消費者政策部会中間報告公表 3月 規制緩和推進3か年計画閣議決定 3月 「特定非営利活動促進法(NPO法)」公布 4月 法務省「成年後見制度の改正に関する要綱試案」公表 4月 「商品取引所法」改正 5月 「HACCP支援法」公布 5月 経企庁「消費者問題国民会議」(東京、千葉、和歌山、鳥取) 6月 「金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律(金融システム改革法)」公布(金融ビッグバン) 6月 厚生省「有料老人ホーム等のあり方に関する検討会」報告書公表 6月 高度情報通信社会推進本部電子商取引等検討部会「電子商取引等の推進に向けた日本の取組み」報告書公表 6月 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」公布 10月 農水省「食品等の表示・規格制度の見直しについて」報告書公表 10月 郵政省「電気通信サービスにおけるプライバシー保護に関する研究会」報告書公表 11月 農水省「有機食品の検査・認証制度導入について」報告書公表 12月 国民生活センター「全国消費者フォーラム」開催 12月 文部省、小学校、中学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実) 12月 郵政省「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」(告示)の改訂 | 2月 発信者情報通知サービス開始 5月 タバコ訴訟、JTと国に7,000万円損害賠償請求 6月 仏ワールドカップ、入場券不足問題 6月 カップ麺の環境ホルモン溶出論争 8月 医師への損害賠償訴訟提訴、97年596件へ急増(5年前の約6割増) 10月 OECD電子商取引閣僚級会合で「プライバシー保護」等を決定 11月 アメリカ、タバコ訴訟25兆円で和解 11月 第37回全国消費者大会開催 |

| 年/項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|--|--|
| 1999年 (平成11年) | 1月 国生審消費者政策部会報告公表 | 1月 日本医師会、カルテ原則公開の指針 |
| | 2月 産構審消費経済部会提言公表 | |
| | 2月 割賦販売審議会クレジット産業部会中間報告公表 | 5月 遺伝子組換えトウモロコシの花粉が周辺のチョウに被害を及ぼすおそれを指摘した論文が英科学誌「ネイチャー」に掲載 |
| | 3月 規制緩和推進3か年計画(改定)閣議決定 | 6月 PL訴訟における初めての肯定判決(名古屋地裁) |
| | 3月 消費者政策国際会議 | 6月 消費者向け相談窓口を設置することや化学物質の放出に基準を設置すること等を内容とする優良住宅(BL)部品認定制度の改定 |
| | 3月 文部省、高等学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実) | |
| | 4月 「訪問販売法」及び「割賦販売法」改正 | 9月 クローン牛肉試験販売スタート |
| | 5月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(東京、京都、佐賀、群馬) | 9月 病原性大腸菌 O-157 集団食中毒で堺市への4,500万円賠償で結審(大阪地裁) |
| | 6月 「住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質確保促進法)」公布 | 10月 高利貸金業の「商工ローン」問題国会で審議 |
| | 6月 国民生活センター「多重債務者問題に関する調査報告書」公表 | 11月 第38回全国消費者大会開催 ・このころ、消費者被害の救済に役立つ消費者契約法の制定を求める特別決議 ・このころ、東海林臨界事故についての特別決議 |
| | 7月 「JAS法」改正 | 12月 コンピューター2000年問題への対応 |
| | 7月 「ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン対策法)」公布 | 12月 和服モニターの高額商品購入問題多発 |
| | 7月 大蔵省・通産省個人情報保護・利用の在り方に関する作業部会「個人情報保護・利用の在り方に関する論点・意見の中間的な整理」公表 | 12月 社団法人日本玩具協会が塩化ビニール使用を含むおもちゃ素材表示の自主基準作成 |
| | 8月 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」公布 | 12月 OECD 消費者政策委員会電子商取引ガイドライン公表 ・このころ、生命保険の転換問題 ・このころ、電気通信業者や地方公共団体等の個人情報漏洩事件多発 |
| | 8月 農水省「食品表示問題懇談会遺伝子組換え食品部会」報告 | |
| | 8月 「消費生活用製品安全法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品取締法」(「電気用品安全法」に改称、PSCマーク導入)及び「ガス事業法」改正 | |
| | 11月 高度情報通信社会推進本部「我が国における個人情報保護システムの在り方について(中間報告)」発表 | |
| 12月 改正民法等4法公布 | | |

| 年/項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|---|---|
| 1999年 (平成11年) | <p>12月 「貸金業規制法」、「出資法」、「利息制限法」改正</p> <p>12月 国生審消費者政策部会報告公表</p> <p>12月 金融審議会第一部会「中間整理(第二次)」公表</p> <p>12月 厚生省「いわゆる栄養補助食品の取扱いに関する検討会」中間報告書公表</p> <p>12月 「良質な賃貸住宅等の供給の促進に関する特別措置法」公布(改正借地借家法を含む)</p> | <p>・このころ、コンピューターウイルス被害急増: 99年に過去最悪の3,645件</p> |
| 2000年 (平成12年) | <p>1月 厚生省食品衛生調査会バイオテクノロジー特別部会報告「組換えDNA技術応用食品・食品添加物の安全性審査の法的義務化」公表</p> <p>1月 東アジア消費者政策シンポジウム</p> <p>3月 CODEX バイオテクノロジー応用食品特別部会第1回会議</p> <p>3月 国民生活センター「金融商品に係る消費者トラブル問題調査報告書」公表</p> <p>3月 規制緩和推進3か年計画(再改定)閣議決定</p> <p>3月 文部省・厚生省・農水省「食生活指針」を策定「食生活指針の推進について」閣議決定</p> <p>4月 介護保険法施行(同法公布は、1997年12月)</p> <p>5月 「消費者契約法」公布</p> <p>5月 「金融商品の販売等に関する法律」公布</p> <p>5月 遺伝子組換え食品の安全性審査義務化に関する告示公布</p> <p>6月 公取委「不当な価格表示についての景品表示法上の考え方」を公表</p> <p>11月 「訪問販売法」改正(「特定商取引に関する法律」と改称)及び「割賦販売法」改正</p> <p>12月 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」公布</p> | <p>3月 CODEX 食品規格委員会の「バイオテクノロジー応用食品特別部会」が遺伝子組換え食品などの安全性評価についての指針等を検討</p> <p>3月 「ココ山岡宝飾店」のダイヤモンド買戻し商法に伴う訴訟で原告・被告双方が未払い代金を免除する和解案により合意</p> <p>3月 弁護士広告原則解禁決定(10月から実施)</p> <p>4月 成年後見制度開始</p> <p>6月 雪印乳業食中毒事故発生: 有症者数14,849名(9月8日現在)</p> <p>7月 三菱自動車リコール隠し発覚</p> <p>10月 新築住宅の住宅性能表示制度開始</p> <p>10月 エステティックサロン「エステ de ミロード」の運営会社倒産</p> <p>11月 第39回全国消費者大会開催</p> <p>11月 ジェット噴流バスで死亡事故判明</p> |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|---------------------|--|---|
| 2001 年 (平成 13 年) | <p>1 月 中央省庁再編・内閣府設置 国民生活センターの監督官庁が経企庁から内閣府に移行、国民生活局も経企庁から内閣府へ移管</p> <p>3 月 規制改革推進 3 か年計画閣議決定</p> <p>4 月 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」公布</p> <p>6 月 「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律(電子消費者契約法)」公布</p> <p>6 月 「倉庫業法」改正</p> <p>10 月 全ての食用牛を対象とした異常プリオン(牛海綿状脳症)検査の開始</p> <p>10 月 牛の特定危険部位(脳、目、せき髄、回腸遠位部)の除去焼却義務化</p> <p>11 月 「プロバイダー責任制限法」公布</p> | <p>9 月 国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認</p> <p>11 月 第 40 回全国消費者大会開催 ・このころ、いわゆる「ワン切り」問題多発</p> |
| 2002 年 (平成 14 年) | <p>3 月 電子商取引等に関する準則を策定</p> <p>3 月 規制改革推進 3 か年計画(改定) 閣議決定</p> <p>4 月 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」公布</p> <p>4 月 「特定商取引法」改正</p> <p>6 月 「JAS 法」改正(罰金額引き上げ)</p> <p>6 月 「BSE 対策特別措置法」公布</p> <p>7 月 「建築基準法等の一部を改正する法律」公布(シックハウス症候群対策)</p> <p>8 月 「健康増進法」公布</p> <p>12 月 「有線電気通信法」改正(ワン切り規制)</p> <p>12 月 食品の表示に関する共同会議開催</p> <p>12 月 国生審消費者政策部会自主行動基準検討委員会報告公表</p> <p>12 月 「独立行政法人国民生活センター法」公布</p> <p>12 月 「農薬取締法」改正</p> | <p>11 月 第 41 回全国消費者大会開催 ・このころ、食品偽装表示事件等の多発</p> |
| 2003 年 (平成 15 年) | <p>3 月 規制改革推進 3 か年計画(再改定)閣議決定</p> <p>4 月 公正取引委員会、総務省から内閣府へ移管</p> | <p>11 月 第 42 回全国消費者大会開催</p> <p>12 月 アメリカで BSE 感染牛を確認。これに伴い、同国からの牛肉等の輸入を停止</p> |

| 年/項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|--|--|
| 2003年 (平成15年) | <p>4月 死亡牛全頭のBSE検査を開始</p> <p>5月 国生審消費者政策部会報告公表</p> <p>5月 国生審消費者政策部会公益通報者保護制度検討委員会報告公表</p> <p>5月 「個人情報の保護に関する法律」公布</p> <p>5月 「食品安全基本法」公布(食品安全委員会設置等)</p> <p>5月 「景品表示法」改正(不実証広告規制の導入等)</p> <p>6月 食品安全関連5法公布(「HACCP支援法」の改正等)</p> <p>6月 食の安全・安心のための政策大綱を公表</p> <p>6月 総務省に消費者行政課設置</p> <p>7月 農水省に消費・安全局設置</p> <p>7月 加工食品に係る期限表示用語の統一</p> <p>8月 「貸金業規制法及び出資法等の一部改正法(ヤミ金融対策法)」公布</p> <p>10月 生産情報公表JAS規格(牛肉)の制定</p> | <p>・このころ、架空不当請求被害増大</p> |
| 2004年 (平成16年) | <p>1月 「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」閣議決定</p> <p>3月 規制改革・民間開放推進3か年計画閣議決定</p> <p>4月 「個人情報の保護に関する基本方針」閣議決定</p> <p>4月 公取委「有料老人ホーム等に関する不当な表示」を指定(告示)</p> <p>4月 消費税総額表示制度開始</p> <p>5月 「特定商取引法」改正</p> <p>6月 「消費者保護基本法」改正(消費者基本法に改称)</p> <p>6月 「公益通報者保護法」公布</p> <p>9月 第1回消費者政策会議</p> <p>11月 厚労省「めん類飲食店営業に関する標準営業約款」及び「一般飲食店営業に関する標準営業約款」の認可</p> <p>12月 「裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律(ADR法)」公布</p> | <p>1月 国内において高病原性鳥インフルエンザが発生</p> <p>・このころ、組織的なヤミ金融事犯に係る犯罪被害財産の発覚</p> <p>11月 第43回全国消費者大会開催</p> <p>・このころ、振り込め詐欺被害の多発</p> <p>・このころ、偽造・盗難キャッシュカードによる被害の急増</p> |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|--|---|---|
| 2005 年 (平成 17 年) | 3 月 規制改革・民間開放推進 3 か年計画(改定) 閣議決定 | 2 月 京都議定書発効 (温室効果ガス 6%削減目標) |
| | 4 月 「消費者基本計画」閣議決定 | 5 月 高齢者を狙った悪質リフォーム 工事被害が社会問題化 |
| | 4 月 「個人情報の保護に関する法律」施行 (個人情報取扱事業者の義務規定) | 11 月 耐震偽装問題 |
| | 4 月 「独占禁止法」改正 | 11 月 第 44 回全国消費者大会開催 |
| | 4 月 「携帯電話不正利用防止法」公布 | ・このころ、多重債務問題の深刻化 |
| | 5 月 「保険業法」改正 | ・このころ、生命保険、損害保険 各社の保険金不払い問題 |
| | 5 月 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律 (特定電子メール法)」改正 | |
| | 6 月 国生審消費者政策部会消費者団体訴訟制度検討委員会報告公表 | |
| | 6 月 「食育基本法」公布 | |
| | 6 月 金融庁に「金融サービス利用者相談室」設置 | |
| 7 月 「JAS 法」改正 | | |
| 8 月 「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律 (預貯金者保護法)」公布 | | |
| 2006 年 (平成 18 年) | 6 月 「消費者契約法」改正 (消費者団体訴訟制度導入) | 3 月 シュレッダーによる幼児の指切断事故 |
| | 6 月 「証券取引法等の一部を改正する法律」「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」公布 (「証券取引法」を「金融商品取引法」に改称) | 6 月 シンドラー社エレベーター事故 |
| | 7 月 「犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律」公布 (被害回復給付金支給制度開始) | 6 月 「消防法」改正 (住宅用火災報知機等の設置義務付け) |
| | 7 月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ | 10 月 「法テラス (日本司法支援センター)」が相談開始 |
| | 12 月 「消費生活用製品安全法」改正 | 11 月 第 45 回全国消費者大会開催 |
| | 12 月 「貸金業法 (貸金業等の規制に関する法律より改称)」、「出資法」、「利息制限法」改正 | ・このころ、パロマ工業社製のガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒死亡事故問題の顕在化 |
| | | 11 月 学納金返還訴訟最高裁判決 |
| | | ・このころ、いわゆる「ロコ・ロンドン取引」の被害表面化 |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|--|---|
| 2007年 (平成19年) | <p>5月 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)」公布</p> <p>7月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ</p> <p>10月 国民生活センター、こんにやく入りゼリーの窒息による死亡事故情報を公表</p> <p>11月 「消費生活用製品安全法」改正</p> <p>11月 「電気用品安全法」改正</p> <p>12月 犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(振り込め詐欺救済法)」公布</p> | <p>6月 NOVA事件</p> <p>10月 郵政民営化</p> <p>10月 L & G(円天)事件</p> <p>11月 第46回全国消費者大会開催 ・このころ、ミートホープ事件等の食品偽装表示事件の発覚</p> |
| 2008年 (平成20年) | <p>1月 福田首相、施政方針演説で「消費者庁」を創設する方針を表明</p> <p>2月 第1回消費者行政推進会議</p> <p>3月 文科省、小学校、中学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実)</p> <p>5月 「消費者契約法等の一部を改正する法律」公布(特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大)</p> <p>5月 「独立行政法人国民生活センター法」改正(国民生活センターに紛争解決委員会設置)</p> <p>6月 「保険法」公布</p> <p>6月 「特定電子メール法」改正</p> <p>6月 消費者行政推進基本計画閣議決定</p> <p>7月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ</p> | <p>1月 中国冷凍ギョウザ問題</p> <p>4月 後期高齢者医療制度開始</p> <p>9月 リーマン・ブラザーズ破綻</p> <p>9月 事故米穀不正規流通問題</p> <p>11月 第47回全国消費者大会開催</p> <p>11月 「日本消費者法学会」設立 ・このころ、ゼロゼロ物件トラブル増加</p> |
| 2009年 (平成21年) | <p>1月 平成20年度第2次補正予算成立。地方消費者活性化基金創設</p> <p>3月 文科省、高等学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実)</p> <p>4月 「JAS法」改正</p> <p>4月 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」公布</p> <p>4月 国民生活センター裁判外紛争解決手続(ADR)開始</p> | <p>2月 商工ローン業者「SFCG(旧商工ファンド)」が民事再生法の適用を申請</p> <p>9月 花王「エコナ関連製品」製造・販売中止</p> <p>11月 第48回全国消費者大会開催 ・このころ、新型インフルエンザの流行 ・このころ、劇場型勧誘による被害多発</p> |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|--|---|
| 2009年 (平成21年) | <p>4月 警察庁に「生活経済対策管理官」設置</p> <p>6月 「消費者庁関連3法(消費者庁及び消費者委員会設置法、消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律、消費者安全法等)」公布</p> <p>6月 「資金決済に関する法律」公布(「前払い式証票の規制等に関する法律」廃止)</p> <p>6月 「独占禁止法」改正</p> <p>7月 「商品取引所法」改正(「商品先物取引法」に改称)</p> <p>9月 消費者庁及び消費者委員会設置</p> | |
| 2010年 (平成22年) | <p>1月 「消費者ホットライン」全国で運用開始</p> <p>2月 「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」策定</p> <p>3月 「消費者基本計画」閣議決定</p> <p>3月 「消費者安全の確保に関する基本的な方針」内閣総理大臣決定</p> <p>3月 国民生活センター、全国消費生活情報ネットワーク・システム刷新、「PIO-NET2010」運用開始</p> <p>6月 「貸金業法」、「出資法」、「利息制限法」完全施行</p> <p>8月 消費者委員会初の建議</p> <p>11月 「放送法」改正</p> <p>11月 「消費生活用製品安全法施行令」改正(いわゆる使い捨てライターを追加指定)</p> | <p>4月 口蹄疫の発生</p> <p>5月 パロマ工業社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒による死傷事故で、東京地裁が前社長に有罪判決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このころ、外国通貨購入の被害が増加 ・このころ、クレジットカード現金化問題 <p>9月 貴金属等の訪問買取り被害多数</p> <p>9月 消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻</p> <p>11月 第49回全国消費者大会開催</p> <p>11月 こんにやく入りゼリー、製品に欠陥なし判決</p> |
| 2011年 (平成23年) | <p>2月 トランス脂肪酸表示の指針をまとめる</p> <p>3月 国民生活センター「震災関連悪質商法110番」を被災4県対象に実施(120日間)</p> <p>4月 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正</p> <p>6月 「老人福祉法」改正(有料老人ホーム利用者保護、後見等の体制整備)</p> | <p>1月 グルーポンの販売したおせち料理に苦情相談相次ぐ</p> <p>3月 東日本大震災 原発事故発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このころ、震災に便乗した商法続発 ・このころ、放射性物質に対する不安広がる |

| 年/項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|------------------|--|--|
| 2011年 (平成23年) | <p>7月 「消費者基本計画」一部改定</p> <p>10月 国交省「宅地建物取引業法施行規則」改正 (悪質勧誘禁止)</p> <p>11月 越境消費者センター開設</p> <p>11月 海外留学に仲介業者の認定制度「留学サービス審査機構」設立</p> | <p>4月 生食用牛肉で集団食中毒発生 ・このころ、小麦加水分解物を含む「茶のしずく石鹸」によるアレルギー発覚</p> <p>7月 決済代行業者登録制度(任意)開始</p> <p>7月 地上デジタル放送完全移行(一部を除く) ・このころ、不適切な発行・勧誘行為による医療機関債トラブル発生 ・このころ、安愚楽牧場事件(5月民事再生法の適用申請、11月破産手続きへ)</p> <p>9月 PSC マークのない使い捨てライター販売禁止</p> <p>12月 第50回全国消費者大会開催</p> |
| 2012年 (平成24年) | <p>7月 「地方消費者行政の充実・強化のための指針」策定</p> <p>8月 「食品表示一元化検討会」報告書公表</p> <p>8月 「特商法」改正(訪問購入の追加)</p> <p>8月 「消費者教育の推進に関する法律」公布</p> <p>8月 「消費者基本法」改正</p> <p>8月 「消費者安全法」改正(消費者安全調査委員会の設置、消費者の財産被害に係る隙間事案への行政措置の導入)</p> <p>9月 「金融商品取引法」改正</p> <p>10月 消費者安全調査委員会発足</p> <p>12月 「消費者団体訴訟制度ダイヤル」開設</p> | <p>・このころ、サクラサイト商法の被害拡大</p> <p>5月 「コンプガチャ」問題(景品表示法違反の見解) ・このころ、劇場型投資被害増大 ・このころ、被害を取り戻すという「二次被害」増加 ・このころ、健康食品の送りつけ商法多発</p> |
| 2013年 (平成25年) | <p>6月 「食品表示法」公布、「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」「消費者契約法」(食品表示法へ差止請求の対象拡大)改正</p> <p>6月 「消費税転嫁対策特別措置法」公布</p> <p>6月 「平成25年版消費者白書(消費者対策の実施の状況に関する報告書)」公表(消費者庁初の法定白書) 「消費者の財産的被害の集団的な回</p> | <p>1月 第51回全国消費者大会開催</p> <p>7月 カネボウ化粧品、美白化粧品による白斑トラブル発覚</p> <p>10月 ホテル、百貨店、レストラン等における食品表示等の不正事案多発</p> <p>12月 アクリフーズ、冷凍食品の農薬混入事案発覚</p> |

| 年 / 項目 | 消費者行政等 | 消費者問題等 |
|---------------------|-----------------------------------|--------|
| 2013 年 (平成 25 年) | 12 月 復のための民事の裁判手続の特例に 関する法律」公布 | |